

2009 年度横浜市発注
公共事業の分析報告書

2011 年 9 月

特定非営利活動法人
建設政策研究所

まえがき	1
------	---

第1部 横浜市における公共事業政策の現状と課題

第1章 東日本大震災を踏まえ、持続可能な地域経済・社会づくりを

第1節 効率優先の経済成長至上主義から持続可能な地域経済・社会 づくりへ転換を	2
第2節 指標からみる横浜市の経済・社会の特徴	4
第3節 横浜市の建設業の動向	9
まとめ	12

第2章 東日本大震災を踏まえ、求められる公共事業政策

第1節 横浜市の財政の現状と課題	14
第2節 2011年度予算における公共事業の具体的内容の特徴	18
まとめ	30

第3章 地域循環型経済に貢献する公共事業発注政策に向けて

第1節 ダンピング競争防止のための入札制度改革の動向と提言	31
第2節 地域中小建設業振興等に向けた入札制度の動向と提言	36
まとめ	45

第2部 横浜市「2009年度入札情報データ」に基づく公共工事の分析

はじめに	46
------	----

第1章 2009年度横浜市発注公共工事の発注側からみた推移と特徴

第1節 工事規模からみる特徴	47
第2節 3億円以上の大規模工事にみる特徴	53
第3節 発注部署からみる特徴	57
第4節 地域別にみた発注工事の特徴	58
第5節 市発注工事の発注月別発注状況	63

第2章 2009年度横浜市発注公共工事の受注側からみた推移と特徴

第1節 受注業者の資本金階層からみた特徴	66
第2節 受注業者の市内外別分類からみた特徴	71
第3節 建設業協会の会員・非会員別にみた受注の特徴	76
第4節 JV受注工事の特徴	79
第5節 工事受注上位50社の特徴	85

第3章	横浜市発注公共工事の入札・契約面からみた特徴	
第1節	落札率の実態について	88
第2節	市発注工事のランク別発注実績にみる特徴	96
第3節	工事契約の入札形態との関係からみた特徴	100
第4節	随意契約の推移と特徴	107
第5節	総合評価落札方式の特徴	114
第6節	低入札価格調査制度にみる特徴	122
第7節	最低制限価格制度にみる特徴	128
第8節	不調案件にみる特徴	132
	あとがき	135
	巻末資料	
別表1	2009年度受注業者ランキング（協会会員業者）	136
別表2	2009年度受注業者ランキング（協会非会員市内業者）	141
別表3	2009年度受注業者ランキング（市外業者）	153

まえがき

横浜市公共工事分析は 2004 年度から開始し、今回の 2009 年度の分析が 6 年目となる。この間、2006 年度には中田前市政のもとで「横浜市基本構想」という長期計画（2006 年から 20 年計画）を発表し、2009 年度はその第 4 年目になる。その構想は「社会経済のグローバル化や情報化が進み都市間競争が激しくなる中で、横浜から新たなビジネスチャンスを生み出すことにより、国内外から企業の集積を進め、多くの人に活動の場を提供していきます」と述べている。それは、横浜市が国の示す「国土形成計画」（2008 年 7 月閣議決定）を先取りして、横浜港を拠点にした国際物流・交流都市を形成し、自動車や電機、先端産業の輸出が旺盛に展開し、また海外から投資や企業を呼び込み、大企業間の金融や情報および物流の国際的拠点とする構想である。

しかし、このような市民不在、市の内在的・自立的経済づくりを無視した新自由主義的グローバル政策は、2008 年のアメリカ発世界的金融危機のなかで、大きな破綻に見舞われた。

中田市長は、2009 年に「国際港都横浜」づくりの象徴として「開港 150 周年記念」行事を大々的に行ったが、市民の関心は薄く大きな赤字を招き失敗に終わった。市民生活や福祉政策軽視、市内中小業者の経営支援の軽視などの市政運営への市民の批判の前に 2009 年 8 月、市長辞任に追い込まれた。

後任の林文子市長は、「横浜市基本構想」を引き継ぐとともに、2011 年度の予算は前年度以上に福祉や防災予算を削減し、国際競争力強化の立場から国際港湾づくり、高速道路等のアクセス関係、都市の大規模再開発に支出の多くをつぎ込んでいる。

本報告書を作成するため、2009 年度発注公共工事分析中の 3 月 11 日、東日本大震災に見舞われた。横浜でも大きな揺れとともに埋立地等で地盤の液状化被害が発生した。

被災三県（岩手、宮城、福島）では、構造改革路線のもとで過疎化、高齢化が進行した海岸地域を大津波が襲った。その応急復旧から生活再建・生業再建に至る過程において、地域コミュニティの重要性、地域中小企業および農漁業が雇用・就労に果たす役割、地域建設業が災害復旧に果たす役割などが再認識された。

本報告書の第 1 部では、東日本大震災を踏まえ持続可能な地域経済・社会づくりの重要性の立場から、林市政が進める大企業本位の国際都市化戦略に対置する地域循環型経済づくりを提起した。そして、林市政の公共事業政策の実態と問題点を明らかにし、地域建設業振興に向けての公共事業政策の課題を提起している。特に市内中小建設業振興、市内建設就労者の就労確保の立場から入札制度の改善の提言を行なった。

第 2 部では、2009 年度の公共工事の契約一覧をもとにした公共工事発注分析を、2004 年度からの推移を含めて行なった。ただ、データが 2009 年度までのため、第 2 部を活用する上では、これまでの横浜市公共工事の発注・受注の実績および入札実態の流れおよび問題点を把握することに重点を置き、直近の市の公共事業の実態や政策、それに対する中小建設業振興の立場からの提言などは第 1 部にまとめることとした。

本報告書が横浜市における市民本位、市内建設業向けの公共事業づくりに生かすとともに、神奈川県建設労連の運動に役立てていただくことを願うものである。

第1部 横浜市における公共事業政策の現状と課題

第1章 東日本大震災を踏まえ、持続可能な地域経済・社会づくりを

2011年3月11日、マグニチュード9.0という世界的にみても4番目の規模の巨大地震が東日本を襲った。死者・不明者は約2.5万人にものぼり、家屋・家財の損壊、農業・漁業や商業・製造業など経営の破壊などの被害を含めると、被災者は数百万人の規模に達する。

さらに、大震災は人災というべき大規模な原発事故を引き起こし、すでに高濃度の放射能が拡散し、農畜産物や海産物に被害を生じさせ農業や漁業で暮らす人々の生業を奪いつつある。また、原発周辺の住民は強制避難や住み慣れた地からの移住を強いられている。いまだ事故を収束させる目途もつかず、今後どれ程の危険をもたらすか予測すらつかない惨事となっている。

一方、この未曾有の大震災・大津波および東京電力福島原発の事故によって、日本のこれまでの政治や経済のあり方、また地域社会や国土づくりのあり方、さらには自然と人間の関係、人々の生活と生き方にまで、その断面を一瞬にして浮上させた。

大震災以降、多くの人々が被災の現実からこれまで当然視されていたことの問題性に気づき、これまでの価値観から脱却してこの複合災害からの復旧と復興、さらにはその後の社会および人間生活のありようを考えようとしている。

しかし、一方で多くの人々の思いとは裏腹にこの機に乗じて、従来の政治・経済などを日米同盟、財界の立場からいっそう推進しようとする動きも見られる。

東日本大震災は横浜市民にとっては、ほとんど直接的被害をもたらすことはなかった。しかし、相模湾を震源地とする東海大地震はすでに前々から予測され、いつ起きても不思議ではないと言われている。

横浜市における公共事業政策を検討する上においては、東日本大震災がもたらした現実をしっかりと踏まえ、その教訓を十分生かした防災都市づくりを考えていかねばならないだろう。単にハードな都市づくりではない持続可能な社会・経済、地震に強い都市・横浜をどのように築くのかその基本認識を考えてみる。

第1節 効率優先の経済成長至上主義から持続可能な地域経済・社会づくりへ転換を

今回、甚大な被害に遭遇した東北地方は農林水産業およびその加工品生産を通じて日本の食糧供給を支えてきた。また自動車や電機などの部品工場をはじめとする中小製造業が日本の基幹産業を支える部品や素材の供給基地としての役割を果たしていた。そして、大震災による打撃は東北地方のみならず日本経済全体に大きな停滞をもたらす結果となった。このことは皮肉にも地方経済の活性化が長期の停滞に苦しむ日本経済の再生にとっていかに重要かを明らかにした。

日本政府は、戦後長期にわたって日米安保体制の下で、米国政府、財界のグローバル戦略に従属・加担して日本の経済社会づくりを進めてきた。特に1990年代終盤からの「構造改革」路線は、効率優先の経済社会システムによって金融および自動車・電機・機械など巨大企業の利益を最優先し、国際競争力の強化を名目に日本経済の量的

拡大に邁進してきた。その反面、国民の安全及び自然との共生、持続可能な地域経済・社会の形成、人間の生活基盤に係る農林水産業の発展は二の次としてきた。東京都市圏など栄える「都市」と表裏をなし、「地方」はケタ違いの人口減少と経済縮小に見舞われていた。

今回、甚大な被害を受けた被災三県はどうか。

年間平均県民所得（2008年）では、岩手県 226万7,000円、宮城県 247万3,000円、福島県 274万3,000円といずれの県も全国平均を下回っている。

有効求人倍数では三県とも0.5程度で全国平均0.62に対して大きく下回っている。

労働力人口では2010年までの5年間で2万人から5万人が減少し、一方で65歳以上の人口比は福島県、岩手県では全国平均を上回っている。

図表 1-1-1-1 被災三県の各種指標

	岩手県	宮城県	福島県
年間平均県民所得（2008年）	226.7万円	247.3万円	274.3万円
前年度比	-5.5%	-6.7%	-4.8%
全国平均との割合	82.3%	89.8%	99.6%
有効求人倍数（2011年2月現在）	0.50	0.51	0.50
全国（0.62）に対する割合	80.6%	82.3%	80.6%
人口の増減（2010年-1995年）	-88,975人	19,236人	-85,604人
増減率	-6.3%	0.8%	-4.9%
労働力人口（2005年-1995年）	-38,279人	-21,621人	-51,060人
増減率			
人口に占める65歳以上の比率（2010年）	27.10%	22.2%	24.9%
全国（23.2%）との差	3.9%	-1.0%	1.7%

出所：「国勢調査」各年度版より作成。

このように、被災三県は大震災に襲われる以前から、「構造改革」路線による地域経済・社会の疲弊に襲われていたのである。

しかし、「構造改革」路線による金融・輸出大企業のための効率優先の経済・社会構造づくりは地方の中山間地だけでなく大都市部においてもさまざまなゆがみが生じている。

地域外からの大企業の誘致と海外移転、産業基盤整備や物流効率化のための大型公共事業の推進、工業用電力の大量消費のための原発の推進などは、その一方で地場産業や地域中小企業・商店の衰退、不安定就労や失業の増加を招き、基礎自治体の財政悪化をもたらしている。

その結果、医療・社会保障の後退、日常的な地域コミュニティ、人間同士のつながりや絆の欠如、不十分な防災計画や災害対応施設・防災型公共施設・構造物づくり、原発事故による放射能の危険の広がり、さらには住宅などへの耐震・リフォーム助成制度など各種補助制度の欠如など、住民の安心・安全な生活にとってさまざまな問題が生じている。

そこで、大震災後の日本の経済・社会の再生は、巨大企業の利益を最優先し、地域経済や地域産業を犠牲にした効率優先の経済成長至上主義から、持続可能な地域経

済・社会の形成を第一とすべきである。地域の自然資源、地域のインフラ、地域で培われた技術・技能、地域の産業、地域の労働力、地域の社会福祉・医療制度、地域の人間社会のつながりなどの重要性を認識し、それに依拠したイノベーションを地域で継承発展させ、さまざまな地域資源を地域内、そして地域間で循環させる地域循環型経済・社会を構築する必要がある。そのことが、大震災の襲来時において被災を最小限に食い止め、自律的な復旧・復興を可能とするのである。

以上のような持続可能な地域経済・社会づくりを通じて、大震災に強い都市をつくるという視点からみて横浜市はどうであろうか。

第2節 指標からみる横浜市の経済・社会の特徴

1. 横浜市の人口は過去最高の 369 万人・・2010 年国勢調査より

2010年に実施された国勢調査結果速報値によると、横浜市の人口は368万9,603人、世帯数は158万3,344世帯となっている。これを前回（2005年）と比較すると、人口は10万9,975人（3.1%）、世帯数は10万5,240世帯（7.1%）増加し、共に過去最高となった。また、1世帯あたりの人員は2.33人と過去最低となった。

横浜市は全国的に人口の減少傾向の中で、人口の過密化が進行している。

人口を行政区別にみると、最も人口の多い区は港北区の329,523人、次いで青葉区の304,335人、次いで戸塚区の274,389人、さらに鶴見区の272,237人と続いている。いずれも横浜市の副都心と位置づけられ、東京一極集中の中で東京のベッドタウンとして市街地再開発事業を展開している地域である。

図表 1-1-2-1 横浜市の人口の推移



出所:「横浜市統計ポータルサイト」より。

図表 1-1-2-2 行政区毎の人口

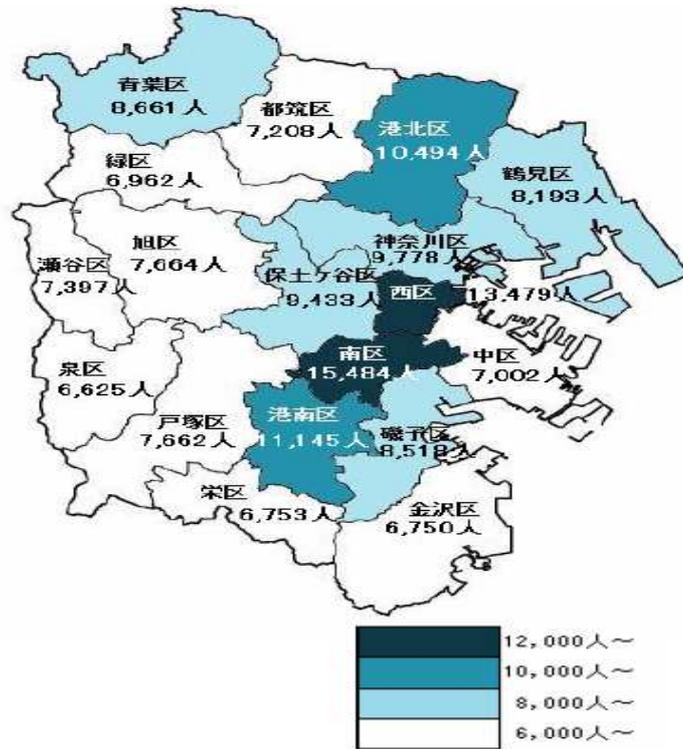


出所:「横浜市統計ポータルサイト」より。

さらに、人口密度をみてみると、全市の人口密度は 8,436 人/k m²で、人口の増加とともに人口密度も上昇している。行政区別では南区が 15,484 人/k m²と最も高く、西区 13,479 人/k m²、港南区 11,145 人/k m²、港北区 10,494 人/k m²と続いている。

人口密度の上昇とともに震災等の災害リスクも高くなるため、防災対策を同時に強める必要がある。

図表 1-1-2-3 行政区別人口密度 (k m²当たり)



出所:「横浜市統計ポータルサイト」より。

また、年齢別人口構成比(2005年国勢調査)を見ると、15歳未満13.5%(全国13.7%)、15-64歳68.7%(全国65.8%)、65歳以上16.9%(全国20.1%)と高齢化率は全国平均より3.2ポイント低くなっている。しかし、65歳以上人口が17%近くいるということは、住宅や公共施設のバリアフリー対応、高齢者向け医療や福祉施設の拡充とともに、災害時の対策においても十分な検討を必要とされる。

2. 横浜市の総生産額と産業構造

横浜市内の総生産額は2006年度(H18年度)で12.1兆円と2001年度(H3年度)の10.7兆円より1.4兆円増加している。大阪市では同期間で総生産額が低下しているのに比較し、着実に拡大しているといえる。しかし、内訳をみるとものづくりの第2次産業は2001年度の3.6兆円から2006年度の2.4兆円へと1.2兆円も減少している。ものづくりの中核である製造業が2.4兆円から1.6兆円に、また建設業が1.2兆円から0.8兆円へと大きく落ち込んでいる。逆にサービス関係の第3次産業は2001年度の7.1兆円から2006年度の9.7兆円へと2.6兆円も増加している。その内訳を見ると飲食業などのその他サービスが2.2兆円から3.4兆円へと、不動産業が1.6兆円から2.4兆円へと大きく拡大している。

本来、地域循環型経済が持続的に発展していくためには、直接生産物を生産する企業が毎年、その地域に必要な投資が行なわれなければならない。何故なら地域で生産される商品がなければ販売や流通が成り立たない。仮に成り立つとすれば、それは地域外の生産物を販売することになり、流通過程において資金が地域外に流出してしま

うことになる。同時に地域経済が拡大していくためには、常時生産規模を拡大していく必要がある。生産のための投資資金が原材料や設備及び労働力を購入し、新たな商品を生み出し、それを地域内外に販売することによって利益を伴った売上げとして資金が回収され、地域に還流される。このような直接生産物を生産するのが第2次産業であり、製造業や建設業である。横浜市の経済はこの第2次産業がどんどん後退し、その代わりにさまざまなサービス産業が伸張している。これでは投下資金が地域外に流出し、地域循環型経済が持続的に発展することなく、地域外の不動産業や大手デパートやスーパー、運輸・通信業、飲食チェーン店などが繁栄するだけである。また、地域の土地に根ざして生産活動を行なう農林業の生産額は構成比ではわずか0.1%と非常にバランスを欠いた産業構造となっている。

東日本大震災から復旧の過程にある現状において、地域の製造業や建設業および農林水産業の重要性が改めて浮き彫りになっているが、地域のものづくり産業の存在、そしてそこに働く技術者や職人の存在は防災の上からも重視しなければならない。

一方、横浜市に本社のある上場企業数（2009年12月現在）をみると、総計114社である。東京23区は別格として大阪市は402社、名古屋市145社と比較しても非常に少ない。逆に外資系企業の横浜での立地企業は189社もあり、大阪97社、名古屋30社と比較しても非常に多いことが分かる。

東京圏の一角としてのグローバル経済化は結果的に地場産業を衰退させ、外資系企業の自由な立地を促進することにつながっている。

図表 1-1-2-4 横浜市産業別市内総生産額

単位：百万円

	1991年度	1996年度	2001年度	2006年度
第2次産業総生産	3,592,038	3,480,617	2,721,376	2,397,516
鉱業	444	302	163	18
製造業	2,440,534	2,279,789	1,744,539	1,642,864
建設業	1,151,060	1,200,526	976,674	754,634
第3次産業総生産	7,080,845	7,986,227	9,112,234	9,694,794
電気ガス	314,968	338,205	366,165	387,762
卸・小	1,516,738	1,445,617	1,799,088	1,632,313
金融	490,752	529,427	689,508	691,691
不動産	1,584,794	2,066,116	2,284,953	2,449,444
運輸通信	959,368	985,914	1,061,358	1,166,045
サービス	2,214,225	2,620,948	2,911,162	3,367,539
小計	10,672,883	11,466,844	11,833,610	12,092,310

出所：横浜市経済局 「横浜経済の現状について」より。

図表 1-1-2-5 上場企業本社数及び外資系企業の立地数

上場企業本社数

	東証ほか(※) 上場企業						ジャスダック上場企業					
	2007年		2008年		2009年		2007年		2008年		2009年	
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比
全国	2,581	100.0	2,560	100.0	2,860	100.0	967	100.0	919	100.0	883	100.0
18大都市計	1,968	76.2	1,955	76.4	2,219	77.6	685	70.8	655	71.3	630	71.3
札幌	29	1.1	30	1.2	32	1.1	14	1.4	12	1.3	8	0.9
仙台	13	0.5	12	0.5	13	0.5	6	0.6	6	0.7	6	0.7
さいたま	14	0.5	14	0.5	16	0.6	8	0.8	10	1.1	10	1.1
千葉	13	0.5	14	0.5	15	0.5	7	0.7	7	0.8	7	0.8
東京都区部	1,154	44.7	1,146	44.8	1,357	47.4	458	47.4	438	47.7	423	47.9
川崎	20	0.8	19	0.7	21	0.7	9	0.9	10	1.1	10	1.1
横浜	71	2.8	70	2.7	76	2.7	44	4.6	40	4.4	38	4.3
新潟	12	0.5	12	0.5	12	0.4	4	0.4	4	0.4	4	0.5
静岡	10	0.4	10	0.4	10	0.3	10	1.0	10	1.1	9	1.0
浜松	14	0.5	14	0.5	14	0.5	4	0.4	4	0.4	4	0.5
名古屋	102	4.0	103	4.0	107	3.7	40	4.1	38	4.1	38	4.3
京都	48	1.9	48	1.9	50	1.7	6	0.6	7	0.8	6	0.7
大阪	329	12.7	327	12.8	358	12.5	49	5.1	45	4.9	44	5.0
堺	16	0.6	16	0.6	15	0.5	2	0.2	2	0.2	2	0.2
神戸	49	1.9	49	1.9	49	1.7	5	0.5	5	0.5	5	0.6
広島	17	0.7	14	0.5	16	0.6	6	0.6	5	0.5	5	0.6
北九州	14	0.5	14	0.5	14	0.5	5	0.5	5	0.5	4	0.5
福岡	43	1.7	43	1.7	44	1.5	8	0.8	7	0.8	7	0.8
上記以外	613	23.8	605	23.6	641	22.4	282	29.2	264	28.7	253	28.7

※平成 21 年 12 月現在で横浜市内に本社のある上場企業数

→早計 114 社(東証 1・2 部: 65 社、ジャスダック: 38 社、マザーズ: 8 社、ヘラクレス: 1 社、セントレックス: 2 社)

外資系企業立地数(2009年)

全国	横浜	札幌	仙台	さいたま	千葉	東京区部	川崎	静岡	名古屋	京都	大阪	堺	神戸	広島	北九州	福岡
3,162	189	5	2	7	26	2,356	38	1	30	4	97	3	66	6	2	8

出所: 横浜市経済観光局「横浜経済の現状について」2010年6月18日。

3. 横浜市の地域経済の構造的特徴¹

1) 京浜工業地帯の発展構造

横浜市は国際港湾都市として発展を遂げてきたが、同時に貿易港を持つ工業都市として京浜工業地帯の主要部を構成して発展してきた。戦前からの京浜臨海部の埋立・造成とともに、鉄鋼(日本鋼管)、造船(三菱重工業)、機械(日産自動車)、化学(昭和電工)その他の重化学工業が進出した。戦後も埋立地造成事業は継続され、石油精製や石油化学工業、火力発電所、高炉製鉄業などが集積されていった。しかし、地価

¹ 本節は中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス、第2章を参考にして作成。

の高騰や用地不足、道路輸送の渋滞、公害問題などの発生により工業団地は次第に周辺地域に分散され、さらには1980年代以降のグローバル化とともにアジア地域をはじめ世界各地に工場が分散していった。

そして、電気・自動車など組立型工業は量産型工場を海外に移転しつつ、一方では高付加価値型の先端技術や基幹部品・部材を生産する拠点工場、研究開発機能を担う研究所などが配置されることとなった。

2) 横浜市の経済構造の特徴

横浜市は中枢管理機能関連サービスの集積が弱いだけでなく、専門サービスの集積も弱く、これらの機能は東京に依存している。横浜は独自の背後地経済を有する大都市圏の構造を形成していないといえる。第3次産業では不動産業への特化が著しい。横浜市が大規模プロジェクト中心の公共事業とともに旺盛な宅地開発と住宅投資を呼び込んだことが不動産業の成長に結びついたものとみられる。また横浜の特徴として大都市の経済機能である大企業の本社機能が弱いという問題がある。特に近年には横浜の支店・営業機能をも、東京の本・支店に吸収する合理化が行なわれ、横浜は東京のオフィスに通勤する人々のベッドタウンの性格を強く持ってきている。このように横浜は東京大都市圏の生産拠点・研究開発拠点であり、同時に住宅都市としての機能が中心であり、全国的・国際的に展開されている経済活動を統合する中枢管理機能を集積して全国的・国際的中心地として発展する本来の大都市経済の特性が弱い。東京を核都市とする大都市圏の中の周辺的「大都市」に過ぎないという特異性を持っているのである。それぞれ東京の中枢管理機能からコントロールされており、地域における相互の結びつきや統合力が弱い。

したがって、相互連関や協働による相乗効果を地域から統制して、地域経済としての独自の地域経済循環を深化させたり、地域からの内発的な地域発展を創出したりする地域力が弱く、独自の自律的で統合的な地域経済システムとして機能していない。横浜は早期に東京依存から脱却し、独自の自律的で内発的な地域経済システムへの転換が求められている。

第3節 横浜市の建設業の動向

地域循環型経済の担い手として、製造業とともに地域に根ざす建設業も「ものづくり」という点で重要な存在である。建設の活動はそもそも地域の土地に固着した建設物を生産するため、地域の産業や住民生活の福祉や安全、利便性を支えるとともに地域の自然環境に長期にわたって大きな影響を与える。地域建設業への投資は労働者の雇用を促進し、その支払賃金は生活費として地域の商店などで消費される。また工事のための建設資材は地域の建材店や金物店などで購入され、さらに建材店等は木材業者や卸売業者から材料を購入することになる。このように地域の建設業は地域の雇用を促進し、地域経済への波及効果の高い地域循環型産業といえることができる。

同時に地域建設業は災害の防止や復旧・復興のためにはならない存在である。東日本大震災における住宅等の応急復旧、仮設住宅建設、さらには道路、鉄道、上下水道、ガス・電気などライフラインの復旧において地域建設業や建設職人・労働者は

今尚、重要な役割を果たしている。

しかし、地域建設業は 1990 年代終盤の「構造改革」路線以降、全国的に減少し、それとともに建設職人・労働者も減少している。このことは、大震災により住まいを喪失した避難者に早期に仮設住宅を供給する事業の遅れにもつながり、ガレキの撤去や道路等の復旧のための重機等の不足となってあらわれている。

持続可能な地域経済の形成とともに、安心・安全な地域社会を支えるためには地域建設業の振興は不可欠な課題である。

では、横浜市における地域建設業はどのような状況になっているのだろうか。以下にその動向を見てみたい。

1. 建設業者・就労者の推移

横浜市に事業所を有する建設業者数は「構造改革」が開始される直前の 1996 年に 11,546 社とピークに達した。その後、建設投資額の減少に伴い業者数も減少し、2006 年には 9,402 社とピーク時の 81.4%に減少している。この業者数は日本がバブル経済に突入する直前の 1986 年の業者数よりも若干少ない。すなわち今日の横浜市の建設業者数はかつての「建設業冬の時代」と言われた時期よりも減少していることになる。

建設就労者も業者数と同様の推移を辿っているが、減少率はいっそう激しい。1996 年に 134,539 人だった建設就労者は 10 年後の 2006 年には 91,466 人と 32%も減少している。

このことは一業者あたりの就労者数が少なくなっていることを示している。2011 年の業者数、就労者数の統計が発表されていないため把握できないが、建設不況の深刻化の中でいっそう減少していることが推測される。

図表 1-1-3-1 建設業者数の推移

年次	建設業者数 (社)	1996年を100と した割合
1986年	9,515	82.4
1991年	10,764	93.2
1996年	11,546	100
2001年	10,482	90.8
2006年	9,402	81.4

出所：「横浜市の事業所」行政運営調整局。

図表 1-1-3-2 建設就労者の推移

年次	建設就労者数 (人)	1996年を100 とした割合
1986年	107,806	80.1
1991年	125,755	93.5
1996年	134,539	100
2001年	108,926	81.0
2006年	91,466	68.0

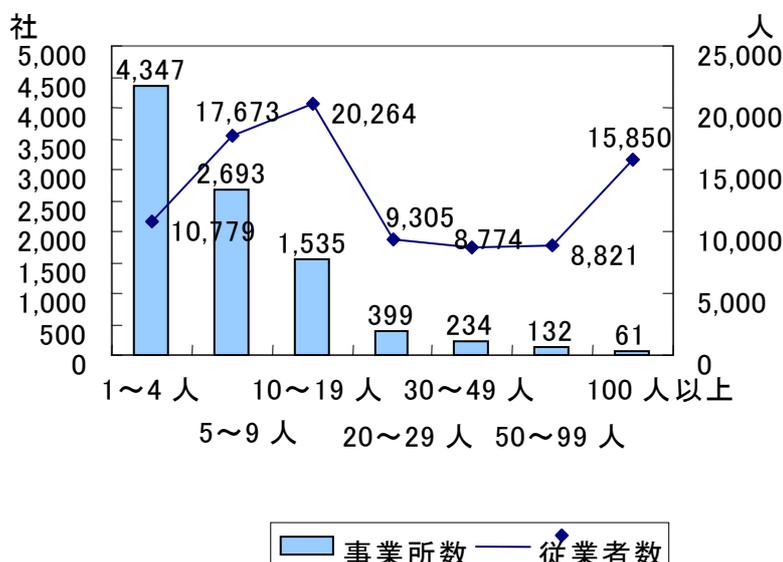
出所：「横浜市の事業所」行政運営調整局。

2. 従業員規模別業者数と就労者数

2006年の建設業者の事業所を従業員規模別にみると、事業所数が最も多いのは従業員が1~4名の小零細業者で4,347社と業者数全体の46.2%にもなる。そして従業員規模が多くなるに従い業者数は少なくなる。従業員が100人以上という市内大手業者は61社に過ぎない。従業員規模が50人未満の中小建設業者は9,208社と全体業者数の98.0%にもなる。従って横浜市に事業所のある建設業者のほとんどは中小建設業者であり、また建設従業員の88.6%は中小建設業者の下に従事している。

構造改革路線はこれら圧倒的多数の中小建設業者を苦境に追い込み、倒産・廃業に追い込み、その従業員の仕事を奪っているのである。

図表 1-1-3-3 従業員規模別事業所数、従業者数（2008 年）



注：「派遣・下請従業者」1社は除外した。

出所：「横浜市統計書」より。

3. 事業種類別にみた事業所数と従業者数

建設事業所を総合工事業、職別工事業、設備工事業に分類すると、事業所数では総合工事業者が最も多いが、ほぼ三分割されている。これに対して従業者数では職別工事業の従業者が23.6%と意外に少ない。これは下請の職別工事業者が従業者を直接雇用するのではなく、個人請負労働者として請負契約で使用しているからと考えられる。

図表 1-1-3-4 事業種類別事業所数と従業者数（2008 年）

単位：社、%、人

	事業所数	割合	従業者数	割合
総合工事業	3,478	37.0	35,954	39.3
職別工事業（設備工事業を除く）	3,151	33.5	21,601	23.6
設備工事業	2,773	29.5	33,911	37.1
合計	9,402	100.0	91,466	100

出所：「横浜市統計書」より。

4. 区毎にみた建設事業所数と従業者数

横浜市全体の建設事業所数と従業者数を区毎にみてみると、建設事業所数で最も多いのは鶴見区で、次いで神奈川区、港北区、旭区、中区と続く。また、建設従業者数では鶴見区、中区、西区、神奈川区と続く。横浜駅を中心にみなとみらい地区や港湾地区の臨海部の周辺に比較的大手の事業所が集中していることがうかがわれる。

図表 1-1-3-5 区別の建設事業所数と従業者数

単位：社、人

	事業所数	従業者数
市全体	9,402	91,466
鶴見区	970	12,437
神奈川区	717	7,497
西区	463	8,080
中区	570	9,633
南区	533	4,314
保土ヶ谷区	514	3,875
磯子区	370	3,074
金沢区	333	2,363
港北区	673	5,923
戸塚区	519	5,109
港南区	512	4,104
旭区	614	4,818
緑区	333	2,324
瀬谷区	411	2,656
栄区	260	1,694
泉区	583	3,996
青葉区	464	4,134
都筑区	563	5,435

出所：「横浜市統計書」より。

まとめ

東北地方は農林水産業およびその加工品生産を通じて日本の食糧供給を支えてきた。また地場の中小製造業が日本の基幹産業の部品や素材の供給基地としての役割を果たしてきた。東日本大震災による打撃は東北地方のみならず、日本経済全体に大きな停滞をもたらし、地域経済の振興の重要性が改めて明白になった。

一方、東日本大震災の被災地では、6月時点においても避難所生活者が10万人近くにのぼり、仮設住宅の建設が思うように進んでいない。またガレキ処理にも手間取り震災直後の光景は余り変わっていない。

この10数年間の構造改革路線による建設業者、建設労働者の減少は未曾有の大災害の復旧過程において大きな障害をもたらしている。

地域住民の安全・安心な生活を守る上で地域建設業の存在がいかに大切か、大震災がそれを証明した。

大震災後の日本の経済社会の再生は、巨大企業の利益を最優先し、地域経済や地域産業を犠牲にする効率優先の経済成長市場主義から地域に根ざす中小企業、農林漁業や建設業を含む地場産業を発展させ、持続可能な地域循環型経済・社会の形成を第一とするような転換を図ることにより可能となる。

翻って横浜市の動向をみると、2001年度から5年間で、製造業および建設業の生産額が大きく落ち込み、飲食業や不動産業が大きく拡大している。また外資系企業の立地が進み、東京圏の一角としてのグローバル経済化が一方で地域循環型経済を支

える地場産業の衰退を招いている。横浜市の建設業は 1996 年度のピーク時から 10 年間で、業者数では 20%弱、就労者数では 30%強も減少している。地域建設業の縮小は防災事業や災害復旧事業に支障を来し、市民の安全・安心を守る大きな障害となる。

第2章 東日本大震災を踏まえ、求められる公共事業政策

東北の三陸海岸を襲った大津波は数百キロもの延長線で海岸沿いの村やまちを一瞬にして破壊した。人間が営々として築いてきた道路や鉄道、津波に対抗するための防波堤や防潮堤、車や船など近代技術が、自然のエネルギーの前には取るに足りない小さなものであることを見せ付けた。

自然に逆らう人間の傲慢さや慾得の中で建設された活断層上の原子力発電所は巨大地震と津波の前に、その「安全神話」がもろくも崩れ去った。大震災を契機に「地球にやさしい」などという傲慢な思想ではなく、自然の理に適った長期的視点からの安全な国土づくりやまちづくりを基本に公共事業政策も根本的に見直しを図ることが求められる。

大震災後の公共事業政策の基本は ①住民の安全・安心を最優先に、②財政に過大な負担を掛ける国際競争力強化を目的とした大規模事業ではなく、③地域循環型経済に貢献する、④自然環境を守り自然の理に適った、公共事業を展開することであろう。

具体的には、市民の安全・安心を守る立場から老朽化した既存施設の維持補修、耐震改修などを含め地震や風水害など自然災害に強い構造物にするための改修事業、災害防止への河川や危険地域の改修事業、生活道路の整備など市民生活の安全と利便性確保のためのきめ細かい事業はこれまで以上に充実させねばならない。

同時に国際競争力強化を名目とした都市再開発事業や高規格幹線道路、ハブ港づくり、など不要・不急の大規模事業は廃止・中止、休止するとともに、市民生活上必要とされる事業を思い切って増大させるメリハリのある公共投資政策が必要である。

また、横浜市でも盛んに行なわれている山を削り谷を埋め立て、自然環境を破壊し造成する宅地開発事業や市街地再開発事業は都市への過集中や土地利用の効率性、経済や生活の利便性を高めるが、自然の摂理とは基本的に矛盾する。大震災は横浜の一部の造成地においても液状化で住宅に被害が生じているが、千葉県や茨城県などでは埋立・造成による宅地開発地域では広範な液状化現象が生じていることを、重要な教訓にしなければならない。

このような自然に対して不均衡を生み出す開発事業を思い切って縮小するとともに、地域経済の再生、循環型経済に貢献する公共投資、公共事業政策が求められる。公共投資資金が地域の中小建設業に渡り、さらに地域の資材や労働力の購買資金となり、地域内をグルグル回転するような発注政策が求められる。

このような立場から横浜市の公共事業政策の現状と課題をみてみたい。

第1節 横浜市の財政の現状と課題

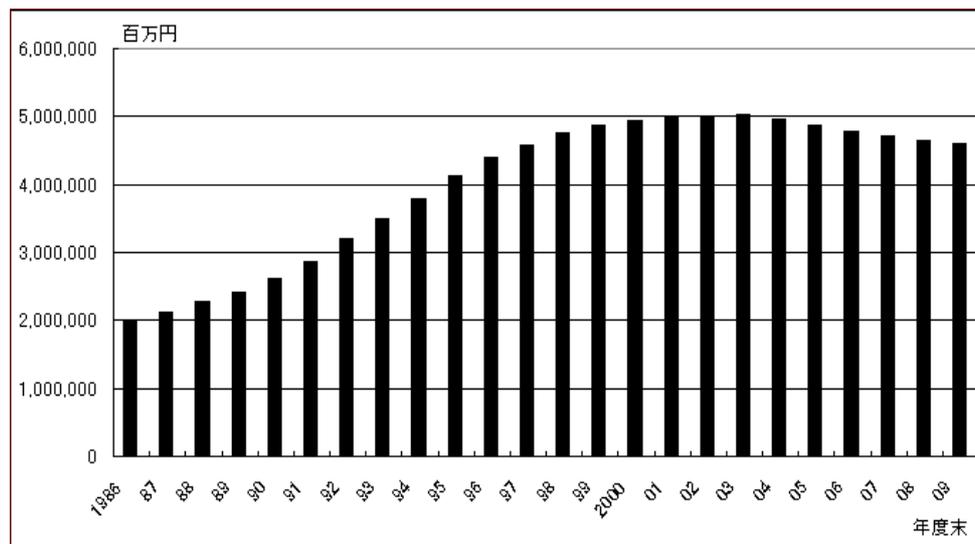
1. 歳入総額の1.8倍にもものぼる市債残高

横浜市の2009年度の決算をみると、一般会計、特別会計を合計した歳入総額は約2兆6,332億円である。一方、横浜市の累積債務である市債残高は2009年度末で4兆6,110億円と歳入総額の約1.8倍に達している。

市債残高は1986年度には約2兆円であったが、1990年代に入り公共投資の増大とともに急激に増加した。1991年度から2000年度までの10年間で約3兆円増加し、4

兆 9,348 億円に達した。2000 年代に入り 2003 年度には 5 兆 282 億円と 5 兆円規模に達したのをピークにその後、徐々に減少し 2009 年度末には 4 兆 6,110 億円にまで減少したが、年間の減少額はわずかで横浜市が相当な借金財政となっていることには変わらない。このような市債残高をできる限り減らす財政の健全化を図りながら、今後の財政運営を図っていく必要がある。

図表 1-2-1-1 一般会計、特別会計を含む市債残高の推移



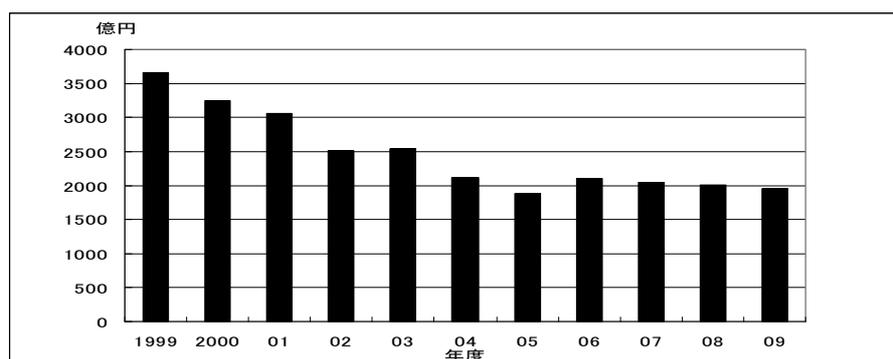
2. 減少を続ける横浜市の普通建設事業費

横浜市が歳入総額の 2 倍近い債務を抱えている状況では、公共投資の総額を削減していくことは財政の健全化の上からもやむを得ない。図表 1-2-1-2 は 1999 年度から 2009 年度までの普通建設事業費の推移であるが、1999 年度約 3,700 億円あったのが 2009 年度には約 1,950 億円と 52.7% の水準にも低下している。

しかし、市民の立場からみればどのような要因で市の債務が増加し、それを削減するうえではどのような内容の公共投資を減少させるのかということが問われる。

図表 1-2-1-1 の市債が急増するのは 1980 年代終盤から 90 年代終盤までであるが、この時期、横浜市は国際交流都市をめざすとして臨海部のみなとみらい地区の本格的開発を行い、埋立造成とともに基盤的インフラ整備、超高層施設の建設にとりかかった。しかし、空室があり、やむを得ず公共機関が入居しているビルもある。また、テナントが見つからずいまだに空き地のままといいところもある。結果的にムダともいえる巨大な事業に市債の発行が行われたことになる。さらに今日、膨れ上がった債務の削減という名目で行政サービスの民営化・市場化、市民の自己責任化が進むとともに市民が必要とする公共事業の削減が進んでいる。

図表 1-2-1-2 普通建設事業費の推移



出所：横浜市「平成 20 年度決算詳細版」より。

3. 2011 年度予算からみる公共事業費の規模

2011 年度の予算規模は一般会計 1 兆 3,899 億円で前年度比 2.2% 増と昨年度より 296 億円増加している。特別会計は 1 兆 2,388 億円と前年度より 6.4% 増、公営企業会計も 6,094 億円と前年度比 5.9% 増となっている。全会計では 3 兆 2,380 億円と前年度より 4.5%、1,383 億円増加している。この点では林文字子市政において初めて前年度よりプラス予算を組んだことになる。

図表 1-2-1-3 2011 年度会計別予算規模

会計名称	2011 年度	2010 年度	増減	増減率
一般会計	1 兆 3,899 億円	1 兆 3,604 億円	296 億円	2.2%
特別会計	1 兆 2,388 億円	1 兆 1,639 億円	749 億円	6.4%
公営企業会計	6,094 億円	5,755 億円	338 億円	5.9%
総計	3 兆 2,380 億円	3 兆 998 億円	1,383 億円	4.5%

注 1：会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた全会計の純計は、2 兆 4,523 億円となっています。

注 2：各項目で単位未満を四捨五入をしているため、総計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

出所：横浜市 HP「平成 23 年度予算について」より。

一般会計の支出内訳をみると、全体的には前年度より 296 億円の増額であるが、施設整備費では 1,667 億円と前年度より 3 億円減少となっている。

施設整備費の内訳を見ると、市単独事業費は 1,118 億円と前年度比 35 億円の増額に対し、国庫補助事業費は 550 億円と前年度比 37 億円の減少となり、国の三位一体改革のもとで国庫補助事業費の減少が施設整備費の若干の減少に影響している。

この施設等整備費の予算全体の構成比を 2002 年度から 2011 年度の 10 年間の推移でみてみると、2002 年度では一般会計全体の 23.1% を占めていた。特に市単独事業費は 13.3% を占め、市財政に占める公共投資額の異常ともいえる多さを示している。

しかし、その後小泉構造改革が「官から民へ」「小さな政府」を唱える市場原理主義の下で国・地方の公共投資の大幅縮小路線がとられ、市の公共投資も「選択と集中」政策により、次第に総額縮小の方向に転換した。市単独事業費、国庫補助事業費ともほぼ同様に削減され、2011 年度一般会計予算に占める比率をみると市単独事業費は 8.0%、国庫補助事業費は 4.0% へと大きく縮小している。

図表 1-2-1-4 2011年度一般会計予算経費別総括表

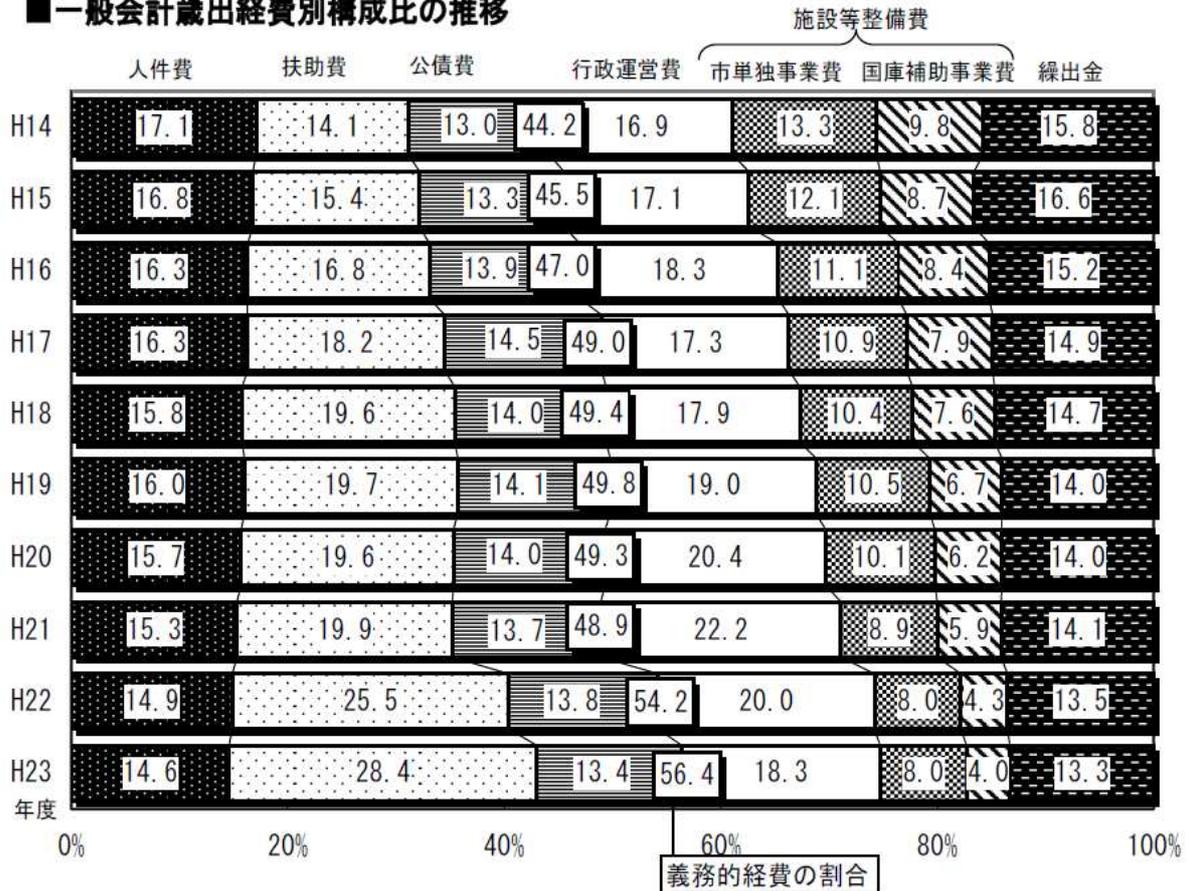
■一般会計予算経費別総括表 (単位：億円)

項目	23年度	22年度	比較		23年度 構成比 (%)
			増▲減	増減率(%)	
人件費	2,032	2,029	3	0.2	14.6
扶助費	3,947	3,475	472	13.6	28.4
行政運営費	2,542	2,721	▲179	▲6.6	18.3
行政推進経費	2,170	2,317	▲147	▲6.3	15.6
行政内部経費	372	404	▲32	▲7.9	2.7
施設等整備費	1,667	1,670	▲3	▲0.2	12.0
市単独事業費	1,118	1,083	35	3.2	8.0
国庫補助事業費	550	587	▲37	▲6.3	4.0
公債費	1,859	1,873	▲14	▲0.7	13.4
繰出金	1,852	1,836	16	0.9	13.3
義務的繰出金	1,463	1,467	▲4	▲0.3	10.5
任意的繰出金	389	369	20	5.5	2.8
合計	13,899	13,604	296	2.2	100.0

注：各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計欄及び比較欄と一致しない場合があります。

出所：同上。

■一般会計歳出経費別構成比の推移



注1:各年度の数値は当初予算(14年度は5月補正後)により算出したもので、17年度は風力発電事業費会計の設置に合わせて計数を整理しています。

注2:義務的経費とは、一般的には、職員給与などの「人件費」、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に市債を発行して借り入れたお金の返済の経費である「公債費」の3つをさします。

出所：同上。

第2節 2011年度予算における公共事業の具体的内容の特徴

1. 2010年度『横浜市市民意識調査』から社会資本整備に関する要望

公共事業総額が減少している中で、2011年度予算における主要な事業が市民の安心・安全を守る立場から計画されているのか、国際競争力強化の立場から不要不急の事業に重点が置かれているのかについて検証する必要がある。

その前に、2010年度に実施された「横浜市市民意識調査」から市民の社会資本整備に関する要望度を見てみることにする。

市民の30%以上が要望しているのは

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 病院や救急医療など地域医療（施設） | 34.8% |
| 2. 高齢者福祉（施設） | 31.3% |

市民の20%以上が要望しているのは

- | | |
|---------------------------|-------|
| 3. 高齢者や障害者が移動しやすいまちづくり | 25.8% |
| 4. 地震など災害対策 | 25.4% |
| 5. ごみの不法投棄対策やまちの美化 | 25.2% |
| 6. 保育など子育て支援や保護を要する児童への援助 | 23.4% |
| 7. 緑の保全と緑化の推進 | 22.9% |
| 8. 通勤・通学・買い物道路や歩道の整備 | 22.2% |
| 9. バス・地下鉄の便 | 21.5% |
| 10. 商店街の振興 | 21.3% |

市民の10%以上が要望しているのは

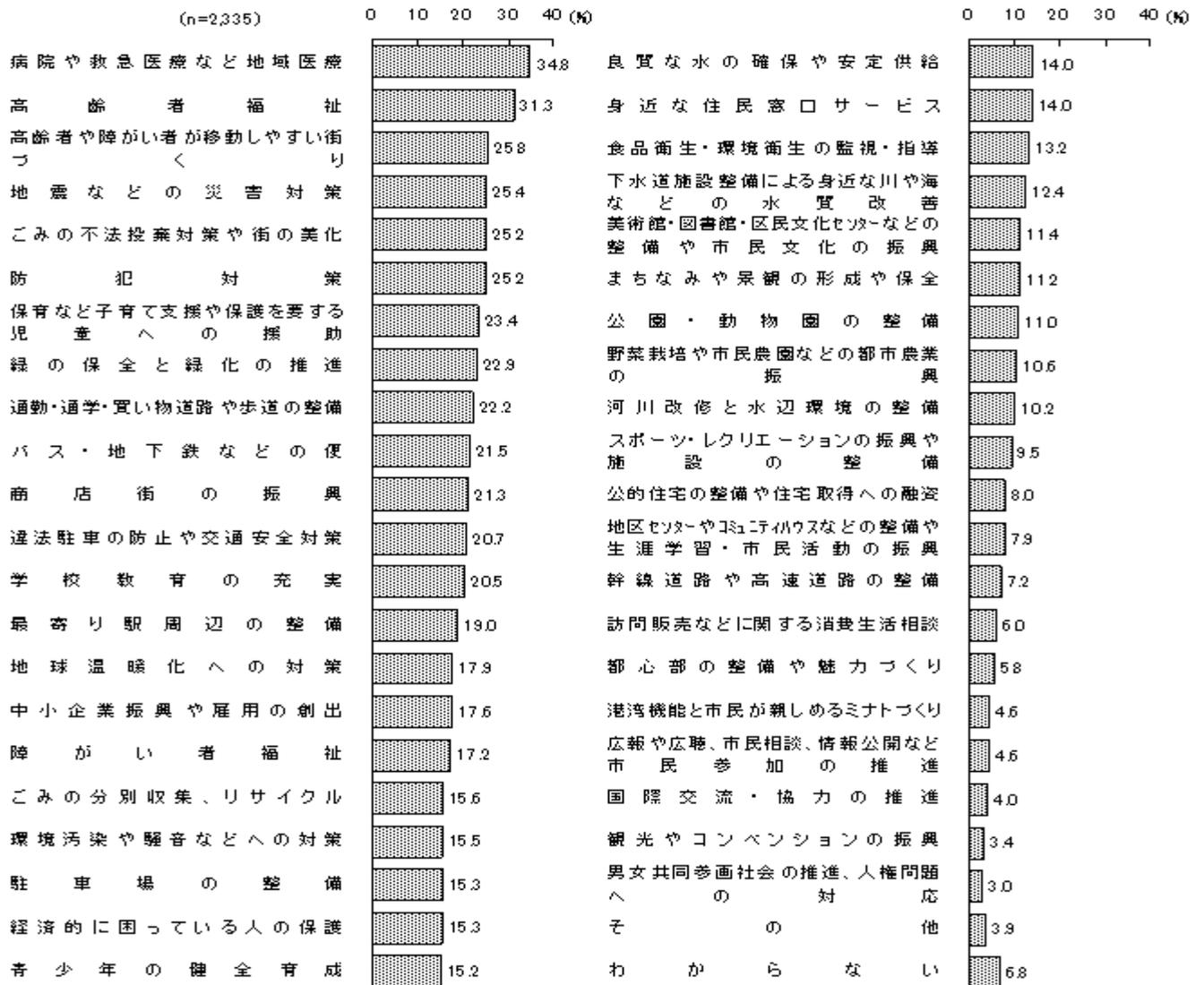
- | | |
|-----------------------------|-------|
| 11. 最寄り駅周辺の整備 | 15.7% |
| 12. 地球温暖化への対策 | 17.9% |
| 13. 環境汚染や騒音などへの対策 | 15.5% |
| 14. 駐車場の整備 | 15.3% |
| 15. 良質な水の確保や安定供給 | 14.0% |
| 16. 下水道施設整備による身近な川や海などの水質改善 | 12.4% |
| 17. 美術館・図書館などの整備や市民文化の振興 | 11.4% |
| 18. まちなみや景観の形成や保全 | 11.2% |
| 19. 公園・動物園の整備 | 11.0% |
| 20. 河川改修と水辺環境の整備 | 10.2% |

市民の要望が一桁のものでは

- | | |
|--------------------------------|------|
| 21. スポーツ・レクリエーションの振興や施設の整備 | 9.5% |
| 22. 公的住宅の整備や住宅取得への融資 | 8.0% |
| 23. 地区センターなどの市民利用施設の整備や市民活動の振興 | 7.9% |
| 24. 幹線道路や高速道路の整備 | 7.2% |
| 25. 都心部の整備や魅力づくり | 5.8% |
| 26. 港湾機能と市民が親しめるミナトづくり | 4.6% |
| 27. 国際交流・協力の推進 | 4.0% |
| 28. 観光やコンベンションの振興 | 3.4% |

横浜市民の強い要望となっているのは、医療・福祉、特に地域医療や高齢者福祉施設の充実、また、高齢者や障害者が移動しやすいバリアフリー型まちづくりが強く要望されている。当然、これにかかわる社会資本づくり、あるいは既にある施設や道路等のバリアフリー型改修が強く望まれている。それらに次いで「地震など災害対策」が上位を占めている。東日本大震災の前年の調査ではあるが、地震に対する備えとしての既存施設の耐震改修をはじめ、水害や土砂災害などに対する防災対策事業への強い要望がある。さらに、「まちの美化」や「緑の保全」「良質な水の確保」など環境の改善、「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」「バス・地下鉄の便」や「最寄り駅周辺の整備」「商店街の整備」「保育所」にみられるように、急速な市街地再開発事業や駅前再開発事業による人口の増加に、住民の生活や買い物の利便性や身近な安全に十分配慮されていないことへの要望、また横浜の都心や副都心以外の地域の交通や保育所などの整備がおろそかになっていることへの要望が挙げられる。これらの住民の身近な生活にかかわる社会資本整備の強い要望がある反面、横浜市政が国際化に向けて強力に推進しようとしている「幹線道路や高速道路の整備」「都心部の整備」「港湾機能」「国際交流」「観光やコンベンションの振興」などは要望度としては非常に低いものとなっている。

図表 1-2-2-1 2010 年度横浜市民意識調査結果 市政への要望（複数回答）



2. 2011 年度予算における社会資本整備事業の分類

このような市民の社会資本づくりへの要望を踏まえて、2011 年度予算における事業を分類してみると、以下ようになる。

この中で、市民の要望度の低い「都心・副都心の整備」や国際都市化に向けての「幹線道路や高速道路の整備」「港づくり」「観光やコンベンションの振興」などの事業は全体 1,783 億円のうち 50.3%を占めている。これら事業は市民にとって概ね不要不急の事業であり、削減可能と考えられる。このようにして全体公共投資量は削減しつつも、福祉・医療、教育、災害防止、身近な生活インフラの充実の面から要望度の高い事業にシフトしていく必要がある。事業項目を見ると、福祉や災害防止、住民の生活利便性については相当配慮をされているように見えるが、金額的にはそれほど多くない。

図表 1-2-2-2 2011 年度一般会計予算のうち社会資本整備事業

項目	事業項目	予算金額 (千円)	構成比 (%)	備 考
福祉・医療	特別養護老人ホームの整備	2,259,000	5.6	
	地域ケアプラザの整備	996,000		
	認知症グループホーム消防設備設置費助成	282,000		
	小規模多機能型居宅介護事業所の整備	463,000		
	社会福祉法人型障害者地域活動ホームの整備	329,000		
	障害者施設の整備	1,078,000		
	精神障害者生活支援センターの整備	193,000		
	障害者グループホームの整備	144,000		
	障害者グループホーム消防設備整備事業	82,000		
	障害者地域作業所・小規模通所施設の運営	4,976,000		
救急医療情報・相談センター整備事業	42,000			
計		10,844,000		
教育	小・中学校の整備	2,769,000	7.9	
	学校特別営繕費	12,105,000		
	市立学校空調設備設置事業	463,000		
計		15,337,000		
まちづくり	コミュニティハウス整備事業	232,000	9.3	瀬谷、戸塚、南、港南、中 鶴見、緑、戸塚区民センター 国庫補助が減ったため
	区庁舎の再整備	1,535,000		
	文化施設整備事業	1,009,000		
公園整備事業	15,307,000			
計		18,083,000		
環境	農地を守る事業	243,000	3.8	南本牧埠頭第5ブロック 処分場 戸塚区品濃町
	緑をつくる事業	560,000		
	最終処分場整備事業	5,090,000		
	最終処分場改善工事	1,499,000		
計		7,392,000		
災害防止	区庁舎等の耐震補強工事	1,088,000	5.4	西、中、緑、金沢、10校舎 市大金沢八景 青葉台、瀬谷、緑、長津田 整備距離 8.5km 20箇所 集中豪雨対応
	学校の耐震補強	77,000		
	消防署の整備	761,000		
	市立保育所耐震改修	265,000		
	民間木造住宅・マンション等の耐震診断・改修	569,000		
	急傾斜地崩壊対策事業	296,000		
	がけ地防災対策事業	58,000		
	狭あい道路拡幅整備事業	767,000		
	いえ・みち まち改善事業	170,000		
	下水道管の耐震化	1,090,000		
	水道管の耐震化	229,000		
	水道の導水管路	626,000		
	震災時仮設水洗トイレ用排水設備の整備	70,000		
	歩道橋長寿命化推進事業	194,000		
河川整備事業	4,181,000			
計		10,441,000		
住民生活の利便性・安全性	主要地方道等の整備	7,123,000	21.3	市営住宅の改善、耐震改修
	道路の維持・修繕	9,486,000		
	公共建築物の長寿命化	4,000,000		
	公的住宅の整備等	1,325,000		
	水道老朽管更新の促進	19,514,000		
	鉄道駅舎エレベーター等設置事業	56,000		
計		41,504,000		
都心・副都心の整備	戸塚駅周辺地区市街地再開発	4,451,000		

	市街地開発の推進	2,925,000		日の出町駅前、長津田駅北口、二俣川駅南口金沢八景駅東口 各再開発 神奈川東部方面線整備事業 高度処理施設、雨水幹線、貯留管
	鉄道ネットワーク形成	585,000		
	横浜駅周辺大改造	1,107,000		
	関内・関外地区活性化推進事業	84,000		
	新横浜都心の整備	26,000		
	東横線跡地の整備	436,000		
	下水道整備事業	37,336,000		
計		46,950,000	24.0	
国際都市化	横浜港のハブポート化の推進	5,838,000		
	横浜環状道路等整備	11,423,000		
	横浜駅周辺大改造事業	187,000		
	都市計画道路等の整備	18,618,000		
	国直轄道路の負担金	4,852,000		
	港湾整備費負担金	3,496,000		
計		44,414,000	22.7	
合計		194,965,000	100	

出所：横浜市HP「平成23年度予算案について、局・事業本部の主要事業一覧」より作成。

3. 市民の要望度の低い社会資本整備事業予算の具体的内容

1) 「都心・副都心の整備」事業

横浜市が重点事業と位置づけ既に膨大な事業費を投入して実施しているのが、市民の要望度ではわずか5.8%にしかならない「都心・副都心の整備」事業である。2011年度予算の主要な社会資本整備費の中で24.0%という比重を占めている。

図表1-2-2-3の市街地開発事業等の拠点整備の推進位置図にあるように、現在横浜市では市街地開発事業が横浜都心、新横浜都心及び副都心で18の事業が行われている。

その象徴的事業が戸塚駅西口市街地開発事業である。駅前の小零細商店を追い出し、東急グループを中心にした商業施設を建設し、さらに公益施設として区役所と文化センターを建設するものである。市が支出する総事業費は約1,085億円にもなり、市民の無駄な事業という声を無視して、大手不動産とゼネコンによるPFI事業として推進されている。

この事業をはじめとして都心・副都心における現在施行中の主要な市街地開発事業は図表1-2-2-4のように総事業費が1,970億円にも達している。

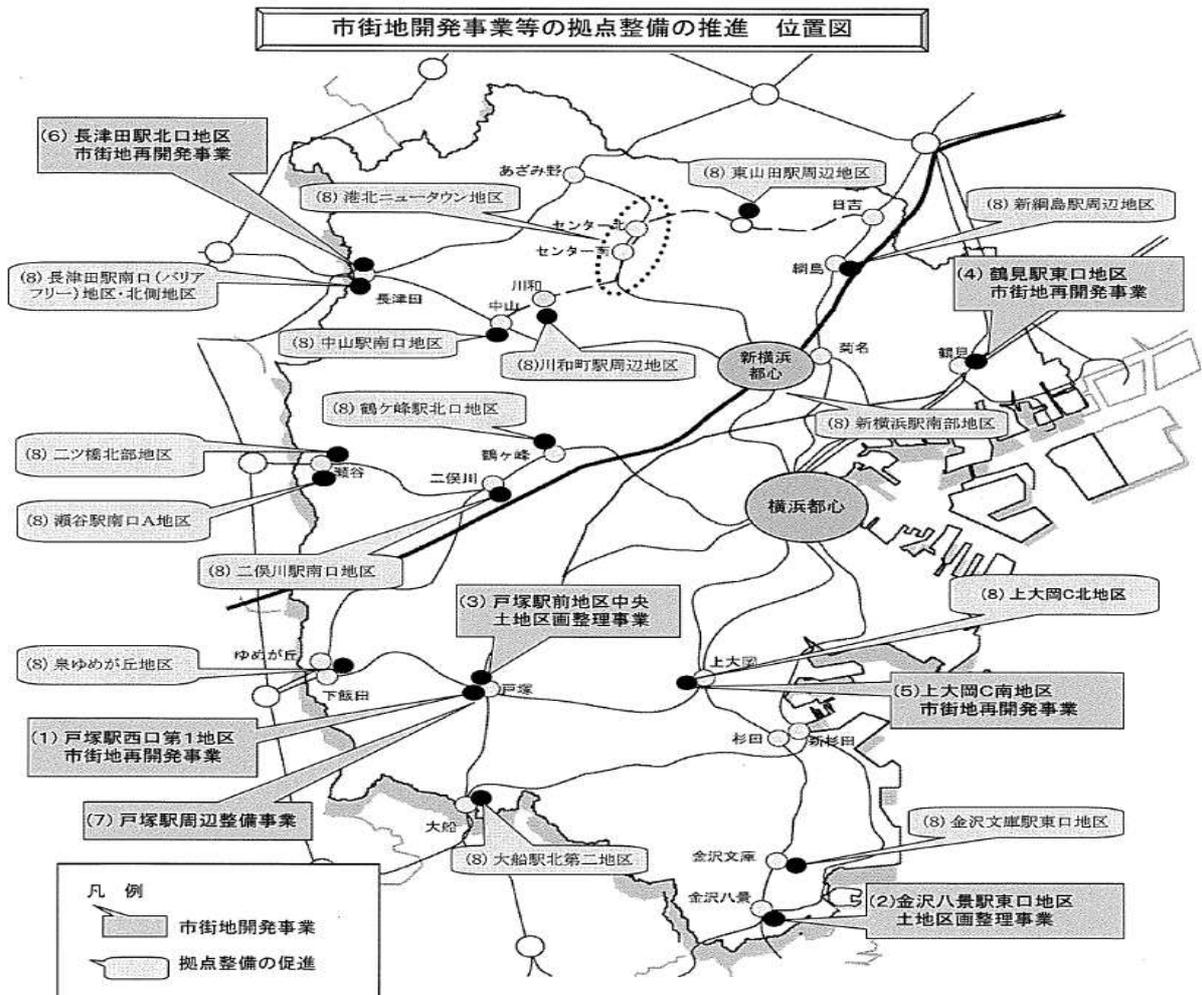
さらに、「国際都市化や経済の活性化を推進する都市づくり」として、2011年度にいくつかの事業が予算化されている。その多くは横浜駅およびみなとみらい地区の更なる開発におかれている。

エキサイトよこはま22推進事業は横浜駅周辺大改造事業として西口、東口双方の再開発にかかわるインフラ整備が計画されている。さらに横浜駅につながるヨコハマポートサイド地区は都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図るとして、駅東口開発と連結して計画されている。

既に1980年代後半から行なわれている臨海部のみなとみらい開発がバブル経済の

崩壊以降、事業者の誘致が思うように進まず、さらに小泉内閣の都市再生事業として民間事業者主体の開発に市が様々な支援を行い、膨大な財政投入を行なってきた。このような金融・不動産・ゼネコン主体の大規模な再開発事業は中止もしくは休止をすべきである。

図表 12-2-3 市街地開発事業等の拠点整備の推進位置図



出所：横浜市都市整備局HPより。

図表 1-2-2-4 都心・副都心整備事業の状況

すでに施行が行われている事業

事業名	施行者	施行期間	総事業費(千円)	2011年度予算(千円)
戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	横浜市	1996年～2012年	108,500,000	1,343,827
金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	横浜市	1986年～2016年	9,100,000	976,523
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	横浜市	2002年～2014年	32,500,000	3,153,580
鶴見駅東口地区市街地再開発事業	都市再生機構	2006年～2010年	26,100,000	92,000
二俣川駅南口地区市街地再開発事業	横浜市			137,400
長津田駅北口地区市街地再開発事業	市住宅供給公社	2008年～2012年	19,300,000	705,500
戸塚駅周辺整備事業	横浜市	2004年～2012年	1,500,000	180,040
合計			197,000,000	6,588,870

国際都市化、経済の活性化に向けての事業

事業名	2011年度予算(千円)	事業概要
関内・関外地区活性化推進事業	73,800	ビル再生事業、港町地区周辺再整備など
羽沢駅等周辺整備事業	10,000	新旅客駅設置に伴う周辺の基盤施設整備
エキサイトよこはま 22 推進事業	192,000	横浜駅周辺開発関連インフラ整備
ヨコハマポートサイド地区整備事業	153,800	都心臨海部の複合市街地形成整備
日ノ出町駅前 A 地区市街地再開発事業	401,000	駅前の高度利用に向けた再開発
地域再生まちづくり事業	215,000	
みなとみらい開発促進事業	133,500	
美しい横浜港形成検討事業	4,000	

出所：同上。

2) 「幹線道路や高速道路の整備」事業

次に国際競争力強化のための物流機能の整備の中で市民の要望度が 7.2%と低い「幹線道路や高速道路の整備」は 2011 年度予算ではどうだろうか。

横浜市は、効率的で効果的な道路ネットワーク整備の体系として、

- ① 首都圏の主要都市を連絡する広域的な交通体系（高速道路）
- ② 都心まで 30 分の交通体系（幹線道路）
- ③ 最寄り駅まで 15 分の交通体系（地区幹線道路）

の三つに区分して道路整備を行なっている。

高速道路の整備は図表 1-2-2-5 に示すように、横浜環状南線（圏央道）、北線、横浜湘南道路（圏央道）の整備を引き続き行なうこととしている。高速道路の 2011 年度整備費予算は 117 億円計上されている。この内訳をみると、横浜環状南線、北線関連街路整備事業が 54 億円、首都高横浜環状北線整備への出資金が 42 億円、横浜環状南線、横浜湘南道路の国直轄事業への負担金 19 億円、横浜環状道路等の調査 2 億円となっている。

横浜環状南線及び横浜湘南道路は首都圏中央連絡自動車道（圏央道）で国直轄工事であるが、横浜市は 2011 年度 19 億円の負担金を計上している。また横浜環状北線は首都高速道路会社の施行であるが横浜市は 2011 年度 42 億円の出資金を計上している。

このように横浜市は国の国際競争力強化のためのアクセス道路の整備に毎年巨額の事業費を負担させられている。そしてこの事業費の財源のうち84億円は市債の増発により賄っており、市の負債の増加は国際競争力強化のための高速道路建設が原因となっていることがわかる。

一方、市単独の幹線道路の整備では、3環状10放射道路および横浜環状道路のインターチェンジからの関連道路の整備に2011年度として95億円もの予算が計上されている。

3環状10放射道路では

- 環状3号線（戸塚区戸塚町～汲沢町）
 - 環状4号線（栄区公田町～中野町）
 - 東京丸子横浜線（港北区日吉三丁目～四丁目）
 - 下永谷大船線（戸塚区舞岡町～上倉田町）
 - 丸子中山茅ヶ崎線（都筑区東山田町～勝田町）
 - 鴨居上飯田線（旭区本宿町～さちが丘）
- の整備が予定されている。

また、横浜環状道路関連では

横浜環状南線関連街路として

- 横浜藤沢線（栄区長尾台町～戸塚区小雀町）
- 上郷公田線（栄区上郷町～公田町）
- 田谷線（栄区田谷町）

横浜環状北線関連街路として

- 大田神奈川線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）
- 岸谷生麦線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）
- 馬場出入口（港北区菊名五丁目～神奈川区西寺尾一丁目）
- 長島大竹線（港北区北新横浜二丁目～新羽町）
- 川向線（都筑区川向町）

以上のように、横浜市は至る所で高速道路や幹線道路の整備が行なわれるという物流優先の道路事業に多くの予算が使われている。

このような市民の生活の利便性には貢献することなく、生活環境の悪化や自然の破壊につながる事業は直ちに中止ないし休止を求める必要がある。

図表 1-2-2-5 横浜環状高速道路の整備状況



出所：横浜市道路局HPより。

3) 港湾事業

国際貿易の拠点として国が「国際戦略港湾」構想を打ち出し、東京港、川崎港とともに国際中継貨物を取り込むハブポートと位置づけた港湾予算についてはどうであろうか。

2011年度の港湾関係予算規模は一般会計が185億円と前年度比21億円の増、特別会計である港湾整備事業費会計が50億円と前年度比1億円の減となるが、2会計合計では235億円と前年度(215億円)に引き続き大規模予算を編成している。さらにこれに埋立事業会計の654億円を加えるとその規模は889億円にもなる。

市では港湾事業の徹底した「選択と集中」のもとで、「国際コンテナ戦略港湾の推進」を最優先課題に掲げ、先進的な港湾施設の整備及び効率的な港湾経営の推進に重点的に予算配分を行なっている。

具体的には、

- ① 南本牧埠頭において、海上輸送網の拠点となる世界最大級の水深20m岸壁を有するMCコンテナターミナルの整備を進める。
- ② ターミナル機能を十分発揮させるため、広域幹線道路ネットワークを形成する首都高速湾岸線と高架で接続する南本牧埠頭連絡臨港道路の整備を進める
- ③ 本牧埠頭では、D4岸壁の改良(大水深化・耐震強化)及び背後コンテナターミナルの拡張再整備を進め、接続道路の拡幅を行なう。
- ④ 大黒埠頭ではC3、C4、T9ターミナルの一体運用に向けて、C3及びT9ターミナルの改良を行なう。

また、効率的な港湾経営の推進では

- ① (財) 横浜港埠頭公社による一元管理を従来からのコンテナターミナルに加え
在来物流施設などに拡大する。
- ② (財) 横浜港埠頭公社の株式会社化に向けた準備
- ③ 京浜三港の一体化の検討
等が掲げられ、以下のような重点事業への予算配分が行なわれている。

図表 1-2-2-6 2011 年度港湾局予算案における重点事業

主な事業	2011 年度予算 (千円)
南本牧埠頭高規格コンテナターミナル整備事業 ・ MC-3 岸壁整備 (国直轄事業) ・ MC-3 埠頭用地造成 (港湾整備事業会計)	2,418,300
本牧埠頭再整備事業 ・ D4 岸壁改良 (国直轄事業) ・ D1 岸壁改良関連工事 ・ 接続道路拡幅整備	4,117,900
南本牧埠頭連絡臨港道路整備事業 ・ 高架道路整備 (国直轄事業) ・ 首都高湾岸線出入口整備	676,660
物流施設等一元的管理運営	1,362,902
市民利用施設の管理運営	1,099,480
南本牧埠頭第 5 ブロック最終処分場整備事業	5,085,965
港湾施設整備貸付金事業 (港湾整備事業費会計) ・ 本牧埠頭 D4 ターミナル拡張再整備資金を(財)横浜埠頭公社に貸付け ・ 大黒埠頭 C3 ターミナル改良資金を(財)横浜埠頭公社に貸付け	2,128,000

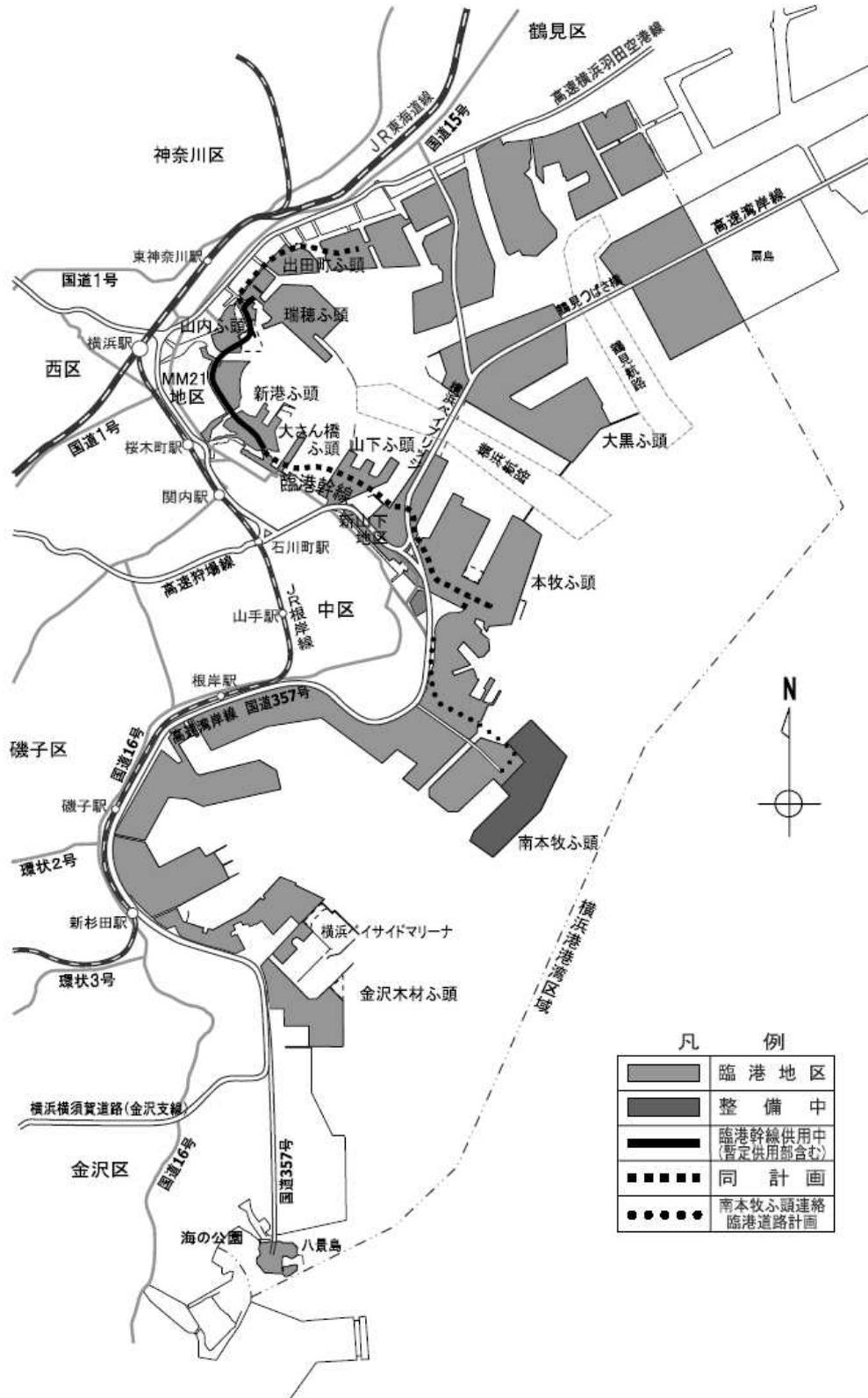
出所：横浜市「平成 23 年度予算案について」より。

以上のように、横浜市は国が進める京浜三港一体化によるハブ港づくりに同調し横浜港の拡張・大深度化を目指し毎年度巨額の予算を投入している。しかし、アジアにおける物流拠点はすでに中国の上海、シンガポール、香港、韓国の釜山などに巨大なハブ港が築造され世界の貨物はすでに日本を素通りする状況となっている。

横浜市が巨費を投入して行なっているハブ港およびアクセス高速道路の建設は市民の支持を受けない無駄な公共事業ということが出来る。

図表 1-2-2-7 横浜港平面図

横浜港平面図



出所：横浜市HPより。

4. 市民の要望度の高い社会資本整備事業予算の具体的内容

1) 高齢者対応事業

2010年の「横浜市市民意識調査」において最も要望度の高いのが、「病院や救急医療など地域医療」の34.8%及び「高齢者福祉」の31.3%と医療・福祉に対する要望が30%以上を占めている。さらに「高齢者や障害者が移動しやすいまちづくり」の25.8%と高齢者対応事業に強い要望が出されている。2010年9月現在、横浜市の65歳以上の高齢者は約73万人で高齢化率19.7%と5人に1人が高齢者という状況になっている。2005年の国勢調査によると、このうち約9.8万人は一人暮らし、約12.4万世帯は65歳以上の夫婦のみの世帯である。また約10.5万人が要介護認定者で、そのうち約半数が介護の必要な認知症があると見込まれている。さらに今後、高齢化が急速に進み、2011年には76万人、2014年には86万人に達すると見込まれている。このような現状の中で、自分や家族の老後の健康や生活に不安を感じている市民が増加し、安心できる老後のための高齢者福祉に強い要望が寄せられている。

2011年度予算では、特別養護老人ホームの整備には22.6億円計上されているが、前年度より13.3億円の減で前々年度と比較すると26.4億円も減少し、毎年予算が削減されている。新規に400床増床することになっているが、それでも全体整備数では13,597床に過ぎなく、要介護高齢者の増加にまったくテンポが合っていない。市では申込みから概ね1年以内に入所可能となるように整備するといっているが、そのためには予算の大幅増額が必要とされる。同様に介護老人保健施設は2010年度末で9,565床あるが、2011年度は増床予算が計上されていない。また認知症高齢者グループホームも2010年度126床増床されたが、2011年度は予算が計上されていないため、全体で4,704床という状況である。また地域ケアプラザの整備として9.4億円計上されているが、新設は1カ所で、修理・リフォームが4カ所となっている。

一方、まちのバリアフリー化については、前年度には若干の予算が計上されていたが、2011年度は見当たらない。駅周辺や歩道などのバリアフリー化は大きく立ち遅れているといわざるを得ない。

2) 地震等災害対策事業

市民意識調査では「地震等災害対策」に対して25.4%と「高齢者福祉」に次いで要望度が高い。災害対策には耐震対策以外にも風水害による土砂くずれや洪水対策などがある。また、液状化対策も大震災での大きな教訓として存在する。

災害対策事業は、東海地震の切迫や地球温暖化の影響などが伝えられているにもかかわらず、2011年度予算では104億円(5.4%)と前年度の124億円(6.9%)よりも減少している。市民意識調査結果と大きくかけ離れ、市当局の市民の安全を守る姿勢の欠如がうかがわれる。

まず、建築物の耐震改修事業では2011年度予算は32億円と前年度の52億円に比較し20億円も減少している。公共建築物の耐震改修では区庁舎の再整備・耐震補強に10億円、小・中学校耐震補強工事に6億円、消防署の整備8億円、私立保育所の耐震改修に3億円が予算化されている。2011年度までの公共施設の耐震改修の進捗状況を見ると、未改修が多い公共施設としては公営住宅(30団地が未改修)、保育園(20ヶ

所が未改修)、庁舎(17庁舎が未改修)、下水道施設(9ヶ所が未改修)などを挙げることができる。小中学校については2011年度でほぼ完了とすることができる。いずれにしても住宅や保育園など未改修施設の耐震改修が急がれる。

また民間建築物の耐震改修助成では、木造住宅耐震診断・改修に4億1,000万円、マンション耐震診断・改修に9,700万円の補助が計上されている。民間住宅の耐震改修助成については手続きの簡便化など市民に利用しやすい制度を含めて本格的に予算を組む必要がある。

一方、台風や集中豪雨から市民の安全を守るための、「まちの防災性向上」に関する予算は13億円と前年度より4億円も削減されている。内訳をみると「狭あい道路拡幅整備事業」に8億円、「急傾斜地崩壊対策事業」に3億円、密集市街地等の改善事業に2億円、「崖地防災対策事業」にはわずか5,800万円という状況である。横浜市は丘陵地域に住宅開発が行われている箇所が多いことからみても、集中豪雨等の対策にしっかりと予算をつける必要がある。

3) 住民生活の利便性・安全性に係る事業

市民意識調査では住民生活の利便性や安全性に係る要望がいくつか出されている。

「バス・地下鉄の便」「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」などは20%以上の高い要望度となっている。

2011年度予算から「住民生活の利便性・安全性にかかわる事業」予算を拾ってみると、約470億円となる。しかし、住民要望に近い予算では「道路の維持・補修」の95億円くらいで、前年度「駅まで15分道路の整備」で交差点の改良など42億円が計上されていたが、今年度はカットされている。また前年度には車道等の清掃及び道路照明等やエレベーター等の保守管理に24億円、街路樹の管理等に約9億円、さらに横浜市生活交通バス路線維持支援に約6億円、自転車駐車場施設の整備等に約3億円など、きめ細かい予算が計上されていたが今年度はいずれもカットされている。

まとめ

横浜市の公共事業がいかに住民要求とかけ離れ、日産自動車や日立、三菱電機などグローバル型大企業の要望を重視した事業になっているか、市民の要望アンケート調査と実際の予算とを比較すると非常に鮮明となる。特に住民要望の高い高齢者福祉事業や災害対策事業、生活に身近な事業は前年度よりも削減され、事業金額からみると事業総額の32%程度しかない。ところが都心・副都心の開発事業やグローバル都市化を目指した高速道や港湾事業には事業総額の47%程度もつぎ込んでいる。

東日本大震災を踏まえ、今後市民の災害防止関係の要望はいつそう強まるものと考えられる。市の公共事業は大企業向けの不要不急の事業から市民の安全と福祉、生活に係る身近な事業に大きく転換することが求められる。

中田市政を引き継いだ林市政が行う市民に背を向けた市政を転換させる大きな市民運動が必要とされる。

第3章 地域循環型経済に貢献する公共事業発注政策に向けて

横浜市の財政が市債に依存する割合が大きく、財政の健全化のためにも公共事業総枠を削減せざるを得ない状況にある。そのためには都心・副都心の大型再開発や輸出産業の物流促進のための高速道路、環状道路、ミナト整備など、横浜の国際都市化や大企業の国際競争力強化に向けた不要不急の大規模事業は当面中止・休止し、市民要望度の高い福祉、災害防止、生活の利便性と安全に寄与する住民生活密着型事業の大幅拡大が求められる。

一方、第1章で見た地域循環型経済への貢献という点から見ても、横浜市の大規模公共事業は地域経済振興に逆行し、結果的に公共事業に財政支出されても市外の大企業が受注することにより、投下資金は市外に流出することになる。大企業が手配する下請業者は市外の業者となり、資材や機械の調達も市外からが多くなる。建設労働者も市外から通勤する労働者が多く、賃金収入を地域内で支出されることが少なく地域内の貨幣の循環が途絶えることになる。

そのため、第2章で明らかにしたように、国際都市化を名目にした高速道路や港湾事業など大規模事業を削減し、公共事業の中身を市民要望の強い事業に重点化する施策に転換する。同時に、本章では公共事業の地域循環型経済への貢献という視点から、市内の元請建設業者や下請業者の受注確保・就労確保の要求のもとに、横浜市の発注・入札制度改革の動向を主に地域建設業振興、地域建設就労者の就労確保の観点からみるとともに、2009年度公共工事分析を踏まえ、改革のための提言を行なう。

第1節 ダンピング競争防止のための入札制度改革の動向と提言

横浜市では国の「構造改革」路線に従い、2000年代初頭から公共工事分野においても厳しい競争政策が行なわれてきた。その結果、今日においても低価格受注競争は激しく行なわれ、ダンピング受注による地域建設業の疲弊が進行している。一方でこのようなダンピング受注を招く入札制度を地域建設業振興、地域建設就労者の就労確保の立場から改革を求める要求も強まっている。以下にダンピング競争防止のための入札制度の項目ごとに改革の動向を見てみる。

1. 最低制限価格制度

市発注公共工事の低価格競争の歯止めとして採用されている制度として、最低制限価格制度と低入札価格調査制度がある。最低制限価格制度とは、予定価格の一定の範囲内で工事ごとに一定の算定式により算定する金額を下回る金額を入札した場合に失格となる制度である。

近年、市では最低制限価格制度および低入札価格調査制度の試行錯誤を繰り返している。

まず、最低制限価格制度の適用工事は2006年以前には5,000万円未満に適用し、2007年には2,500万円未満および特に専門性を有しない2,500万円以上工事に適用してきた。さらに2009年度以降は総合評価落札方式およびWTO対象工事以外のすべての工事に適用することとなった。

また、最低制限価格の設定方法については図表 1-3-1-1 に示すように、全体の範囲は 2009 年 6 月までは予定価格の 70%～85%であったが、7 月以降 70%～90%に改定されている。

そして、工事ごとの計算式も少しずつ変化している。入札価格が最低制限価格近傍に集中しないよう様々な検討がなされている。

一方、図表 1-3-1-2 により、2009 年度の最低制限価格制度採用案件と低入札価格調査制度採用案件を比較してみると、最低制限価格制度を採用した条件付一般競争入札案件と指名競争入札案件を加えた件数では 2,872 件（全体の 98.2%）、金額では約 929 億円（全体の 90.5）と件数・金額とも圧倒的に最低制限価格制度が採用されている。

また、2008 年度と 2009 年度の最低制限価格制度による落札率を比較してみると、条件付一般競争入札（最低制限価格制度採用）では 2008 年度 85.3%から 2009 年度 84.6%へと 0.7%低下している。さらに、指名競争入札では 2008 年度 91.2%から 2009 年度 87.8%へと 3.4%も下落している。

図表 1-3-1-3 は 2009 年度の工事入札において工事ごとに設定された最低制限価格率の動態である。2009 年度の予定価格に対する最低制限価格の範囲は 70%～90%であるが、全体件数 2,948 件の最低制限価格率をみると、80%～85%未満が 1,737 件（56%）と最も多く、次いで 75%～80%未満が 747 件（25.3%）となり、全体の 84.2%の工事が 75%～85%未満で設定されている。さらに、工事規模が少額であるほど最低制限価格率が低く、工事規模が大きくなるほど高くなっている傾向がある。

このような動向から、最低制限価格制度のあり方として以下のような提言を行なう。

- | | |
|---|--|
| ① | 最低制限価格制度は 250 万円以上の総合評価型入札方式及び WTO 案件以外のすべての工事に適用する。 |
| ② | 最低制限価格の設定を現行の「10 分の 7 から 10 分の 9」という範囲設定から「10 分の 8.5 以上」という設定方式とする。 |
| ③ | 工事ごとの最低制限価格の算出方法は入札が最低制限価格近傍に集中しないよう工夫するとともに、工事品質や安全に関する項目の削減を強いる算定式にならないよう工夫する。具体的には、工事規模が大きいほど最低制限価格率が高くなる算定式を改め、工事規模が小さくなるほど率が高くなる算定式とする。 |

図表 1-3-1-1 横浜市の最低制限価格の算出方法

改定年月	改定内容
～2008 年 4 月	予定価格の 70%～85%の範囲内で、工事ごとに以下の式で算出する $(「直接工事費」 + 「共通仮設費」 + 「現場管理費 \times 1/5」) \times \alpha$ <small>* α : 0.9950～1.0050 で無作為に抽出した数</small>
2008 年 4 月～2009 年 6 月	$(「直接工事費」 + 「共通仮設費」 + 「現場管理費 \times 3/5」) \times \alpha$ <small>(土木系工事 11 職種のみ見直し、建築系は従来どおり)</small>
2009 年 7 月～	予定価格の 70%～90%の範囲内で、工事ごとに以下の式で算出する $(「直接工事費 \times 0.95」 + 「共通仮設費 \times 0.9」 + 「現場管理費 \times 0.7」 + 「一般管理費 \times 0.3」) \times \alpha$ <small>(土木系、建築系の全工種に適用)</small>

出所：横浜市 H P 「ヨコハマ入札のとびら」より作成。

図表 1-3-1-2 入札制度別入札件数・金額・落札率の推移

入札の種類	21年度			20年度		
	入札件数	契約金額 (千円)	平均 落札率	入札件数	契約金額 (千円)	平均 落札率
一般競争入札 (WTO案件)	2 (0.1%)	5,767,965 (5.6%)	90.3%	2 (0.1%)	3,736,898 (3.5%)	84.9%
条件付一般競争入札 (低入札価格調査制度採用)	50 (1.7%)	4,050,446 (3.9%)	83.4%	61 (2.1%)	9,310,959 (8.6%)	86.8%
条件付一般競争入札 (最低制限価格制度採用)	2,855 (97.6%)	92,276,642 (89.9%)	84.6%	2,734 (95.7%)	93,485,659 (86.6%)	85.3%
指名競争入札	17 (0.6%)	605,084 (0.6%)	87.8%	61 (2.1%)	1,382,758 (1.3%)	91.2%
合計	2,924 (100.0%)	102,700,138 (100.0%)	84.6%	2,858 (100.0%)	107,916,274 (100.0%)	85.5%

下段()内は構成比

出所：横浜市 HP「平成 21 年度工事に係る入札・契約結果等の概要について（総務局）」より。

図表 1-3-1-3 2009 年度工事規模別最低制限価格率

単位：上段・件数、下段・%

	全体	70% 未満	70~ 75% 未満	75~ 80% 未満	80~ 85% 未満	85~ 86% 未満	86~ 87% 未満	87~ 88% 未満	88~ 89% 未満	89~ 90% 未満	90% 以上	平均
全体	2948 100.0	-	40 1.4	747 25.3	1737 58.9	202 6.9	134 4.5	42 1.4	16 0.5	30 1.0	-	81.8
工事 規模	50万円未満	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	81.1
	50万~100万 円未満	6 100.0	-	-	4 66.7	1 16.7	-	-	-	1 16.7	-	81.3
	100万~500 万円未満	388 100.0	-	7 1.8	144 37.1	197 50.8	28 7.2	6 1.5	2 0.5	3 0.8	1 0.3	80.7
	500万~1000 万円未満	794 100.0	-	15 1.9	389 49.0	349 44.0	24 3.0	7 0.9	3 0.4	2 0.3	5 0.6	80.3
	1000万~ 5000万円未 満	1317 100.0	-	15 1.1	209 15.9	906 68.8	88 6.7	70 5.3	12 0.9	4 0.3	13 1.0	82.1
	5000万~1億 円未満	274 100.0	-	3 1.1	1 0.4	179 65.3	42 15.3	29 10.6	16 5.8	2 0.7	2 0.7	84.4
	1億~5億円 未満	159 100.0	-	-	-	99 62.3	20 12.6	21 13.2	9 5.7	5 3.1	5 3.1	85.1
	5億~10億円 未満	6 100.0	-	-	-	3 50.0	-	1 16.7	-	-	2 33.3	86.4
	10億~50億 円未満	3 100.0	-	-	-	2 66.7	-	-	-	-	1 33.3	86.2
	50億円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出所：本報告書「第 2 部第 3 章第 7 節 最低制限価格に見る特徴」より。

2. 低入札価格調査制度

低入札価格調査制度は最低制限価格制度を採用しない一定規模以上の工事または総合評価型入札制度において採用され、基準価格未満の入札については契約の履行が可能か調査を行ない、履行可能と判断した場合に落札者とする制度である。

図表 1-3-1-4 にみるように市では 2006 年度以前では 5,000 万円以上の工事に適用し、2007 年度には 2,500 万円以上で高い専門性を要する工事、そして 2008 年度以降は総合評価型入札方式及び WTO 案件に限定して採用することとしている。今後総合評価

型入札方式が増加するとともに低入札価格調査案件も増加する可能性があるが、図表 1-3-1-2 のとおり、2009 年度では WTO 案件 2 件、57 億 6,797 万円、総合評価方式 50 件、40 億 5,045 万円の工事が低入札価格調査制度の対象となっているが、その他指名競争入札で 12 件が総合評価方式で対象となっている。

低入札価格調査算定基準は図表 1-3-1-1 にある最低制限価格の算出方法と同様であるが、図表 1-3-1-5 のとおり、2009 年度は調査対象工事件数が 64 件あったうち、調査基準価格未満で契約した件数は 14 件であった。2008 年度以降、これら調査基準価格を下回って契約した工事は、工事完成後に「低入札価格事後コスト調査」を行い、低入札価格調査どおりの履行がなされたか等について確認を行っている。

また、市は低入札価格調査基準価格よりさらに低く応札した場合に失格とする失格基準を設けている。図表 1-3-1-6 は総合評価方式特別簡易型とそれ以外に区別した失格基準であるが、各基準のいずれかを下回れば失格となる。

そこで低入札価格調査制度については以下のような提言を行なう

- | | |
|---|---|
| ① | 低価格入札調査制度は総合評価型入札方式及び WTO 案件の工事に適用する。 |
| ② | 調査基準価格は現行の「予定価格の 70%～90%の範囲」から「85%を下らない範囲内」に改正する。 |
| ③ | 失格基準は「直接工事費+共通仮設費」の 85%未満及び「現場管理費+一般管理費」の 60%未満のいずれかに該当した場合に失格とすることに統一する。 |
| ④ | 調査対象案件の調査過程及び事後コスト調査の結果を公表する。 |
| ⑤ | 事後コスト調査は公平な第三者機関を設け、下請との契約内容、労働者の賃金・労働条件などを検証し、予定価格の設定の適否を含め評価する。 |

図表 1-3-1-4 横浜市の低入札価格制度の見直しの推移

	2007年度	2008年度	2009年度（7月1日以降）
適用範囲	2500 万円以上の一般競争入札の中で高い技術力・専門性を有する工事と総合評価方式案件。	総合評価方式案件と WTO 対象工事に限定。	同左
調査基準額	・ 予定価格の 70%～85% の範囲 ・ (「直接工事費」+「共通仮設費」+「現場管理費の 1/5」) × α α : 0.9950～1.0050 で無作為に抽出した数	範囲：同左 土木系工事のみ現場管理費の算入割合を「3/5」とし、それ以外は同左。 土木系工事：土木、ほ装、とび・土工、港湾、造園、塗装、区画線・標識、鋼構造、フェンス、管更正、上水道	・ 予定価格の 70%～90%の範囲 ・ 全工種 (直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3) × α α : 同左
失格基準	下記のいずれかに該当した場合。 ・ 「直接工事費+共通仮設費」の設計価格に対する割合が 75%未満 ・ 「現場管理費+一般管理費」の設計価格に対する割合が 50%未満	下記のいずれかに該当した場合。 ・ 「直接工事費+共通仮設費」の設計価格に対する割合が 80%未満 ・ 「現場管理費+一般管理費」の設計価格に対する割合が 60%未満	同左

出所：本報告書「第 2 部第 3 章第 6 節 低入札価格調査制度に見る特徴」より。

図表 1-3-1-5 低入札価格調査制度の運用結果

単位：件・%

	2009年度	2008年度
対象件数	64	63
低入札件数	14	2
割合	21.9	3.2

出所：横浜市HP「ヨコハマ入札のとびら」より。

図表 1-3-1-6 低入札価格調査制度における失格基準

〈総合評価落札方式特別簡易型の失格基準〉

直接工事費+共通仮設費	現場管理費+一般管理費
85%未満	60%未満

〈総合評価落札方式特別簡易型以外の失格基準〉

直接工事費+共通仮設費	現場管理費+一般管理費
80%未満	60%未満

出所：横浜市HP「ヨコハマ入札のとびら、低入札価格調査制度の取り扱いについて」

3. 予定価格の公表

激しい低価格競争の原因のひとつに、予定価格の事前公表により、最低制限価格の予測を容易にしているのではないかという意見がある。また、それが業者の積算意欲を削ぎ、安易な入札につながるという意見もある。

市では予定価格の事前公表と低価格競争の関連性を検証するため、2008年12月から予定価格の事後公表の試行を開始した。図表 1-3-1-7 は 2009 年度の試行状況であるが、平均落札率は事前、事後共 84.5%～84.7%でほぼ変わらないが、最低制限価格±3%集中度をみると事前公表 55.94%に対し、事後公表 36.80%と事後公表の方が最低制限価格近傍に張り付く率は少ない。そもそも予定価格の事前公表は予定価格の非公表あるいは事後公表時期に発生した予定価格漏洩に係る不正の解消策として実施されたものである。試行の結果、事前公表の弊害が明確になった段階で、適正な競争性を確保するために予定価格の事後公表とし、予定価格漏洩に係る不正の再発防止は別途対処するようにすべきである。

図表 1-3-1-7 予定価格の事後公表の試行状況

単位：件・%・者

	事後公表	事前公表
発注件数	237	2,914
平均落札率	84.53	84.69
平均参加者数	9.3	8.2
入札不調発生率	9.28	4.36
最低制限価格±3%集中度	36.80	55.94

第2節 地域中小建設業振興等に向けた入札制度の動向と提言

横浜市は中田市政のもとで公共事業の発注政策の面でも新自由主義的競争政策を重視し、公共工事コストの縮減を図るとともに、地域中小建設業の振興に背を向けてきた。しかし、このような中田市政に反発する地域建設業者や建設労働組合などの強い要求の中で、徐々に地域要件などを重視した入札制度に転換されてきている。

以下に、①入札方式、②条件付一般競争入札、③総合評価方式、④分離・分割発注、⑤随意契約、⑥小規模工事登録制度、についてその動向と提言を述べる。

1. 入札方式

横浜市では、適正な競争性、工事規模・内容に応じた適正な入札参加機会の確保を図るという名目で、発注する工事の発注金額および工事内容に基づき、3種類の入札方式に分けて発注している。

1) 一般競争入札（政府調達協定（WTO）対象工事）

発注する工事の種類に関係なく23億円以上の工事が対象となる。政府調達協定の規定に基づき、内外無差別の原則から、会社の所在地を入札参加資格とすることができないなど、他の方式とは手続が異なる。

2) 一般競争入札（条件付）

政府調達協定の対象とならない一般競争入札で、発注するごとに「所在地」等を入札参加条件として設定する。この方式では、入札参加希望者は事前に入札参加のための資格確認申請書を提出することなく入札に参加することができ、入札参加資格等の審査は、当該入札において最低額を提示した落札候補者についてのみ行なう事後審査方式を採用している。

原則、23億円未満のすべての工事が対象となり、基本的に市内業者を優先に発注することになっている。

3) 指名競争入札

発注する工事ごとに入札参加資格を有する者の中から選定基準に基づいて指名を受けた者により競争入札を行なう方式。

2006年度からはすべての工事が、原則一般競争入札となり、指名競争入札は横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第27条に規定する以下の工事に限られることになった。

(1) 専門性が特に高い工事

橋梁伸縮継手補修工事など施工可能な業者が極めて限定されることが予想される工事

(2) 早急に入札を執行する必要がある工事

- ・一般競争入札（条件付）の結果、落札者が決定せず、再度入札を執行する必要がある工事
- ・契約解除をして再度発注しようとする工事
- ・その他特に市長が必要と認める工事

図表 1-3-1-2 にあるように、2009 年度では一般競争入札（条件付）が件数で 2,905 件（全体の 99.3%）、金額では 963 億円（全体の 93.8%）と圧倒的になっている。そして 2005 年度まで件数では過半数を占めていた指名競争入札は件数で 17 件（全体の 0.6%）、金額では約 6 億円（全体の 0.6%）と微々たるものとなっている。

このような現状を踏まえ、以下のような入札方式のあり方の提言を行なう。

一件 250 万円超の工事は原則として一般競争入札とする。ただし、WTO 対象工事以外はランク別及び地域要件を厳格に定めた条件付一般競争入札を原則とする。指名競争入札は指名権が発注官庁に属し、従来から官業癒着の温床になる危険性が指摘されてきた。そのため、指名競争入札は例外的な案件のみとし、原則として廃止する。

指名競争入札を原則として廃止することにより、一件 250 万円超の工事は随意契約を除き一般競争入札となる。一般競争入札は一件の予定価格が 23 億円以上の工事は WTO 対象工事として、内外無差別の一般競争入札とするが、一件の予定価格が 23 億円未満の工事は原則として条件付一般競争入札とする。

2. 条件付一般競争入札

横浜市の条件付一般競争入札の「条件」は、基本的に①工種別発注標準（格付工種の等級区分）、②工種別業者格付、③業者の所在地区分 により成り立っている。

1) 工種別発注標準（格付工種の等級区分）

工種別発注標準は工種ごとに等級の区分を設定し、等級別に発注する工事の工事費の範囲（発注標準金額）を設定することである。

図表 1-3-2-1 は直近の発注標準金額である。市の入札においては参加工種が 25 工種設定されているが、発注標準では 7 工種のみを設定となっている。また設定等級の中で 3 等級設定されているのは土木、建築、上水道の 3 工種のみで、舗装、造園、電気、管の 4 工種は 2 等級となっている。また、工事費の範囲ではいくつかの例外規定が設けられている。

「横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱」における但し書

当該工事費に対応する等級に属する者で同種の工事における施工実績を有する者が著しく少ないことが見込まれ、競争性の確保が困難であると判断される場合においては、当該工事の工事費に対応する等級に加え、直近上位等級を設定することができるものとし、次のアからエまでのいずれかに該当する場合においては、当該工事の工事費に対応する等級より上位の等級を設定することができる。

また、当該年度の発注状況を総合的に考慮し、必要があると認められる場合においては、当該工事の等級の発注標準金額の下限の額から当該下限の額に 10 分の 8 を乗じて得られる額の範囲内の工事について、当該等級を設定することができる。

ア. 横浜市工事安全管理規則第 2 条の規定に基づき安全管理上と国配慮を要する工事とされたもの（安全管理指定工事）

イ. 施工管理に特に配慮を要すると判断される場合又は工事費に対応する等級に属する者では十分な対応が期待できない場合

ウ. 工事費に対応する等級に属する者で同種の工事における施工実績を有する者がなく、技術的対応が困難であると判断される場合

エ. その他円滑な施工を確保するため、特に必要があると認められる場合

図表 1-3-2-1 工種別等級別発注標準金額

工種	等級	工事費の範囲
土木	A	1億2,000万円以上
	B	2,500万円以上1億2,000万円未満
	C	2,500万円未満
ほ装	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
造園	A	1,500万円以上
	B	1,500万円未満
建築	A	1億2,000万円以上
	B	2,500万円以上1億2,000万円未満
	C	2,500万円未満
電気	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
管	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
上水道	A	1億2,000万円以上
	B	4,500万円以上1億2,000万円未満
	C	4,500万円未満

出所：「横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱」より。

2) 工種別業者格付

図表 1-3-2-2 は直近の工種別業者格付一覧である。この一覧表は

- ① 前2年度の市内業者に発注した工事の等級別発注件数や受注件数
- ② 資格審査申請者の格付点数による得点順分布状況
- ③ 資格審査申請者の一件当りの最高請負実績額
- ④ 前回の格付における各等級の区分点

などを考慮し点数範囲が決められている。

入札参加業者は以下の客観的事項と主観的事項に基づき算定するそれぞれの数値の和（格付点数）を工種ごとに付与され、格付一覧表に対応して工種ごとの格付が決められ、格付に応じて発注標準における等級区分の工事入札に参加できることになる。

入札参加業者の格付算定事項と点数算出方法

- ① 客観的事項に基づき算定する数値は、登録を希望する工種に対応する建設業に関する直近の経営事項審査（経審）の総合評価値を用いる。

経審における客観的事項としては、

- ・年間平均完成工事高
 - ・自己資本額及び利益額
 - ・経営状況
 - ・技術職員数
 - ・社会性等
- がある。

- ② 主観的事項に基づき算定する数値は、横浜市が設定する次の算式により算出する。

主観的事項としては

- ・工種別年間平均請負実績金額
- ・工種別平均工事成績
- ・ISOの認証
- ・障害者雇用実績
- ・談合や贈賄を理由とした入札・指名参加停止期間

等がある。

図表 1-3-2-2 工種別・業者格付一覧

格付 工種	A	B	C
土木	930 点以上	775 点以上 929 点以下	774 点以下
ほ装	780 点以上	779 点以下	-
造園	850 点以上	849 点以下	-
建築	930 点以上	720 点以上 929 点以下	719 点以下
電気	855 点以上	854 点以下	-
管	790 点以上	789 点以下	-
上水道	850 点以上	660 点以上 849 点以下	659 点以下

出所：同上。

3) 業者の所在地区分（地域要件）

条件付一般競争入札は前記の工種別発注標準と工種別業者格付の組合せの他に業者の所在地区分を加えた分類となっている。横浜市は所在地区分として、①市内企業、②準市内企業、③市外企業、の3区分を行い、市内企業は必ず設定することとし、必要のある場合は準市内企業、市外企業の順で設定することができるようになっている。

図表 1-3-2-3 は 2010 年度の入札参加申請者の業種別、業者所在地別、格付別一覧表である。ランク別申請者の合計では、Bランクの市内業者が 1,151 社と最も多い。その次にはCランクの市内業者で 675 社となっている。このような市内の中小建設業者に仕事が公平に行き渡るよう制度の運用に十分配慮する必要がある。等級・格付区分と地域要件を組合せた条件付一般競争入札の実績と特徴については第2部第3章第3節において詳細に分析されているが、ランク別地域別発注制度が地域建設業振興の立場からいっそう公正・公平に実行されるために以下のような提言を行なう。

- ① 発注標準の設定における等級区分は等級内の過当競争を防止する立場から工種に関係なく25工種全体にA, B, Cの3等級を設けることを基本とする。
- ② また市内中小業者の受注確保立場から工事費の範囲はA等級の工事費を高め設定し、B, C等級の工事費の範囲を広げるように設定する。
- ③ 競争入札取扱要綱における工事費の範囲の例外規定により、上位等級の範囲を引き下げる実質的に上位格付業者が有利になるしくみはできる限り排除する。
- ④ 格付別業者数に対応した発注工事件数・金額を確保し、格付内で過度な競争が生じないよう、格付内業者数と発注件数・金額のバランスに配慮する。
- ⑤ 市内業者及び中小・零細業者の受注機会を増大するため、大規模工事はできる限り業種ごとに分離発注する。

図表 1-3-2-3 2010 年度入札参加申請業者の地域別、業種別、ランク別分類

業種	合計	市内業者		準市内業者		市外業者	
		A	B	A	B	A	B
土木	909	A	51	A	137	A	95
		B	126	B	9	B	59
		C	380	C	2	C	50
		小計	557	小計	148	小計	204
ほ装	540	A	90	A	42	A	56
		B	295	B	4	B	53
		小計	385	小計	46	小計	109
造園	230	A	47	A	7	A	20
		B	112	B	5	B	39
		小計	159	小計	12	小計	59
建築	545	A	39	A	90	A	85
		B	100	B	9	B	39
		C	161	C	1	C	21
		小計	300	小計	100	小計	145
電気	570	A	65	A	102	A	123
		B	204	B	17	B	59
		小計	269	小計	119	小計	182
管	472	A	70	A	69	A	81
		B	201	B	8	B	43
		小計	271	小計	77	小計	124
上水道	422	A	31	A	61	A	24
		B	113	B	18	B	34
		C	134	C	1	C	6
		小計	278	小計	80	小計	64
ランク別合計	3,688	A	393	A	508	A	484
		B	1,151	B	70	B	326
		C	675	C	4	C	77
		小計	2,219	小計	582	小計	887

業種	合計	市内業者	準市内業者	市外業者
とび・土工	203	98	35	70
港湾	101	28	54	19
石	3	2	0	1
内装	112	65	12	35
建具	36	18	10	8
塗装	218	169	16	33
区画線・標識	40	30	2	8
防水	139	107	10	22
鋼構造	138	44	24	70
ひき屋・解体	90	52	5	33
フェンス	46	33	3	10
電気通信	267	76	72	119
管更生	74	34	12	28
機械器具設置	411	97	72	242
消防施設	93	47	14	32
さく井	14	3	1	10
船舶	5	2	1	2
その他	62	25	6	31

出所：「横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱」より。

3. 総合評価方式

総合評価方式は「ダンピング受注や不良工事の発生など、公共工事の品質確保についての懸念が高まってきた」背景のもとで、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約」を行なうことで公共工事の品質を確保することを目的とした入札方式である。多くの地方自治体において試行段階ではあるが、実施件数は急速に増加している。進んだ地方自治体では価格以外の評価項目に着目し、地域建設業の振興や地域社会への貢献などを評価することで、公共工事の社会的価値実現と結びつけた取り組みが行なわれている。価格以外の評価対象は、企業の技術力にとどまらず、環境への配慮、労働安全衛生確保、雇用や労働者福祉への配慮といった企業のコンプライアンスを評価対象に含むとする考え方が一般

的になってきている。

総合評価方式は、価格のみで落札者を決定する方式で発生する過度な低価格競争を排除し、価格の評価とともに技術を含めた社会的評価の高い企業との契約に有効であり、適用工事の拡大と評価内容の充実を進める必要がある。

横浜市は2006年8月から総合評価方式の試行を開始したが、図表1-3-2-4にあるように、2009年度の実施件数は50件（不調は含まず）で、内訳は「簡易型」が17件（その他不調5件）。「標準型」が2件（不調なし）、「特別簡易型」が31件（その他不調3件）であった。

また、図表1-3-2-5にあるように複数の入札参加者があった案件50件のうち、最低入札額でない者が落札者となった（いわゆる逆転）件数は30件（不調は含まず）あった。

尚、総合評価方式の実施状況と特徴については、本報告書第2部第3章第5節において詳しく述べられている。

以下に総合評価方式のあり方についての提言を述べる。

- ① 総合評価方式は、価格のみで落札者を決定する方式に比較し、工事の品質確保、地域建設業の振興、地域社会への貢献などに優れた能力のある企業との契約が期待できることから、本格実施に向けて拡充を推進する。
- ② 但し、まだ実施件数が少ないことから、特に入札者側の問題点が顕在化していないことが考えられるので、本格実施に向けて入札者側の意見・要望を十分把握し、実施要領に反映させる。
- ③ 評価において、価格以外の評価は数値化するなどの客観的な方式とし、評価結果はすべて公開する。
- ④ 評価項目には技術力以外に災害復旧への貢献、地元材の使用、地元下請業者の使用、雇用創出への貢献、労働者への支払い賃金向上、法令遵守など地域経済の振興、地域社会への貢献などの評価を重視する。
- ⑤ 総合評価を判定するための評価値の算出は、技術評価点を入札価格で除して算出する除算方式を改め、価格評価点に技術評価点を加えて算出する加算方式を採用する。
- ⑥ 総合評価方式の拡充により必要となる発注処理能力の質・量の増大のため、職員の確保を計画的に実施する。

図表 1-3-2-4 総合評価落札方式の取り組み推移

年度	実施件数	タイプ別実施件数		
		標準型	簡易型	特別簡易型
2006年度	20件	2件	18件	0件
2007年度	41件	5件	36件	0件
2008年度	58件	3件	48件	7件
2009年度	50件	2件	17件	31件

* 不調案件は除外（2009年度は不調案件が8件－横浜市HPにデータによる）。

出所：本報告書「第2部第3章第5節 総合評価方式の特徴」より。

図表 1-3-2-5 横浜市と川崎市の逆転件数

年度	横浜市		川崎市	
	2008	2009	2008	2009
実施件数	50	50	21	34
逆転件数	18	30	2	7
逆転率	36.0%	60.0	9.5%	20.5%

*横浜市 2008 年度の実施件数はサンプリングによるもの（実数は 58 件）。

出所：本報告書「第 2 部第 3 章第 5 節 総合評価方式の特徴」より。

4. 分離・分割発注

横浜市発注工事の中で分離発注は上下水道の処理場やポンプ場などの機械や設備の組み立て、加工、補修などで進んでいるが、建設工事の業種段階における分離発注はそれ程進んでいない。大規模工事では基礎工事、躯体工事、内装工事など大括りの工種段階から徐々に市内業者や専門工事業者に分離発注していくことが求められる。総価契約において元請受注者に一括して含めていた現場経費や一般管理費を分離発注する工種ごとに配分することにより、分離発注受注業者にとっては下請受注の場合以上に採算性が良くなる。また、元請・下請という支配従属関係が少なくなり、建設業における重層下請構造の解消にもつながる。

また、延長の長い道路や管工事、水路工事などを市外・準市内業者と市内業者との J V で受注するのではなく、市内業者が単独受注できるように分割して発注することにより、多くの市内業者の受注確保につながる。

しかし、分離・分割発注の欠陥は発注者の発注・施工監理業務の増大を招くとともに現場経費などコストの増大を招く可能性がある。さらに分離・分割発注の場合、工事全体の統括施工監理が不備になる可能性もある。これらの課題について欧米など諸外国の事例などを参考に、また積極的にアプローチしている先進事例を参考に取り組みを強化する必要がある。

そこで、分離・分割発注のあり方について以下のとおり提言する。

- ① 通常、大規模工事を大手元請業者や市外・準市内業者が幹事会社となる J V が受注しても、工事施工は専門工事業者が下請業者として専門業種ごとに分業的に受注し施工する。そこで発注段階から専門業種ごとに分離発注することで、市内中小業者の受注確保および専門工事業者の元請としての自立性と対等性および採算性を確保する。
- ② 延長の長い道路や管工事などは中小建設業者が受注可能な範囲に分割して発注する。
- ③ 分離・分割発注が抱える課題については先進事例を調査・研究し、工事の品質や工程、安全管理などの統括管理の方法やコストアップを招くことのないよう工夫を重ねる。

5. 随意契約

随意契約については本報告書第2部第3章 第4節随意契約の推移と特徴、において詳細に分析されている。

横浜市の随意契約件数、金額の2005年度から5年間の推移は図表1-3-2-6のとおりであるが、件数では10%前後、金額では15%前後と非常に高い割合となっている。本来、随意契約は競争入札を行なわない特定業者との契約方式であるため、例外的契約方式であると同時に大規模工事ではできる限り避けなければならない。ところが市の随意契約工事を見ると、2009年度では図表1-3-2-7にあるように、一件30億円台の大規模工事が2件をはじめ、1億円台以上の工事が35件も一社との見積り合わせで契約が行なわれている。

随意契約は当然のこととして高落札率となる。図表1-3-2-8の落札率の推移を見ると、各年度とも99%以上の落札率となっている。この面からみても随意契約の不公正性が強く懸念される。また図表1-3-2-9は2008年度の随意契約の理由別件数であるが、地方自治法施行令第167条の2に規定する9項目の随意契約の根拠理由の中で2に該当する件数が83.4%を占めている。この項目は「物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な契約でその性質、目的が競争入札に適しないもの」という理由に該当するものであるが、電気や設備メーカーの電気・機械関係の大規模工事がこの理由をもとに随意契約としている。確かにこの理由が該当するとはいっても乱用し過ぎと言わざるを得ない。さらに理由6「競争入札に付することが不利と認められるとき」も9.6%を占めている。これなどは理由そのものが主観的でどのようにでも解釈できる。

このように横浜市の随意契約は大手メーカーや大手建設業者向けの工事を意図的に競争排除するために活用されているとみられなくもない。

そこで随意契約のあり方として以下のように提言する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 随意契約は理由1に該当する予定価格250万円以下の小額工事に限定する。② 但し、例外的に理由5に規定される災害時等の緊急の必要により競争に付することができない場合に採用する。③ 理由2の契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合という規定は大規模な特殊工事に安易に採用されがちであるが、分離発注などを通じてできる限り競争に付するものとする。また、理由6の競争入札に付することが不利と認められるとき、という場合も慎重に吟味し、安易に採用しないこととする。 |
|--|

図表 1-3-2-6 随意契約の件数と金額の推移

単位：件・百万円

		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
		実数	比率								
金額	全体	149,567	100	148,344	100	126,350	100	141,527	100	123,532	100
	随意契約	21,018	14.1	25,290	17	23,039	18.2	18,767	13.3	20,673	16.7
件数	全体	3,644	100	3,445	100	3,297	100	3,419	100	3,311	100
	随意契約	365	10	370	10.7	360	10.9	302	8.8	307	9.3

出所：本報告書「第2部第3章第4節 随意契約の推移と特徴」より。

図表 1-3-2-6 工事規模別随意契約の件数と金額

工事規模階層	件数		金額	
	実数	構成比	実数	構成比
50万円未満	-	-	-	-
50万～100万円未満	3	1.0	2	0.0
100万～500万円未満	75	24.4	217	1.1
500万～1,000万円未満	44	14.3	316	1.5
1,000万～5,000万円未満	119	38.8	2,900	14.0
5,000万～1億円未満	31	10.1	2,222	10.7
1億～5億円未満	30	9.8	6,385	30.9
5億～10億円未満	3	1.0	1,733	8.4
10億円以上	2	0.7	6,899	33.4
総計	307	100.0	20,673	100.0

出所：本報告書「第2部第3章第4節 随意契約の推移と特徴」より。

図表 1-3-2-7 随意契約の落札率（加重平均）の推移

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
予定価格	21,179	25,519	23,188	18,804	20,583
契約金額	21,018	25,290	23,039	18,706	20,735
落札率	99.2	99.1	99.4	99.5	99.3

出所：本報告書「第2部第3章第4節 随意契約の推移と特徴」より。

図表 1-3-2-8 2009 年度随意契約理由別件数

単位：件・%

根拠規定	件数	構成比	金額	構成比
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号	86	28.0	1,816	8.8
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号	15	4.9	78	0.4
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 6 号	6	2.0	336	1.6
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	170	55.4	7,893	38.2
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号	24	7.8	2,557	12.4
特例政令第 10 条第 1 項第 4 号	1	0.3	62	0.3
特例政令第 10 条第 1 項第 5 号	5	1.6	7,929	38.4
合計	307	100.0	20,673	100.0

6. 小規模工事登録制度

小規模工事登録制度は公共工事への入札参加資格を有しない市内小規模建設業者を対象として、地方自治体が発注する簡易な小額工事や修繕工事の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を図るために、多くの地方自治体で採用されている。横浜市においても同様の観点から小規模工事登録制度を設ける必要がある。

そこで、以下のような小規模工事登録制度の提言を行なう。

- ① 小零細業者の仕事確保の観点から、以下のような小規模工事登録制度を設ける。
- ② 予定価格 150 万円以下の小額工事はすべて本制度の対象工事とする。
- ③ 公共工事入札参加資格申請を受理されていない小零細業者この制度の登録者となる。
- ④ 登録業者が本制度により受注した場合は原則として、下請業者に依存することなく、直接施工を行なう。
- ⑤ 小零細業者が対象であるため、地域要件は横浜市内の区ごとに設ける
- ⑥ 本制度は随意契約による発注であるため、公平性確保の観点から受注可能機会は月一回程度とする。

まとめ

入札制度改革の趣旨には、第 1 に過度な低価格競争を防止し、適正な価格での受注が行なわれること、第 2 には入札参加業者数や中小業者に配慮した公正・公平な入札方式とすること、第 3 には地域循環型経済振興に役立つ入札システムにすること、などが求められる。横浜市においてもさまざまな入札改革が試みられてきているが、今のところ三つの趣旨が十分生かされたものとはなっていない。

その実態については第 2 部で詳細に述べられているが、低落札率の実態から見られる低価格競争の状況、ランク設定や随意契約にみられる不公正な契約、総合評価制度の評価項目に見られる地域経済や地域建設業振興の軽視の仕組みなどに顕著に現れている。

ここで明確にした各項目についての提言内容が市の入札制度改革に十分取り入れられるよう、実態に基づく要望活動を強めていく必要がある。

第2部 横浜市「2009年度入札情報データ」に基づく公共工事の分析

はじめに

第2部では、2009年度発注の公共工事について分析を加えた。公共工事分析は、横浜市が2009年度に公共工事として発注した1件ごとの入札情報のデータと横浜市の入札参加資格者名簿、ならびに横浜建設業協会の会員名簿を元に行なった。

入札情報データには、工事件名、工事場所、工種、発注部署、受注業者名、予定価格、契約額、入札形態（一般競争入札、指名競争入札、随意契約）、契約年月日、工期、発注標準、業者格付、受注業者所在地、最低制限価格、調査基準価格が掲載されている。また、横浜市入札参加者名簿（有資格者名簿）には、業者名、登録工種、資本金、業者所在地（市内、準市内、市外）などが記載されており、必要なデータを加工して利用した。横浜建設業協会会員名簿には、会員の業者名が記載されており、横浜市入札参加者名簿と併せて、協会会員の受注動向について分析した。

また、この他、市当局より、次に記す各種データを入手した。

J V : 構成企業の構成割合（出資比率）が分かる一覧表

随意契約 : 随意契約の契約理由書

入札不調 : 入札てんまつ（入札不調の理由が分かるもの）

総合評価 : 総合評価落札方式評価調書

低入札調査 : 低入札価格調査結果（調査の結果）

基本的には、2009年度発注の公共工事について分析を加えている。しかし、横浜市発注公共工事分析は、2004年度から開始して今回で6回目である。したがって、主要な金額や件数については、2004年度以降の経年変化を捉え、この間の特徴が浮き彫りになるように心がけた。ただし、使用する図表は、分析を重ねるごとに増加しており、必ずしも経年変化を捉えきれないデータがあることに留意されたい。

第2部の構成は、「第1章 2009年度横浜市発注公共工事の発注側からみた推移と特徴」、「第2章 2009年度横浜市発注公共工事の受注側からみた推移と特徴」、「第3章 横浜市発注公共工事の入札・契約面からみた特徴」となっている。

第1章では、発注側からみた推移と特徴について分析している。工事規模別、発注部署別、工事場所別に分析を加えた。第2章では、受注側からみた推移と特徴について検討を行なった。入札参加者にはどのような業者が登録しているか、また、どの規模の業者が多く受注しているかなど、横浜市発注公共工事をどのような業者が受注しているのか、その特徴を捉えるための分析を行なった。第3章では、横浜市発注の公共工事について、入札・契約面からその特徴を捉えるため、落札率、ランク別時受注実績の特徴、入札形態別の特徴、随意契約の特徴、総合評価方式の特徴、最低制限価格、低入札価格調査の特徴などについて分析を行なった。なお、第2部では、より分かりやすくするために、全体のまとめではなく、節ごとにまとめを設けている。

第1章 2009年度横浜市発注公共工事の発注側からみた推移と特徴

第1節 工事規模からみる特徴

1. 発注金額の推移

図表 2-1-1-1 は横浜市発注の公共工事について、2004年度から 2009年度の 6年間、工事規模別に発注金額の推移を見たものである。横浜市発注の公共工事の総額は、2004年度から 2006年度まではほぼ横ばいで推移していたが、2007年度に大きく落ち込んでいる。2008年度には工事総額が回復したものの、2009年度には再び減少している。

2009年度について、工事規模別に見ると、「1,000万円～5,000万円未満」の規模の工事が多少増加しているが、他の工事規模では 2008年度よりも減少している。2008年度との比較で最も減少した工事規模は「1億～5億円未満」で△105億円、次いで「5億～10億円未満」の△49億円である。

工事規模別で発注金額が多いのは、「1億円～5億円未満」の規模で、発注金額は、374億円、構成比 30.3%となっている。1億円以上の規模の工事は約 610億円発注されており、全発注金額の 5割を占めている。2008年度と比較すると、全発注に占める 1億円以上の工事割合は幾分下がったものの、依然として大規模工事が多い。

また、図表 2-1-1-2 は工事規模別発注件数について、2004年度から 2009年度の推移を示したものである。2009年度の発注件数は、3,311件で、前年度よりも 100件ほど少なくなっている。

工事規模別発注件数を見ると、2009年度は 500万円未満の工事 474件、500万～1,000万円未満の工事が 840件となっている。1,000万円未満の規模の工事は、2004年度 1,568件であったが、2009年度には、1,314件に減少している。2004年度の発注総件数は 3,693件であったが、2009年度には 3,311件へと 382件減少しているが、そのうち 254件（66%）は 1,000万円未満の規模の工事が減っていることが分かる。

金額で見ても、1,000万円未満の工事は、2004年度は 92億円であったが、徐々に減少して推移しており、2009年度には約 80億円に落ち込んでいる。

図表 2-1-1-1 工事規模別発注金額の推移

単位：百万円・%

工事規模	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	金額	構成比										
全体	152,623	100.0	149,567	100.0	148,344	100.0	126,345	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
50万円未満	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0
50万～100万円未満	11	0	13	0	10	0	16	0	10	0	6	0
100万～500万円未満	1,955	1.3	1,960	1.3	1,682	1.1	1,604	1.3	1,740	1.2	1,570	1.3
500万～1000万円未満	7,245	4.7	8,147	5.4	7,027	4.7	6,658	5.3	6,627	4.7	6,378	5.2
1000万～5000万円未満	33,685	22.1	29,670	19.8	30,740	20.7	29,369	23.2	30,585	21.6	32,143	26.0
5000万～1億円未満	19,566	12.8	21,426	14.3	23,518	15.9	20,417	16.2	23,714	16.8	22,403	18.1
1億～5億円未満	49,367	32.3	49,186	32.9	43,761	29.5	44,652	35.3	47,934	33.9	37,369	30.3
5億～10億円未満	16,895	11.1	18,183	12.2	17,276	11.6	7,084	5.6	11,454	8.1	6,643	5.4
10億～50億円未満	23,898	15.7	20,980	14	24,329	16.4	10,397	8.2	19,463	13.8	17,020	13.8
50億円以上	-	-	-	-	-	-	6,153	4.9	-	-	-	-

図表 2-1-1-2 工事規模別発注件数の推移

単位：件・%

工事規模	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	件数	構成比										
全体	3,693	100.0	3,644	100.0	3,445	100.0	3,297	100.0	3,419	100.0	3,311	100.0
50万円未満	4	0.1	5	0.1	4	0.1	4	0.1	2	0.1	1	0.0
50万～100万円未満	16	0.4	19	0.5	13	0.4	21	0.6	14	0.4	9	0.3
100万～500万円未満	597	16.2	610	16.7	510	14.8	491	14.9	512	15.0	464	14.0
500万～1,000万円未満	951	25.8	1,075	29.5	931	27.0	887	26.9	889	26.0	840	25.4
1,000万～5,000万円未満	1,564	42.4	1,335	36.6	1,388	40.3	1,358	41.2	1,385	40.5	1,464	44.2
5,000万～1億円未満	281	7.6	309	8.5	329	9.6	289	8.8	337	9.9	313	9.5
1億～5億円未満	244	6.6	251	6.9	230	6.7	227	6.9	252	7.4	204	6.2
5億～10億円未満	25	0.7	27	0.7	26	0.8	11	0.3	16	0.5	9	0.3
10億～50億円未満	11	0.3	13	0.4	13	0.4	8	0.2	12	0.4	7	0.2
50億円以上	-	-	-	-	-	-	1	0.0	-	-	-	-

2. 工事規模5区分別に見る特徴

次に、工事規模を5区分に分けて川崎市と比較してみたい。工事規模5区分は以下の通りである。

- ①小規模工事：1,000万円未満
- ②中小規模工事：1,000万円～5,000万円未満
- ③中規模工事：5,000万円～1億円未満
- ④大規模工事：1億円～10億円未満
- ⑤超大規模工事：10億円以上

図表2-1-1-3は、工事規模をこの5区分に分けて、横浜市と川崎市の発注金額の推移を比較したものである。発注総額を見ると、横浜市が減少傾向を示しながら推移しているのに対し、川崎市では増加傾向が見られる。川崎市の発注金額が増加しているのは、緊急経済対策による前倒し発注による効果も幾分あるものの、基本的には、超大規模工事が多く発注されていることによる。

横浜市の平成21年1月発表の緊急経済対策は、中小企業支援が中心となっている。公共工事の発注と関連するのは、「社会資本の長寿化」による対策である。ここに、「平成21年度横浜市緊急経済対策」のうち、公共工事に関連する対策である「社会資本の長寿化」について、その内容を簡単に示す。

「平成21年度横浜市緊急経済対策」－社会資本の長寿化

市内中小企業の事業確保や事業者による雇用確保の安定化を目的として、市内業者への発注が中心となる公共施設の維持修繕にかかる事業費を拡充します。また、今後急増する公共施設の更新に備え、維持修繕を増やすことにより、社会資本の長寿化に取り組み、将来に渡る全体の維持更新費用の軽減につなげます。

(1) 長寿命化を推進するための公共事業費の確保 (H21 拡充分合計 4,389 百万円)

- ・市内中小企業への発注が中心となる事業費を緊急経済対策として拡充

< 拡充内訳 >

道路修繕費拡充分：H21 拡充分 863 百万円

学校特別営繕費拡充分：H21 拡充分 1,211 百万円

公園整備費拡充分 (再整備・施設改良分)：H21 拡充分 2,315 百万円

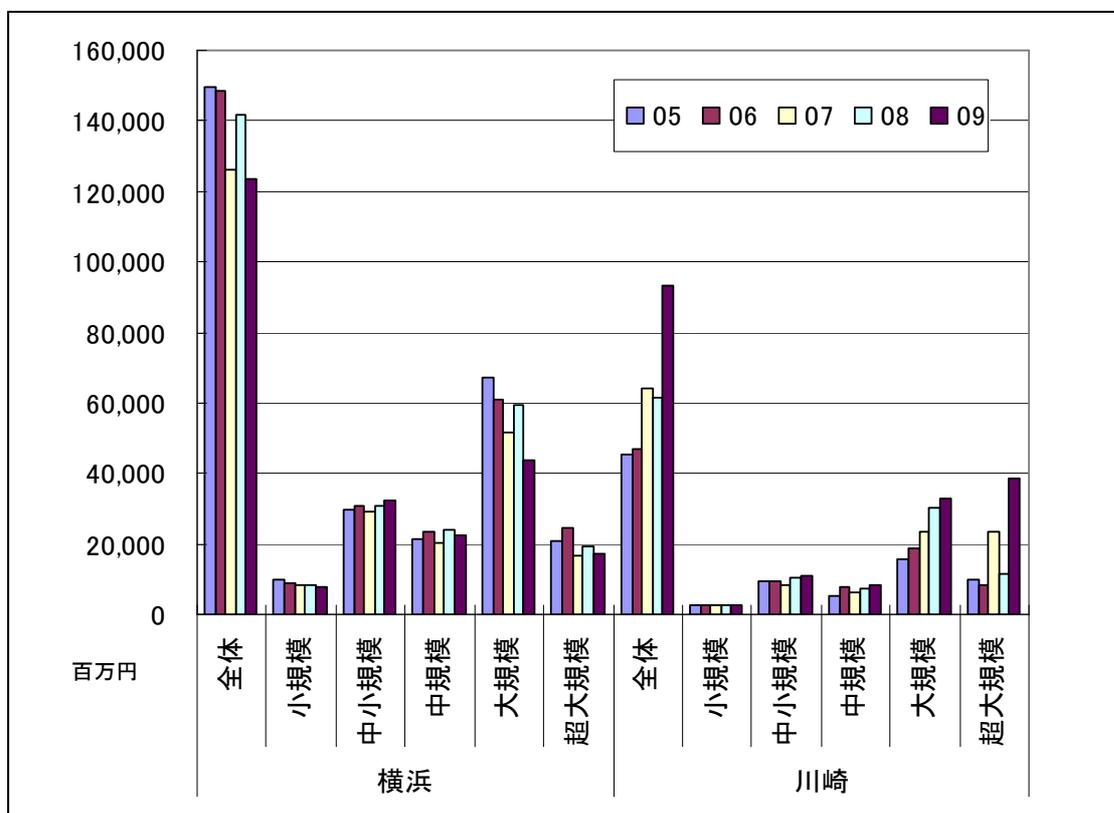
(2) 民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査 (新規 H21：10 百万円)

公共建築物、道路施設などの公共施設の維持保全にかかる民間資金の活用や市内中小企業の技術力向上のための協働手法の検討及び開発を実施することにより、安定的な民間への事業確保を図るとともに、市内企業との連携による経済活動の活性化に結びつける。

見られるように、横浜市の平成21年度緊急経済対策では、中小業者の事業確保や雇用確保を目的として市内業者への発注を拡充している。しかし、工事規模5区分で見ると、2008年度より発注金額が増加しているのは、中小規模工事のみである。中小規模の工事が増加していることは、これらの緊急経済対策が一定の効果を挙げた結果とも見ることができるが、一方で小規模工事は減少の一途をたどっている。緊急経済対策の社会資本の長寿命化では、市発注の公共工事に加えて、民間活力を導入した公共施設長寿命化が推進されようとしている。公園などの公共施設は市民が幅広く利用す

る場所である。市民が安心して安全に利用するためには、民間に任せず市が責任をもって管理すべきである。その結果として、地域の中小業者への発注が確保され、市内の地域経済にも好影響を与えらる。

図表 2-1-1-3 工事規模 5 区分による発注金額の推移（横浜市・川崎市）



3. 工種別発注金額

次に、工種別工事規模別に発注金額を確認したい。図表 2-1-1-4 は工種別工事規模別発注金額とその構成比を示したものである。まず、全体の発注金額を見てみると、発注金額の多い工種は、土木が 343 億円、上下水道が 159 億円、電気が 154 億円、建築が 127 億円と続いている。この 4 工種で発注金額の 63.4% を占めている。

工種別に工事規模別の発注金額を見ると、土木では、「10 億～50 億円未満」の規模の工事が 104 億円発注されており、「1 億～5 億円未満」の規模の工事が 80 億円と続いている。土木では、1 億円以上の工事が約 212 億円発注されており、土木工事の発注総額に占める割合は 6 割を超えており、大規模工事が多くなっていることが分かる。また、上水道では、「5,000 万～1 億円未満」が 69 億円と 43.4%、「1 億～5 億円未満」が 60 億円と 37.5% となっており、上水道工事の大半が 5,000 万～5 億円の工事で発注されていることが分かる。電気では、「1 億～5 億円未満」が 62 億円と 40.5%、「5 億～10 億円未満」では 23 億円、14.8% と 1 億円以上の工事が半数以上を占めている。

これらは発注金額が多い工種であり、5,000 万円未満の規模の工事でも一定程度発注されている。この規模の工事は、中小規模の工事であり、市内の中小業者にとって貴重な受注機会ととらえることができることから、市内の業者保護や地域経済の活性化に

とって、重要な発注であると考えられる。

他方、港湾や鋼構造、電気通信などの工種では、その大半が1億円以上の規模で発注されているという特徴も確認できる。

まとめ

2009年度発注の総金額は1,235億3千万円で、前年度と比較して-180億円（-12.7%）である。工事規模別に見ると1,000万円未満が79億5千万円で前年比-4億1千万円（-4.8%）、1,000万円～1億円未満が545億5千万円で前年比+3億円（+0.5%）、1億円以上が610億3千万円で前年比-178億2千万円（-22.5%）である。2009年1月横浜市が発表した「緊急経済対策」では「市内中小企業の事業確保や事業者による雇用確保の安定化を目的として、市内業者への発注が中心となる公共施設の維持修繕にかかる事業費を拡充します」と謳われている。2009年度の契約金額の減少は1億円以上の規模の工事でのほとんどが行われたが、1,000万円未満の工事が前年比で4.8%減少している。緊急経済対策にある「維持補修費」の拡充が行われていれば、1,000万円未満の工事が増えるはずである。緊急経済対策を実行するためには、小規模工事の政策的な発注が必要である。

図表 2-1-1-4 工種別工事規模別発注金額

単位：百万円・%

工種	工事規模	全体		100万円未満		100万～500万円未満		500万～1,000万円未満		1,000万～5,000万円未満		5,000万～1億円未満		1億～5億円未満		5億～10億円未満		10億～50億円未満	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計		123,532	100.0	7	0.0	1,570	1.3	6,378	5.2	32,143	26.0	22,403	18.1	37,369	30.3	6,643	5.4	17,020	13.8
土木		34,336	100.0	3	0.0	416	1.2	2,628	7.7	5,944	17.3	4,147	12.1	7,961	23.2	2,886	8.4	10,352	30.1
上水道		15,914	100.0	-	-	3	0.0	36	0.2	3,001	18.9	6,899	43.4	5,975	37.5	-	-	-	-
電気		15,373	100.0	-	-	203	1.3	585	3.8	3,261	21.2	2,823	18.4	6,223	40.5	2,278	14.8	-	-
建築		12,723	100.0	-	-	48	0.4	51	0.4	1,612	12.7	2,831	22.3	5,655	44.4	841	6.6	1,685	13.2
浮装		11,341	100.0	-	-	97	0.9	1,143	10.1	7,529	66.4	1,256	11.1	1,316	11.6	-	-	-	-
機械器具設置		10,685	100.0	2	0.0	233	2.2	493	4.6	2,953	27.6	1,342	12.6	3,976	37.2	638	6.0	1,047	9.8
造園		5,838	100.0	2	0.0	298	5.1	721	12.4	3,082	52.8	884	15.1	852	14.6	-	-	-	-
港湾		5,424	100.0	-	-	9	0.2	35	0.6	189	3.5	206	3.8	1,050	19.4	-	-	3,935	72.5
管		4,599	100.0	0	0.0	36	0.8	170	3.7	2,339	50.9	698	15.2	1,355	29.5	-	-	-	-
鋼構造		3,501	100.0	-	-	20	0.6	31	0.9	272	7.8	839	24.0	2,339	66.8	-	-	-	-
管更生		600	100.0	-	-	-	-	51	8.5	496	82.7	53	8.8	-	-	-	-	-	-
区画線・標識		504	100.0	-	-	66	13.2	230	45.6	125	24.7	83	16.5	-	-	-	-	-	-
フェンス		499	100.0	-	-	38	7.6	38	7.6	304	60.9	119	23.9	-	-	-	-	-	-
塗装		480	100.0	-	-	45	9.3	71	14.8	364	75.9	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信		442	100.0	-	-	14	3.1	23	5.1	121	27.3	56	12.6	229	51.9	-	-	-	-
ひき屋・解体		348	100.0	-	-	9	2.6	20	5.9	44	12.7	-	-	274	78.8	-	-	-	-
その他		320	100.0	-	-	7	2.1	10	3.1	193	60.2	111	34.6	-	-	-	-	-	-
とび・土工		312	100.0	-	-	-	-	9	3.0	140	44.9	-	-	163	52.1	-	-	-	-
消防施設		180	100.0	-	-	9	4.9	19	10.5	96	53.3	56	31.4	-	-	-	-	-	-
防水		61	100.0	-	-	14	22.0	-	-	48	78.0	-	-	-	-	-	-	-	-
さく井		30	100.0	-	-	-	-	-	-	30	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
建具		14	100.0	-	-	-	-	14	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内装		7	100.0	1	11.1	6	88.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2節 3億円以上の大規模工事にみる特徴

図表 2-1-2-1 は、契約金額が3億円以上の大規模工事の一覧である。2009年度の3億円以上の工事は、41件であり、2008年度の64件と比較すると20件ほど少なくなっている。

契約金額が最も高いのは、「南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その7・地盤改良工）」で、39億3,540万円となっている。南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場は、平成26年度以降の埋立処分を必要とする廃棄物について、安定した廃棄物埋立事業を行なうために、平成19年度から平成25年度にかけて建設が進められている。廃棄物計画受入量は400万m³となっており、埋立開始から概ね50年間が受入期間とされている。また、受入廃棄物は、一般廃棄物の他に産業廃棄物も予定されている。南本牧ふ頭での事業は以下の通りである。

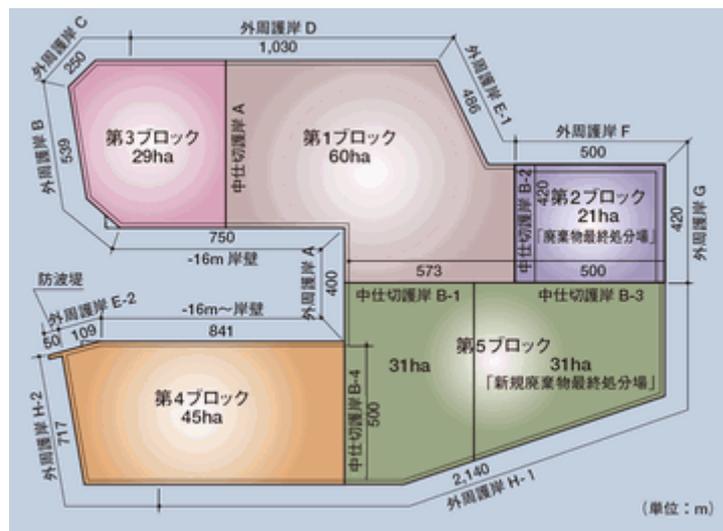
事業目的

1. コンテナ貨物取扱量の増加、コンテナ船の大型化に対応する大水深・高規格コンテナターミナルの整備
2. 港湾物流の多様化に対応した総合物流拠点の形成
3. 市内から発生する公共建設発生土、廃棄物等の長期的・安定的受入れ

埋立計画

1. 埋立面積：約217ha
2. 埋立量：約6,900万m³（廃棄物を含む）
3. 埋立方法：全体を5ブロックに分割し埋立て

参考図



次に、3億円以上の大規模工事について、件名をみると、水再生センター関連の発注が多いことが分かる。特に北部第二水再生センターは、No.7「北部第二水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事」、No.8「北部第二水再生センター分離液処理施設電気設備工事」、No.13「北部第二水再生センター分離液処理施設汚泥ポンプ設備工事」、No.17「北部第二水再生センター汚泥消化タンク耐震補強工事（その3）」、No.20「北部第二水再生センター分離液処理施設送風機設備工事」と、3億円以上の工事が多くなっている。この5つの工事だけで、契約金額は36億1,800万円となっている。水処理施設は他にも南部水再生センターなど大規模工事が多くなっている。

また、戸塚駅西口第1地区の再開発事業関係の工事もいくつか実施されている。戸塚駅西口の再開発事業は平成9年から始められているが、総事業費は1,136億円で、平成25年度に完了する見込みとなっている。

他方、中学校や小学校の工事も実施されている。No.5「あかね台中学校新築工事（建築工事）」、No.10「川上北小学校増築工事（建築工事）」、No.26「新鶴見小学校増築その他工事（建築工事）」であるが、いずれも落札率は84%台となっている。3億円以上の大規模工事の平均落札率は90.4%となっており、それと比較すると幾分低くなっている。

受注業者についてみると、JVによる受注が15件、準市内業者による受注が15件、市内業者の受注が11件となっている。工事規模で見ると、4億円以上の工事は全てJVと準市内業者が受注し、市内業者の市内業者の単独受注は3億円台の工事にとどまっている。

契約方法に着目してみると、一般競争入札が28件と大半を占めており、指名競争入札は1件となっている。しかし、随意契約は3億円以上の工事41件中12件と決して少なくない割合を占めている。さらに、随意契約の落札率はいずれもほぼ100%となっている。そのうち、2件は、No.2、No.3の工事で1件30億円を超える大規模工事である。それぞれの随意契約理由を見てみると、No.2、No.3いずれも、随意契約理由は「国庫補助の関係上分割発注としたが、先に発注した工事と一体のもので一貫した施工が必要であり、本体工事を施工中の業者以外では工事の安全・円滑かつ適正な施工の確保、工期、経費の点で不利であるため」とされている。随意契約12件のうち、6件は土木工事であるが、随意契約の理由はすべて同様のものとなっている。

また、随意契約されている3億円以上の大規模工事のうち、5件は電気工事であるが、これらは、いわゆるメーカーへの発注となっている。随意契約根拠規定は、いずれも「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」であり、同様に随意契約理由は、「独自に開発された技術が総合的に用いられた設備の改修及び新設工事であり、当該設備施工業者以外に施工させた場合、設備の使用に著しい支障が生じる恐れがあるため」となっている。大規模工事における随意契約には問題があると考えるが、詳しくは後述する。

まとめ

3億円以上の工事は41件であり前年度より23件減少している。前項でみたとおり前年度から発注金額の減少が大規模工事によるものであることがここにも表れている。

2009年度の最高契約金額は「南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その7・地盤改良工）の39億3千5百万円である。2013年度まで続く大プロジェクトであり、今後も大規模工事が発注されると思われる。

工事内容としては、生活排水の浄化と汚泥の資源化を行う水処理センター関連が多く、11件96億円である。その他に下水道整備、ポンプ場、雨水調整池が7箇所47億7千万円あり、横浜市が下水道整備に力を入れていることが伺える。

次いで戸塚駅前再開発関連の工事が5件20億2千万円で発注されている。「戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業」1,085億円と「戸塚駅前地区中央土地区画整理事業」325億円という大プロジェクトであるが、2014年度に完了の予定である。

市内業者の単独受注は3億円台の工事11件であり、その他はJVが15件、準市内業者が15件受注している。JV受注の15件の工種は土木、建築、港湾のいずれかであり、この3工種の一定規模以上の工事は政策的にJVに発注されているという見方ができる。

なお随意契約が12件あり、その全てが100%近い落札率となっている。随意契約の問題については別項で検討する。

図表 2-1-2-1 契約金額3億円以上の大規模工事

単位：百万円・%

No	件名	発注局	予定価格	契約金額	落札率	契約方法	工種名	業者名	業者所在地又はJV
1	南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その7・地盤改良工）	港湾局	4,100	3,935	96.0	一般競争入札	港湾	東亜・五洋・若築建設共同企業体	JV
2	南部水再生センター水処理施設（第四期）築造工事（その2）	環境創造局	3,783	3,780	99.9	随意契約	土木	西松・白石・奈良建設共同企業体	JV
3	舞岡川遊水地建設工事（その3）	道路局	3,125	3,119	99.8	随意契約	土木	戸田・小田急・京急建設共同企業体	JV
4	星川雨水調整池築造工事	環境創造局	2,165	1,833	84.7	一般競争入札	土木	大林・東亜・小雀建設共同企業体	JV
5	あかね台中学校新築工事（建築工事）	教育委員会事務局	1,995	1,685	84.4	一般競争入札	建築	小俣・六国・日成建設共同企業体	JV
6	北部処理区千若末広線整備工事	環境創造局	1,912	1,621	84.8	一般競争入札	土木	松尾・土志田・三橋建設共同企業体	JV
7	北部第二水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事	環境創造局	1,170	1,047	89.5	一般競争入札	機械器具設置	JFEエンジニアリング株式会社	準市内
8	北部第二水再生センター分離液処理施設電気設備工事	環境創造局	1,105	986	89.2	一般競争入札	電気	株式会社協和エクシオ	準市内
9	南部処理区初音雨水支線下水道整備工事	環境創造局	1,112	932	83.8	一般競争	土木	清水・馬淵建設共同企業体	JV

							入札			
10	川上北小学校増築工事（建築工事）	教育委員会	991	841	84.9	一般競争入札	建築	小雀・日興建設共同企業体	JV	
11	港南台1号及び2号配水池耐震補強工事	水道局	927	799	86.2	一般競争入札	土木	千代田・大倉建設共同企業体	JV	
12	関内変電所受変電機器新設工事	交通局	764	714	93.5	一般競争入札	電気	日本電設工業株式会社	準市内	
13	北部第二水再生センター分離液処理施設汚泥ポンプ設備工事	環境創造局	749	638	85.2	一般競争入札	機械器具設置	三菱化工機株式会社	準市内	
14	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事（その7）	都市整備局	589	588	99.9	随意契約	土木	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	JV	
15	栄第二水再生センター第3系列水処理電気設備工事	環境創造局	579	579	99.9	随意契約	電気	株式会社東芝	準市内	
16	港北処理区新羽末広幹線（太尾・駒岡区間）第一工区下水道整備工事（その4）	環境創造局	566	566	100.0	随意契約	土木	大成・三井住友・保土ヶ谷建設共同企業体	JV	
17	北部第二水再生センター汚泥消化タンク耐震補強工事（その3）	環境創造局	584	494	84.6	一般競争入札	鋼構造	ショーボンド建設株式会社	準市内	
18	神奈川水再生センター最初沈殿池電気設備工事	環境創造局	483	482	99.8	随意契約	電気	株式会社東芝	準市内	
19	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業公共施設整備工事（デッキ付属物工事）	都市整備局	545	480	88.1	一般競争入札	鋼構造	ショーボンド建設株式会社	準市内	
20	北部第二水再生センター分離液処理施設送風機設備工事	環境創造局	506	453	89.5	一般競争入札	機械器具設置	株式会社日立プラントテクノロジー	準市内	
21	金沢水再生センター分離液処理施設汚泥配管等設備工事	環境創造局	524	437	83.4	一般競争入札	機械器具設置	三菱化工機株式会社	準市内	
22	保土ヶ谷ポンプ場高圧配電設備工事	環境創造局	432	431	99.7	随意契約	電気	株式会社東芝	準市内	
23	戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去工事（その8）	資源循環局	486	416	85.6	一般競争入札	土木	戸田・センチュリー建設共同企業体	JV	
24	北部第一水再生センター主ポンプ（4・8号機）設備等電気設備工事	環境創造局	365	363	99.5	随意契約	電気	株式会社東芝	準市内	
25	（仮称）環状4号線口径1200mm配水管新設工事（その36）	水道局	414	358	86.4	一般競争入札	上水道	相鉄建設株式会社	市内	
26	新鶴見小学校増築その他工事（建築工事）	教育委員会事務局	414	349	84.3	一般競争入札	建築	株式会社小俣組	市内	
27	神奈川処理区帷子川右岸雨水幹線下水道整備工事（その2）	環境創造局	349	349	99.9	随意契約	土木	森本・馬淵建設共同企業体	JV	
28	南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その10）	環境創造局	411	346	84.2	一般競争入札	土木	奈良建設株式会社	市内	
29	金沢水再生センター分離液汚泥脱水機電気設備工事（その2）	環境創造局	343	343	100.0	随意契約	電気	三菱電機株式会社	準市内	
30	臨港道路本牧出口ランプ整備工事（上部架設工事その2）	港湾局	338	337	99.8	随意契約	鋼構造	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	準市内	
31	藤塚ずい道耐震補強工事	水道局	387	334	86.1	一般競争入札	土木	西松建設株式会社	準市内	
32	小菅が谷住宅耐震改修工事（第2工区建築工事）	まちづくり調整局	387	328	84.9	一般競争入札	建築	風越建設株式会社	市内	
33	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事（階段上屋・エレベーター塔屋工事）	都市整備局	370	327	88.4	指名競争入札	建築	株式会社渡辺組	市内	

34	南本牧ふ頭コンテナターミナル建設工事（その15・ケーソン掘付工）	港湾局	358	319	89.0	一般競争入札	港湾	盛徳・吉川建設共同企業体	JV
35	小菅が谷住宅耐震改修工事（第1工区建築工事）	まちづくり調整局	376	318	84.6	一般競争入札	建築	株式会社渡辺組	市内
36	ニッパツ三ツ沢球技場改修工事	環境創造局	374	318	84.9	一般競争入札	建築	小雀建設株式会社	市内
37	勝田住宅第7期住戸改善その他工事（第2工区建築工事）	まちづくり調整局	373	317	85.0	一般競争入札	建築	石井建設工業株式会社	市内
38	笠間大橋補修工事	道路局	320	317	99.0	一般競争入札	土木	横浜建設株式会社	市内
39	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事（その8）	都市整備局	314	313	99.9	随意契約	土木	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	JV
40	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事（その7）	都市整備局	363	308	84.9	一般競争入札	土木	株式会社紅梅組	市内
41	栄処理区平戸第二雨水幹線下水道整備工事（その4）	環境創造局	363	308	84.7	一般競争入札	土木	横浜建設株式会社	市内

第3節 発注部署からみる特徴

次に、発注部署別に発注金額の推移を確認したい。図表 2-1-3-1 は、2007 年度から 2009 年度の発注部署別発注金額の推移を示したものである。発注総額が減少しているため、各発注部署の発注金額は減少して推移しているが、構成比は 2008 年度とほぼ同じである。

2009 年度は環境創造局が最も多く 364 億円、構成比 29.5% で、水道局が 264 億円、構成比 21.3% と続いている。教育委員会の発注金額は 2007 年度 67 億円であったが、2 年連続で増加しており、2009 年度は 139 億円となっている。学校の耐震化工事が進められていることによる増額と考えられる。

発注金額の最も多い環境創造局の事業は、市民生活を支える公園・下水道の維持管理、生活環境の調査・保全などが中心となっている。環境創造局の発注工事を具体的にしてみると、「南部水再生センター水処理施設（第四期）築造工事（その2）」38 億円や「北部第二水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事」12 億円など、水再生センター関連の工事が多く、1 件あたりの発注金額も大きくなっている。

また、水道局発注の工事は 264 億円、構成比で 21.3% であるが、規模の大きい工事には、「小雀浄水場太陽光発電設備設置工事」などの浄水場関連の工事と、「藤塚幹線口径 800 mm から 1200 mm 配水管布設替工事（その1）」などに見られるように、配水管の布設工事が多いことが特徴として挙げられる。横浜市水道局によれば、配水管整備事業は、「水圧の適正化、水運用の効率化を図るため市内配水管網を整備するとともに、経年劣化、腐食性土壌などによる破裂、漏水、赤水などの改善のため老朽管の取り替えを推進し、安定した給水体制を確立する」事業となっている。

図表 2-1-3-1 発注部署別発注金額の推移

単位：百万円・%

発注部署	2007年度		2008年度		2009年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
全体	126,350	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
開港 150 周年・創造都市事業本部	63	0.1	6	0.0	-	-
地球温暖化対策事業本部	-	-	57	0.0	26	0.0
都市経営局	-	-	-	-	5	0.0
行政運営調整局	25	0.0	6	0.0	15	0.0
市民活力推進局	486	0.4	943	0.7	727	0.6
こども青少年局	561	0.4	312	0.2	199	0.2
健康福祉局	372	0.3	1,355	1.0	392	0.3
環境創造局	46,995	37.2	40,216	28.4	36,405	29.5
資源循環局	1,830	1.4	1,991	1.4	2,171	1.8
経済観光局	3,349	2.7	440	0.3	281	0.2
まちづくり調整局	2,260	1.8	2,546	1.8	1,449	1.2
都市整備局	4,048	3.2	9,319	6.6	3,831	3.1
道路局	10,164	8.0	10,012	7.1	10,667	8.6
港湾局	7,803	6.2	12,307	8.7	7,512	6.1
安全管理局	651	0.5	120	0.1	552	0.4
水道局	24,548	19.4	31,899	22.5	26,358	21.3
交通局	2,816	2.2	4,636	3.3	2,528	2.0
病院経営局	81	0.1	-	-	63	0.1
教育委員会	6,704	5.3	10,041	7.1	13,941	11.3
区役所総務課	-	-	-	-	8	0.0
区役所区政推進課	278	0.2	209	0.1	164	0.1
区役所地域振興課	11	0.0	36	0.0	-	-
土木事務所	13,307	10.5	15,076	10.7	16,236	13.1

まとめ

2007年度からの3年間の推移では毎年環境創造局の発注が最も多く全体の約3割を占めている。これは前項で見たとおり下水道整備に力を入れているためと考えられる。

教育委員会が2年連続で増え、2009年度は139億4千万円である。学校の新築・増築の他に耐震補強が進められているためと考えられる。

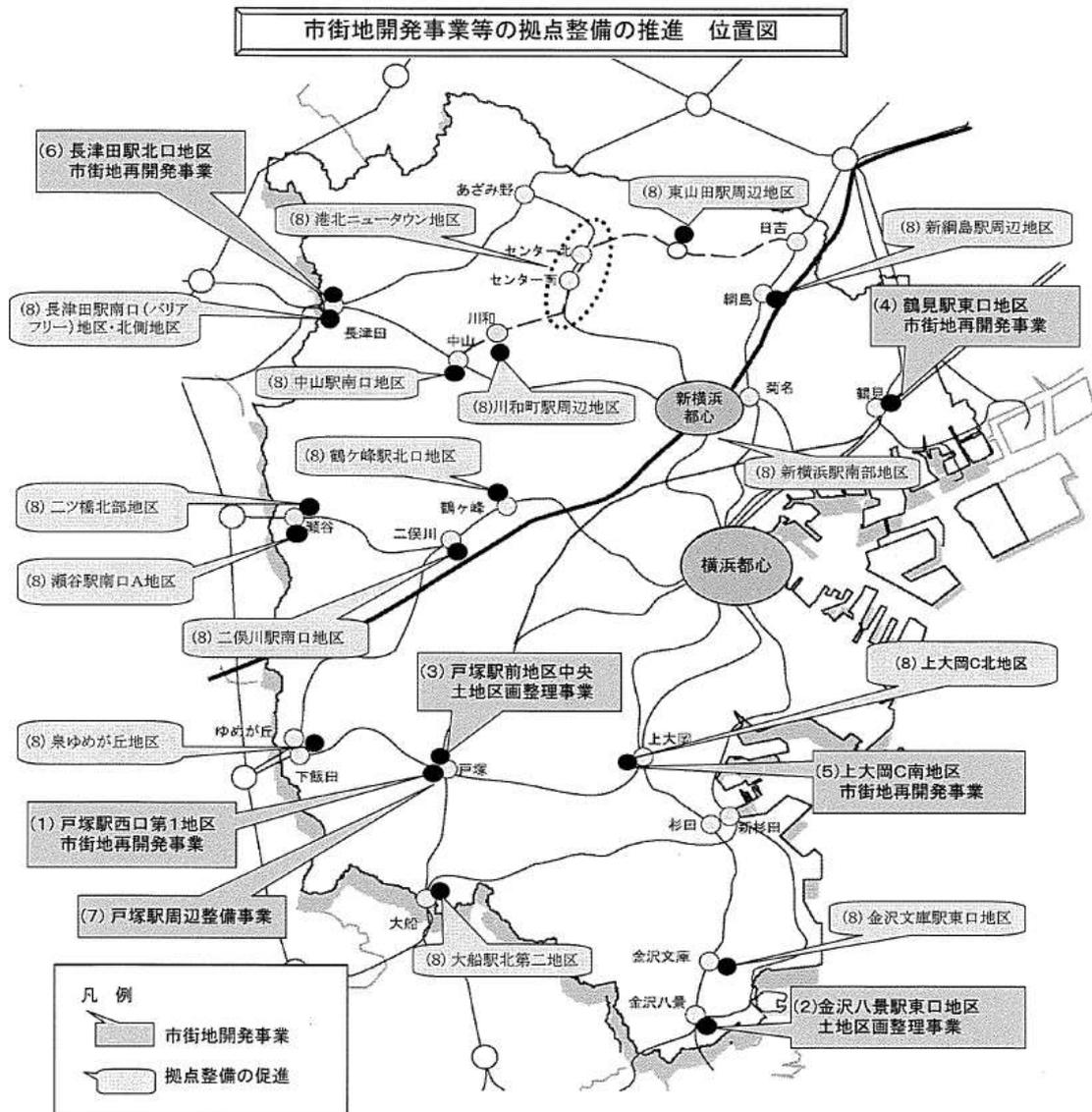
第4節 地域別にみた発注工事の特徴

1. 横浜市の市街地開発

まず、横浜市の市街地開発の状況について見たい。図表 2-1-4-1 は、市街地再開発事業等の拠点整備の推進についての地図である。横浜市の市街地開発は、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺、鶴見駅周辺など各地で実施されている。

都市整備局の予算資料を見ると、特に、「戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業」に重点が置かれていることが分かる。平成21年度（2009年度）の予算では約195億円が計上されており、1億円以上の大規模工事が発注されている。

図表 2-1-4-1 市街地開発事業等の拠点整備の推進 位置図

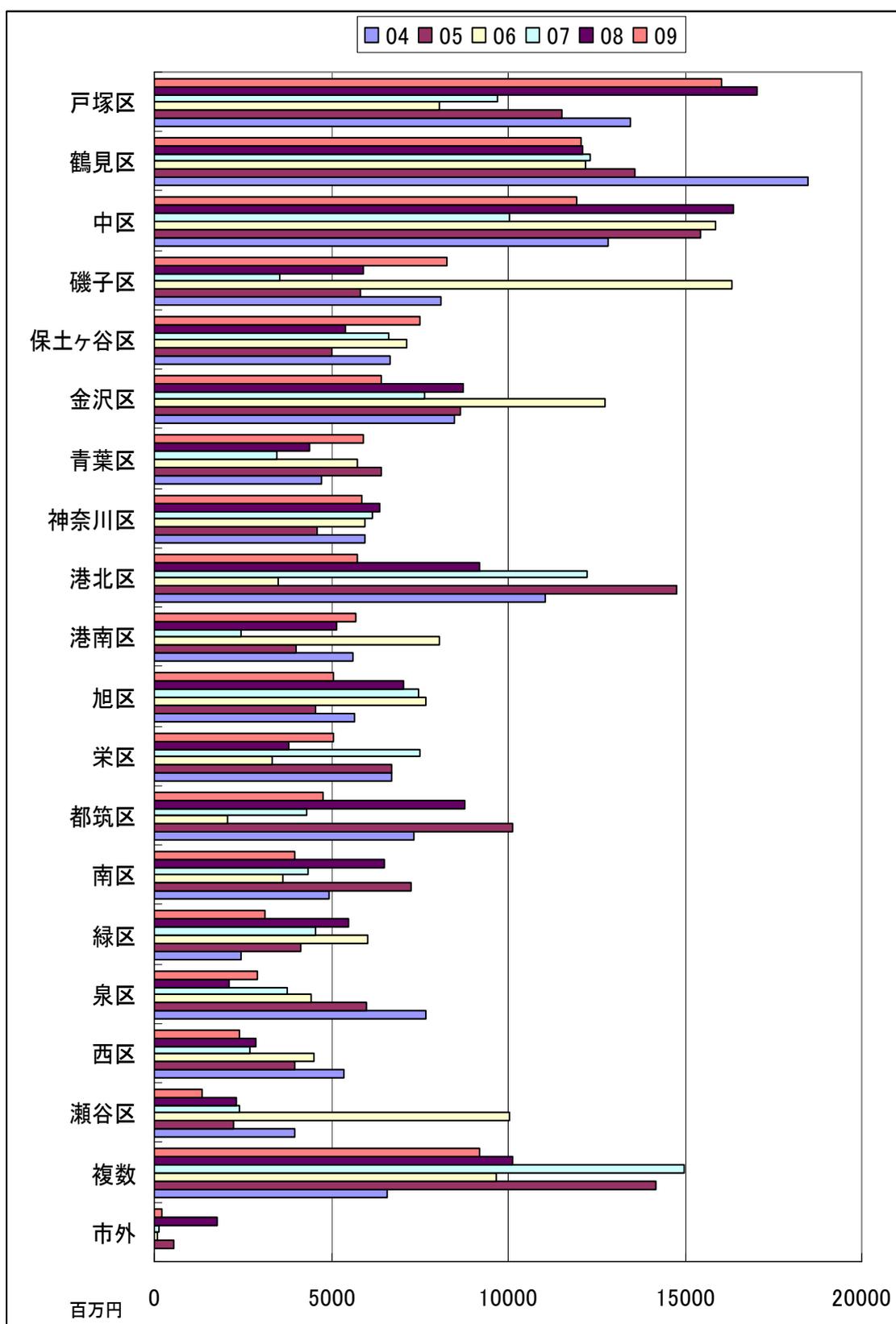


出所：平成 21 年度横浜市都市整備局予算関連資料より。

2. 工事場所別発注金額

図表 2-1-4-2 は工事場所別発注金額の推移を示したものである。2009 年度の発注金額が多い区は戸塚区 160 億円、鶴見区 121 億円、中区 119 億円となっている。この 3 つの区は 2004 年度以降、一貫して高い水準で推移している。戸塚区は駅前再開発事業が継続して行われている。鶴見区、中区はいずれも横浜港に面しており、港湾施設の整備やゴミ処理施設、下水道施設に多くの発注がなされている。

図表 2-1-4-2 工事場所別発注金額の推移



3. 工事場所別発注部局別発注金額

図表 2-1-4-3 は工事場所別発注部局別に工事金額を示したものである。工事金額の多

い区から見てみると、戸塚区では、道路局の発注金額が 40 億円で 24.8%、都市整備局が 36 億円で 22.4%、水道局が 28 億円で 17.2%と続いている。戸塚区における道路局発注の工事は「舞岡川遊水地建設工事（その 3）」が約 31 億円となっており、8 割近くを占めている。その他では都市計画道路の建設が多く目立っている。

次に、鶴見区を見ると、環境創造局発注の工事が 5 割以上を占めていることが分かる。鶴見区における環境創造局の工事について確認すると、規模の大きな工事の大半は「北部第二水再生センター」の工事である。北部第二水再生センターは鶴見川河口の東側に位置しており、生活排水等をきれいな水にするという役割を果たしている。環境創造局発注の工事は、水再生センター関連の工事が大半を占めている。

続いて中区について見ると、港湾局発注の工事が 64 億円と 53.2%を占めており、環境創造局が 25 億円で 21.3%と続いている。港湾局発注の工事では、「南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その 7・地盤改良工）」が約 41 億円となっており、この工事の占める割合が高い。また、その他の工事についても、南本牧埋立工事などが目立つ。

まとめ

160 億円で工事金額が最も多い戸塚区は、都市整備局発注の戸塚駅前再開発関連と道路局の舞岡川遊水地建設工事が大きな発注金額を占めている。

次に 121 億円の鶴見区は、水再生センターや下水処理関連工事など環境創造局発注が 5 割以上を占めている。

次に 119 億円の中区を見ると、南本牧ふ頭廃棄物最終処分場と南本牧埋め立て工事など港湾局発注が 5 割以上を占めている。

完了に長期間を要する大プロジェクトを抱える地域に工事額が多いことが明瞭である。

図表 2-1-4-3 工事場所別発注部局別工事金額

単位：百万円・%

	全体	青葉区	旭区	泉区	磯子区	神奈川区	金沢区	港南区	港北区	港北区	瀬谷区	都筑区	鶴見区	戸塚区	中区	西区	保谷区	緑南区	複々	市外
全体	123,532	5,926	5,078	2,906	8,278	5,871	6,405	5,691	5,758	5,067	1,348	4,784	12,084	16,042	11,998	2,391	7,507	3,104	3,946	222
地球温暖化対策事業本部	26	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市経営局	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-
行政運営調整局	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-
市民活力推進局	727	0.6	31	31	238	20	3.7	0.4	43	43	0.8	-	-	-	7	149	2.0	239	6.1	-
子ども青少年局	189	-	-	-	18	0.2	13	76	55	1.1	-	7	-	-	5	24	0.3	-	-	-
健康福祉局	382	-	-	-	-	14	-	59	6	-	213	-	12	-	63	14	-	12	-	-
環境創造局	36,405	460	736	500	5,211	2,402	3,189	352	2,453	2,388	76	1,220	6,788	1,373	2,538	654	2,904	608	845	1,707
資源循環局	2,171	7.8	145	17.2	62.9	40.9	49.8	6.2	42.6	47.1	5.7	25.5	56.2	8.6	21.3	27.4	38.7	19.6	21.4	18.6
経済観光局	281	-	-	-	-	29	18	-	-	-	-	-	217	-	17	-	-	-	-	-
まちづくり調整局	1,449	21	0.4	-	4	0.1	-	-	-	674	-	533	26	-	115	-	22	54	-	-
都市整備局	3,831	-	-	-	8	0.1	30	-	-	13.3	-	11.1	0.2	-	1.0	-	0.3	1.7	-	-
道路局	10,667	385	386	615	149	204	25	649	33	583	65	516	786	3,976	573	36	41	606	180	847
港湾局	7,512	-	-	-	170	151	34	-	-	-	4.9	10.8	6.6	24.8	4.8	1.5	0.5	19.5	4.6	9.2
安全管理局	552	54	40	25	20	42	29	32	36	18	19	15	31	54	18	10	31	26	25	27
水道局	26,358	1,241	1,655	219	1,446	1,247	635	1,761	1,415	416	231	787	1,517	2,756	301	322	2,315	607	1,029	6,248
交通局	2,528	276	7	26	8	-	-	414	53	-	-	131	-	198	921	339	9	71	-	65
病院経営局	63	-	-	-	-	-	-	7.3	0.9	-	-	2.7	-	1.2	7.7	14.2	0.1	2.3	-	0.7
教育委員会	13,941	2,409	1,095	532	491	781	502	1,325	627	304	187	430	1,018	2,193	47	106	706	352	836	-
区役所総務課	8	0.0	-	-	-	-	8	-	-	-	-	9.0	8.4	13.7	0.4	4.4	9.4	11.3	21.2	-
区役所区政推進課	164	-	-	-	-	-	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土木事務所	16,238	1,079	980	903	748	981	1,268	823	1,106	585	556	995	867	1,400	874	585	878	727	743	129
	13.1	18.2	19.3	31.1	9.0	16.7	19.8	14.5	19.2	11.6	41.3	20.8	7.2	8.7	7.3	24.9	11.7	23.4	18.8	1.4

第5節 市発注工事の発注月別発注状況

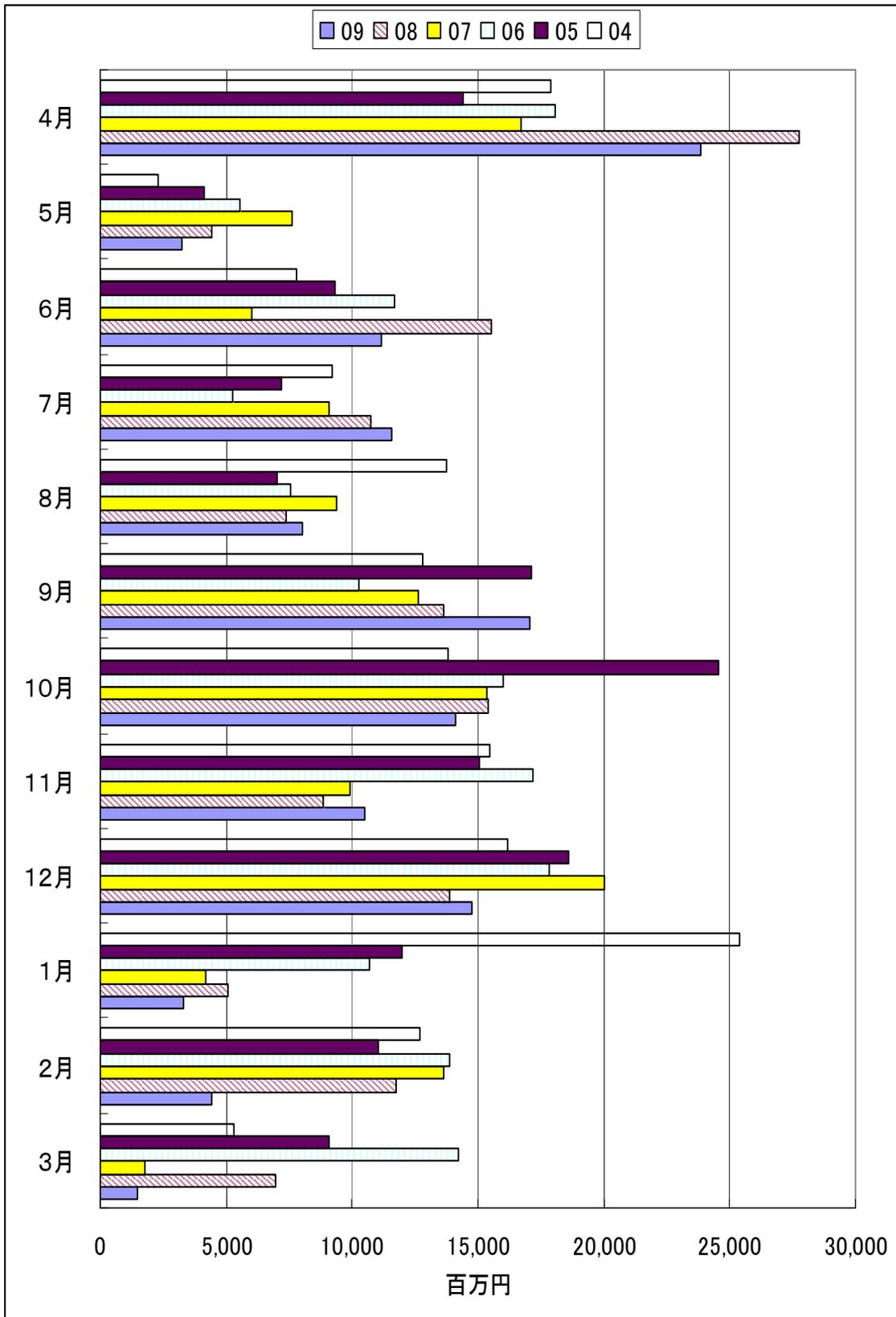
図表 2-1-5-1 は契約月別の契約金額の推移を示したものであり、図表 2-1-5-2 は契約月別の契約件数の推移を示したものである。2009 年度の契約金額について月別に見ると、2 割近くが 4 月に発注されている。これは、2008 年度以降の緊急経済対策による影響と推察される。しかし、4 月の発注件数を見ると、17.5%となっており、前年度よりも 3%ほど低下している。

また、4 月の発注について、契約日を見てみると、4 月 1 日の契約案件が非常に多い。4 月の発注は金額で 239 億円、件数では 579 件となっているが、そのうち、4 月 1 日の契約案件は金額で 111 億円、件数では 276 件を占めている。大半が 2008 年度末に入札が実施されている。

4 月 1 日契約の 111 億円のうち、51 億円は環境創造局の発注であり、水道局が 41 億円を発注している。環境創造局発注のうち、金額の大きい工事は随意契約によるものが多い。それらの工事は、国庫補助のため分割発注された工事、あるいは独自に開発された技術が必要な工事となっている。水道局発注工事では、ほとんどの工事の工期が 2010 年 3 月 31 日までとなっており、施設内の修理、修繕工事である。工種も上水道や管工事となっている。工種別に見ると、土木工事が 92 件と 3 割を占めており、そのほとんどが各区の土木事務所発注となっている。

発注金額、発注件数ともに、5 月は大幅に減少し、6 月から 8 月まで概ね横ばいで推移している。9 月以降、12 月までは、発注金額、件数が増加して推移し、1 月以降は再び大幅に少なくなっている。1 月から 3 月の期間について、2008 年度までは全体の 15%～20%程度の金額が発注されてきていたが、2009 年度は、7.5% (1 月～3 月合計) と大幅に減少していることが分かる。

図表 2-1-5-1 契約月別発注金額の推移



図表 2-1-5-2 契約月別発注件数の推移

単位：件・%

項目名	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	件数	構成比										
全体	3,693	100.0	3,644	100.0	3,445	100.0	3,297	100.0	3,419	100.0	3,311	100.0
4月	642	17.4	601	16.5	642	18.6	590	17.9	693	20.3	579	17.5
5月	86	2.3	58	1.6	82	2.4	102	3.1	125	3.7	107	3.2
6月	229	6.2	267	7.3	271	7.9	207	6.3	214	6.3	221	6.7
7月	238	6.4	217	6.0	225	6.5	268	8.1	259	7.6	286	8.6
8月	207	5.6	237	6.5	206	6.0	306	9.3	245	7.2	226	6.8
9月	319	8.6	322	8.8	369	10.7	310	9.4	317	9.3	366	11.1
10月	417	11.3	464	12.7	461	13.4	422	12.8	368	10.8	373	11.3
11月	427	11.6	483	13.3	404	11.7	320	9.7	322	9.4	357	10.8
12月	509	13.8	417	11.4	373	10.8	358	10.9	384	11.2	355	10.7
1月	389	10.5	293	8.0	184	5.3	203	6.2	232	6.8	225	6.8
2月	194	5.3	218	6.0	104	3.0	189	5.7	220	6.4	133	4.0
3月	36	1.0	67	1.8	123	3.6	22	0.7	40	1.2	83	2.5

まとめ

1年間の月毎の契約件数の変化は2004年度以降ほぼ同様の傾向である。1月が最も多く、5月から8月までは減って9.10.11.12月に増え1月から3月に減るという傾向である。受注業者としては月別の発注件数が平準化されれば入札手間も平準化され、受注した場合の技術者の配置計画もやりやすいと考えられる。発注側に何らかの理由があるとしても、なるべく平準化を図ることが必要である。

第2章 2009年度横浜市発注公共工事の受注側からみた推移と特徴

第2章では、2009年度横浜市発注の公共工事について受注側からみてどのような特徴があるのかを確認したい。

第1節 受注業者の資本金階層からみた特徴

1. 入札参加有資格者名簿における業者規模別の特徴

まず、受注業者の資本金階層別に特徴を概観したい。受注業者の資本金階層別の特徴を概観するにあたり、業者規模を以下の6つに分類する。

- ①小零細業者：1,000万円未満
- ②中小業者：1,000万円～3,000万円未満
- ③中堅業者：3,000万円～5,000万円未満
- ④準大手業者：5,000万円～1億円未満
- ⑤大手業者：1億円～10億円未満
- ⑥超大手業者：10億円以上

この6つの区分に従って、横浜市の有資格者名簿について見てみると、図表 2-2-1-1 のようになっている。全体で見ると、中小業者が1,148社で39.3%、小零細業者が305社で10.4%となっており、この2つの規模で約半数を占めている。他方で、中堅以上の業者はそれぞれ11%～13%程度の割合となっている。

市内外別に見ると、市内業者では、小零細業者が291社、17.8%、中小業者が923社、56.6%、中堅業者が229社、14.0%となっており、これらの規模の業者で9割以上が占められている。特に、中小業者と小零細業者の占める割合が高いことが分かる。

準市内業者は、資本金10億円以上の超大手業者が193社で44.3%を占めている。資本金1億円以上の大手業者も132社、30.3%となっており、準市内業者はその大半が大手以上の業者である。

市外業者について見ると、大手業者が207社と24.3%を占めるのに対し、中小業者も199社と23.4%を構成しており、比較的それぞれの規模の業者が名簿に登録している状況である。しかし、小零細業者については、準市内、市外業者の登録はほとんどない。

図表 2-2-1-1 有資格者名簿における業者規模 6 区分ごとの業者数

単位：社・%

業者規模（資本金区分）	全体		市内		準市内		市外	
	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比
小零細業者 (1,000万円未満)	305	10.4	291	17.8	1	0.2	13	1.5
中小業者 (1,000万円～3,000万円未満)	1,148	39.3	923	56.6	26	6.0	199	23.4
中堅業者 (3,000万円～5,000万円未満)	392	13.4	229	14.0	23	5.3	140	16.4
準大手業者 (5,000万円～1億円未満)	355	12.2	126	7.7	61	14.0	168	19.7
大手業者 (1億円～10億円未満)	387	13.3	48	2.9	132	30.3	207	24.3
超大手業者 (10億円以上)	333	11.4	15	0.9	193	44.3	125	14.7
合計	2,920	100.0	1,632	100.0	436	100.0	852	100.0

2. 資本金区分別、JV 別受注金額

次に、図表 2-2-1-2 は、業者規模 6 区分別、JV 別の受注金額の推移を示したものである。2009 年度を見てみると、資本金「1,000 万～3,000 万円未満」の中小業者の受注が最も多く、333 億円、27.0%を占めている。それに JV が 237 億円、19.2%、中堅業者が 186 億円、15.1%と続いている。

2004 年度以降の推移を見ると、中小業者の受注金額は多少の増減があるものの概ね横ばいで推移している。2009 年度は全体の受注金額が減少している一方で、受注金額が前年度とほぼ同じであることから、構成比が上昇しているという状況である。

中堅業者の受注は、2009 年度 186 億円で前年度と同じ水準を確保している。2004 年度以降の推移を見ると、徐々に増加していることが分かる。全体として、中小・中堅業者による受注が 4 割を超えている。しかし、有資格者名簿では、中小・中堅業者の割合が 5 割を超えており、業者数も 1,500 社を超えている。資本金 1,000 万円未満の小零細業者は、有資格者名簿では 305 社が登録されており、登録業者全体の 1 割以上を占めている。ところが、工事の受注金額は 38 億円でわずか 3.0%にすぎない。有資格業者数の半分を占める資本金 3,000 万円未満の小零細業者と中小業者の受注量の増大を図る必要がある。

他方で、資本金 1 億円以上の業者の受注金額は、297 億円で構成比 24.0%、JV による受注は 237 億円で構成比 19.2%となっている。資本金 1 億円以上の大手業者、超大手業者と JV による受注は合計で 534 億円、43.2%と半数近くを占めている。2004 年度以降の推移を見ると、この階層の全体に占める受注割合が 5 割を超えている年度もあり、大手業者と超大手業者の受注が例年 4 割以上確保されている。

受注できていない市内の中小業者数は相当数に上っており、これらの階層の業者の受注量を増やすための政策的な発注が必要である。

図表 2-2-1-3 は、川崎市発注の公共工事について、業者規模 6 区分別、JV 別の受注金額を示したものである。横浜市と川崎市を比較すると、まず、最も受注金額の高い階層は、横浜市では、中小業者で 27.0%であるのに対し、川崎市では、JV による受注が 56.6%と半数以上を占めている。JV による工事はそのほとんどが規模の大きな工事

であり、受注業者の資本金階層も高い。川崎市では資本金 1 億円以上の業者と JV による受注金額は 664 億円で全体の 71%を占めている。したがって、川崎市では大手、超大手業者の受注割合が圧倒的に高くなっている。横浜市では、その割合が 43.2%で、川崎市と比べると低くなっている。しかし、いずれにしても、大手、超大手業者の受注割合は高い。

また、資本金階層 3,000 万円未満に目を向けてみると、横浜市ではその階層の受注金額が全体に占める割合は 3 割を超えているのに対し、川崎市では 15%程度にとどまっている。さらに、川崎市では、資本金 3,000 万円未満の階層の受注割合が、2005 年度以降、相対的に減少傾向を示しているのに対し、横浜市では若干ではあるが増加傾向にある。川崎市と横浜市を比較すると、横浜市の方が中小業者の受注割合が高くなっているということが指摘される。市内経済活性化のためにも、今後もこの階層の受注が増えていくことが望ましい。

図表 2-2-1-2 業者規模 6 区分別、JV 別受注金額の推移

単位：百万円・%

業者規模	2004 年度		2005 年度		2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度	
	金額	構成比										
全体	152,623	100.0	149,567	100.0	148,344	100.0	126,350	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
小零細業者 (1,000 万円未満)	3,026	1.9	2,622	1.8	2,517	1.7	3,066	2.5	3,331	2.3	3,768	3.0
中小業者 (1,000 万～ 3,000 万円未満)	33,289	21.8	32,017	21.4	34,283	23.1	29,096	23.0	33,010	23.3	33,325	27.0
中堅業者 (3,000 万～ 5,000 万円未満)	9,913	6.5	15,668	10.5	16,298	11.0	15,948	12.6	18,328	13.0	18,637	15.1
準大手業者 (5,000 万～1 億 円未満)	9,405	6.2	16,573	11.1	18,784	12.7	18,192	14.4	22,583	16.0	14,346	11.6
大手業者 (1 億～10 億円 未満)	5,966	3.9	14,794	9.9	15,747	10.6	15,243	12.1	13,916	9.8	11,637	9.4
超大手業者 (10 億円以上)	34,570	22.7	36,275	24.2	29,729	20.1	23,187	18.3	21,221	15.0	18,042	14.6
JV	32,069	21.0	30,774	20.6	30,367	20.5	21,584	17.1	28,809	20.4	23,682	19.2
不明	24,385	16.0	844	0.6	619	0.4	34	0.0	328	0.2	95	0.1

図表 2-2-1-3 業者規模 6 区分別、JV 別受注金額の推移（川崎市）

単位：百万円・%

業者規模	2005 年度		2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度	
	金額	構成比								
全体	45,406	100.0	47,005	100.0	64,276	100.0	61,710	100.0	93,473	100.0
小零細業者 (1,000 万円未満)	856	1.9	612	1.3	782	1.2	958	1.6	912	1.0
中小業者 (1,000 万～3,000 万円 未満)	9,105	20.1	10,156	21.6	8,241	12.8	10,706	17.3	13,408	14.3
中堅業者 (3,000 万～5,000 万円 未満)	7,456	16.4	7,091	15.1	6,233	9.7	11,363	18.4	8,598	9.2
準大手業者 (5,000 万～1 億円未満)	2,916	6.4	4,396	9.4	2,928	4.6	2,913	4.7	4,146	4.4
大手業者 (1 億～10 億円未満)	2,060	4.5	2,870	6.1	4,061	6.3	4,678	7.6	4,893	5.2
超大手業者 (10 億円以上)	12,092	27	7,366	16	24,605	38	12,416	20	8,655	9
JV	10,892	24.0	14,508	30.9	17,425	27.1	18,644	30.2	52,861	56.6
不明	29	0.1	7	0.0	4	0.0	33	0.1	-	-

3. 業者規模 6 区分別、工事規模 5 区分別受注件数

図表 2-2-1-4 は、業者規模 6 区分別、工事規模 5 区分別に受注件数を示している。工事件数で見ているため、中小業者の受注割合は全体の 48.1% と半数近くを占めている。

業者規模別、工事規模別に見ると、中小業者は、小規模工事を 697 件（53.0%）、中小規模工事を 750 件（51.2%）とそれぞれの規模の工事のうち、半数以上を受注している。また、中規模工事のうち 36.7% を受注しており、件数で見ると、この規模の業者の受注比率が高いことが分かる。

大手以上の業者では、1 億円以上の大規模工事の受注件数割合が高い。特に、超大規模工事は超大手業者と JV によって受注されている。

また、大手以上の業者と JV によって小規模工事の 9.6%、中小規模工事の 12.3% が受注されている。これは、小零細業者によるこの規模の工事受注件数がそれぞれ 18.0%、9.5% であることか見ても高い割合を占めている。小規模工事、中小規模の工事は資本金規模の小さな業者が受注する仕組みが強化されるべきである。

図表 2-2-1-4 業者規模 6 区分別、工事規模 5 区分別受注件数

単位：上表・件、下表・%

業者規模 \ 工事規模	全体	小規模工事 (1,000万円未満)	中小規模工事 (1,000万円～5,000万円未満)	中規模工事 (5,000万円～1億円未満)	大規模工事 (1億円～10億円未満)	超大規模工事 (10億円以上)
	業者規模	3,311	1,314	1,464	313	213
小零細業者 (1,000万円未満)	376	236	138	2	-	-
中小業者 (1,000万～3,000万円未満)	1,594	697	750	115	32	-
中堅業者 (3,000万～5,000万円未満)	534	160	254	87	33	-
準大手業者 (5,000万～1億円未満)	333	95	142	56	40	-
大手業者 (1億～10億円未満)	231	76	91	20	44	-
超大手業者 (10億円以上)	202	43	85	31	42	1
JV	35	3	3	1	22	6
不明	6	4	1	1	-	-

業者規模 \ 工事規模	全体	小規模工事 (1,000万円未満)	中小規模工事 (1,000万円～5,000万円未満)	中規模工事 (5,000万円～1億円未満)	大規模工事 (1億円～10億円未満)	超大規模工事 (10億円以上)
	業者規模	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小零細業者 (1,000万円未満)	11.4	18.0	9.4	0.6	-	-
中小業者 (1,000万～3,000万円未満)	48.1	53.0	51.2	36.7	15.0	-
中堅業者 (3,000万～5,000万円未満)	16.1	12.2	17.3	27.8	15.5	-
準大手業者 (5,000万～1億円未満)	10.1	7.2	9.7	17.9	18.8	-
大手業者 (1億～10億円未満)	7.0	5.8	6.2	6.4	20.7	-
超大手業者 (10億円以上)	6.1	3.3	5.8	9.9	19.7	14.3
JV	1.1	0.2	0.2	0.3	10.3	85.7
不明	0.2	0.3	0.1	0.3	-	-

まとめ

市発注工事の受注資格を持つ全業者 2920 社のうち小零細業者は 305 社 (10.4%)、中小業者は 1,148 社 (39.3%)、中堅業者は 392 社 (13.4%) である。この 3 区分のうち市内業者は小零細業者が 291 社 (全 205 社の 95.4%)、中小業者は 923 社 (全 1,148 社の 80.4%)、中堅業者は 229 社 (全 392 社の 58.4%) である。

この 3 区分の市内業者の合計 1,443 社は有資格市内業者 1,632 社の 88.4% に当る。市内業者の 9 割近くが資本金 5,000 万円未満の小零細、中小、中堅業者で構成されている。

準市内業者は有資格者 436 社のうち資本金 1 億円以上の大手、超大手業者が 325 社 (74.5%) であり、準市内業者の大半は全国的に営業展開する企業の支店、営業所と考えられる。

2009 年度の受注金額でみると資本金 1,000 万円未満の小零細業者が 38 億円で全工事費の 3.0%、資本金 1,000 万円～3,000 千万円未満の中小業者が 333 億円で 27.0%、資本金 3,000～5,000 万円未満の中堅業者が 186 億円で 15.1% である。

業者規模が異なるため単純に業者数の割合と受注金額の割合を比較することはできないが、小零細業者と中小業者を合わせた 27% という受注割合は有資格業者の 49.7% という業者数の割合から見てすくないと思われる。ほとんどが市内業者である小零細業者、中小業者の受注割合を増やす政策的な発注が必要である。

第 2 節 受注業者の市内外別分類からみた特徴

1. 市内外別、資本金区分別受注金額

図表 2-2-2-1 は資本金区分・JV 別、所在地別に受注金額を示したものである。資本金階層ごとの受注金額について見てみると、市内業者は「1,000 万～3,000 万円未満」規模の業者の受注が最も多く、330 億円である。しかし、準市内、市外業者は、この資本金階層の受注がほとんどない。また、同様に市内業者は、資本金「3,000 万～5,000 万円未満」の階層が 185 億円、「5,000 万～1 億円未満」の階層が 134 億円受注しているが、これらの規模についても、準市内、市外業者の受注は少ない。

資本金「50 億円以上」の規模では、市内業者の受注はほとんどない。他方で、準市内業者の受注は 141 億円となっており、資本金規模が大きくなるほど準市内業者の受注割合が高いことが分かる。

図表 2-2-2-1 資本金区分・JV 別、所在地別受注金額

単位：百万円

資本金階層・JV	所在地			
	市内	準市内	市外	合計
500 万円未満	1,978	0	0	1,978
500 万～1,000 万円未満	1,609	0	0	1,609
1,000 万～3,000 万円未満	32,960	121	83	33,164
3,000 万～5,000 万円未満	18,533	37	67	18,637
5,000 万～1 億円未満	13,440	626	240	14,305
1 億～10 億円未満	8,162	3,296	124	11,583
10 億～50 億円未満	1,035	2,034	520	3,589
50 億円以上	98	14,169	133	14,400
JV	8,621	15,061	0	23,682
不明	309	205	72	586
合計	86,744	35,549	1,239	123,532

2. 所在地・JV 別受注金額

図表 2-2-2-2 は、所在地別、JV 別に受注金額の推移を示した表である。市内業者の受注割合について見ると、2009 年度は 781 億円で 63.2%となっている。2005 年度以降、徐々にその割合を増加させて推移していることが分かる。また、準市内業者の受注は 2009 年度 205 億円、16.6%となっている。2005 年度は約 25%を占めていたが、2006 年度に 16.0%に減少してからはほぼ横ばいで推移している。市外業者の受注については、2006 年度には一定程度あったが、2009 年度には 12 億円で、構成比はわずか 1.0%となっている。

市内業者の受注の特徴を見ると、全体の金額が増加すると市内業者の受注金額も増加し、全体の金額が減少すると市内業者の受注金額も減少するという傾向にある。しかし、この 5 年間の推移を見ると、既に指摘したように、全体に占める割合を徐々に上昇させてきている。他方で、市外業者の受注はほとんどない状態にまで減少しているが、大手、超大手業者の多い準市内業者は毎年、一定程度の受注を確保していることが分かる。

図表 2-2-2-2 所在地別 JV 別受注金額の推移

単位：百万円・%

所在地	2005 年度		2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度	
	金額	構成比								
全体	149,567	100.0	148,344	100.0	126,350	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
市内	76,595	51.2	81,715	55.0	75,862	60.0	87,518	61.8	78,123	63.2
準市内	36,721	24.6	23,777	16.0	24,823	19.6	22,809	16.1	20,488	16.6
市外	4,054	2.7	11,498	7.8	4,081	3.2	2,391	1.7	1,239	1.0
JV	30,774	20.6	30,367	20.5	21,584	17.1	28,809	20.4	23,682	19.2
不明	1,425	1.0	987	0.7	-	-	-	-	-	-

次に、JV 工事の構成企業を市内、準市内、市外に分類して所在地別の受注金額につ

いて見てみよう。図表 2-2-2-3 は、単独受注の市内外別の受注金額、JV 受注市内外別の受注金額を示したものである。

単独受注と J V 受注を加えた合計で見た場合、市内業者の受注は 867 億円で 70.2% となる。また、準市内業者の受注は 355 億円、28.8%、市内業者の受注は 12 億円、1.0% となる。単独受注では市内業者の受注が 78.2% を占めており、最も高くなっている。しかし、JV 受注を見ると、準市内が 63.6% を占めており、市内業者は 36.4% となっている。J V 工事は準市内業者の約 90% を構成する準大手、大手、超大手業者の受注を高めていることが分かる。

図表 2-2-2-3 JV 工事を含む所在地別受注金額

単位：百万円・%

所在地	単独・JV		単独受注		JV 受注		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
全体	99,850	100	23,682	100	123,532	100		
市内	78,123	78.2	8,621	36.4	86,744	70.2		
準市内	20,488	20.5	15,061	63.6	35,549	28.8		
市外	1,239	1.2	-	-	1,239	1.0		

3. 所在地別・JV 別、工事規模別受注金額

図表 2-2-2-4 は、所在地別・JV 別に工事規模別の受注金額を示したものである。市内業者の受注は「1,000 万～5,000 万円未満」規模の工事が最も多く、285 億円で、36.5% となっている。次に、「1 億～5 億円未満」規模の工事が 226 億円で 29.0%、「5,000 万～1 億円未満」の規模の工事が 196 億円で 25.1% と続いている。市内業者の受注は中規模工事が多くなっており、5 億円以上の工事受注はゼロである。

準市内業者について見ると、「1 億～5 億円未満」の規模の工事が 105 億円で 51.4% と半数以上を占めている。準市内業者の受注は、1 億円以上の規模が 7 割を超えている。また、JV の受注では、「10 億～50 億円未満」の規模の受注が 67.4%、「5 億～10 億円未満」の受注が 15.7% である。J V 工事は 83.1% が 5 億円以上の大規模工事であることが分かる。

全体として中規模工事を市内業者が受注し、大規模工事は準市内業者と JV が受注するという形になっている。市内の小零細業者の受注金額が少ないという特徴が指摘できる。

図表 2-2-2-4 所在地別・JV 別工事規模別受注金額

単位：百万円

	50万円未満	50万～100万円未満	100万～500万円未満	500万～1,000万円未満	1,000万～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億～50億円未満	合計
市内	0 0.0	5 0.0	1,353 1.7	5,985 7.7	28,516 36.5	19,644 25.1	22,620 29.0	- -	- -	78,123 100.0
準市内	- -	1 0.0	173 0.8	321 1.6	3,072 15.0	2,430 11.9	10,528 51.4	2,917 14.2	1,047 5.1	20,488 100.0
市外	- -	1 0.0	41 3.3	56 4.5	460 37.1	267 21.6	415 33.5	- -	- -	1,239 100.0
JV	- -	- -	3 0.0	16 0.1	96 0.4	62 0.3	3,805 16.1	3,727 15.7	15,972 67.4	23,682 100.0
合計	0 0.0	6 0.0	1,570 1.3	6,378 5.2	32,143 26.0	22,403 18.1	37,369 30.3	6,643 5.4	17,020 13.8	123,532 100.0

4. 所在地別・JV 別、工種別受注金額

次に、所在地別、JV 別に工種別の受注金額を見てみたい。図表 2-2-2-5 は、市内外別、JV 別に工種別の受注金額を示したものである。全体の受注金額が多い工種順に並んでいる。

市内業者の受注は土木が最も多く 179 億円で構成比は 23.0%となっている。次に、上水道が 158 億円で構成比 20.2%、ほ装が 102 億円、13.1%、建築が 102 億円、13.0%と続いている。市内業者の受注はこの 4 工種で約 7 割を占めている。

準市内業者の受注は電気が 89 億円で 43.6%、機械器具設置が 74 億円で 36.0%となっている。この 2 工種で受注の 8 割を占めており、市内に営業所を有する超大手のメーカーなどの受注が目立っている。

また、JV による受注は土木が 149 億円で 63.0%と圧倒的に多く、港湾が 47 億円、19.9%と続いている。

図表 2-2-2-5 所在地別・JV 別工種別受注金額

単位：百万円・%

	全体		市内		準市内		市外		JV	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
全体	123,532	100.0	78,123	100.0	20,488	100.0	1,239	100.0	23,682	100.0
土木	34,336	27.8	17,931	23.0	1,491	7.3	-	-	14,914	63.0
上水道	15,914	12.9	15,756	20.2	14	0.1	109	8.8	35	0.1
電気	15,373	12.4	5,991	7.7	8,930	43.6	238	19.2	214	0.9
建築	12,723	10.3	10,192	13.0	5	0.0	-	-	2,526	10.7
ほ装	11,341	9.2	10,233	13.1	455	2.2	-	-	652	2.8
機械器具設置	10,685	8.6	2,733	3.5	7,385	36.0	567	45.8	-	-
造園	5,838	4.7	5,645	7.2	-	-	3	0.2	189	0.8
港湾	5,424	4.4	710	0.9	-	-	-	-	4,715	19.9
管	4,599	3.7	4,589	5.9	10	0.0	-	-	-	-
鋼構造	3,501	2.8	1,547	2.0	1,797	8.8	156	12.6	-	-
管更生	600	0.5	600	0.8	-	-	-	-	-	-
区画線・標識	504	0.4	504	0.6	-	-	-	-	-	-
フェンス	499	0.4	499	0.6	-	-	-	-	-	-
塗装	480	0.4	480	0.6	-	-	-	-	-	-
電気通信	442	0.4	104	0.1	336	1.6	2	0.2	-	-
ひき屋・解体	348	0.3	74	0.1	-	-	-	-	274	1.2
その他	320	0.3	157	0.2	-	-	163	13.2	-	-
とび・土工	312	0.3	150	0.2	-	-	-	-	163	0.7
消防施設	180	0.1	123	0.2	56	0.3	-	-	-	-
防水	61	0.0	61	0.1	-	-	-	-	-	-
さく井	30	0.0	30	0.0	-	-	-	-	-	-
建具	14	0.0	5	0.0	9	0.0	-	-	-	-
内装	7	0.0	7	0.0	-	-	-	-	-	-

まとめ

単独受注における市内業者の受注金額の全体に占める割合は、2005年度に51.2%であったものが年々上昇し2009年度は63.2%と12%増加した。

J V工事を構成会社の持分で配分して市内業者と準市内業者の受注比率を見てみると、単独受注分の全金額998億円（市外業者分12億円含む）のうち市内業者781億円（78.2%）準市内業者205億円（20.5%）、J V受注分の全金額237億円（市外業者分ゼロ）のうち市内業者86億円（36.4%）準市内業者151億円（63.6%）で、合わせると全金額1235億円のうち市内業者867億円（70.2%）、準市内業者355億円（28.8%）となる。J V工事が大手業者が占める準市内業者の受注比率を高めていることが分かる。

工事規模で見ると市内業者はJ Vを除くと工事規模1,000万～5,000万円未満が36.5%、5,000万～1億円未満が25.1%、1億円～5億円未満が29.0%であり、この3ランクで90.6%を受注している。市内業者は単独で5億円以上の工事の受注は無い。

工事規模100万～500万円未満の全金額16億円のうち市内業者受注が13億円、500万～1,000万円未満が64億円のうち市内業者受注が60億円、あわせて80億円のうち73億円（92.3%）が市内業者の受注になっている。このランクの工事を増やすことで市内中小零細業者の受注を増やすことが必要である。

第3節 建設業協会の会員・非会員別にみた受注の特徴

1. 会員・非会員別受注業者数

ここでは、横浜建設業協会の会員・非会員別に受注状況を確認したい。図表2-2-3-1は、横浜建設業協会の会員・非会員別の受注業者数を示したものである。JVによる受注は、構成業者の市内外別に分解してある。

まず、全体の受注業者数について、市内外別に見ると、2009年度に横浜市発注の公共工事を受注した市内業者は789社である。また、準市内業者は114社、市外業者は39社となっており、受注業者は合計で942である。

市内業者について見てみると、協会会員の受注は234社であるのに対して、非会員の受注は555社となっている。横浜建設業協会会員数は282社となっているが、そのうち、234社（83%）は2009年度横浜市発注の公共工事を受注している。他方、市内の有資格者数は1,632社であった。この中には建設業協会会員数も含まれているが、有資格者名簿に登録されている市内の建設業協会非会員は少なくとも1,350社以上に上る計算になる。市内の協会非会員受注業者数は555社であり、1,350社の4割程度に過ぎない。また、協会非会員受注業者の推移を見ると、05年度には661社であったが、徐々に減少して推移していることが分かる。協会会員の受注業者数も減少しているが、協会の会員数は05年度343社から09年度には282社へと減少しており、会員業者のうち、横浜市発注の公共工事を受注している割合はほぼ横ばいで推移している。

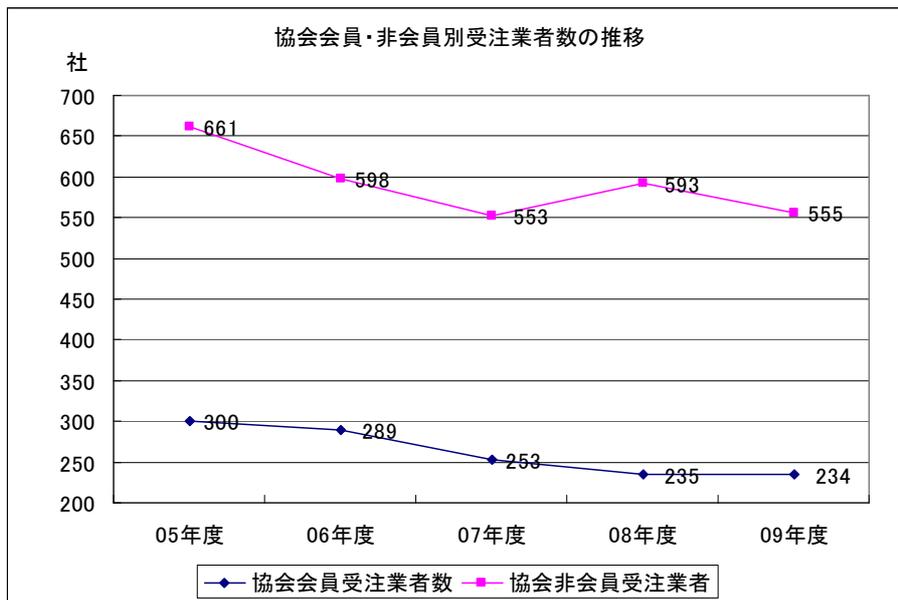
協会会員はそのほとんどが市発注の公共工事を受注しているのに対し、協会非会員では、受注割合が低いという特徴が指摘できる。

図表 2-2-3-1 協会会員・非会員別受注業者数

単位：社

区分	業者数
市内協会会員受注業者数	234
市内協会非会員受注業者	555
市内業者合計	789
準市内受注業者数	114
市外受注業者数	39
受注業者数合計	942
横浜建設業協会会員数	282

図表 2-2-3-2 協会会員・非会員別受注業者数の推移



2. 会員・非会員別受注金額

次に、図表 2-2-3-3 は、協会会員・非会員・JV 別に受注金額の推移を示したものである。2009 年度について見ると、協会会員の受注金額は 471 億円と全体の 38.1%を受注していることが分かる。他方で市内の協会非会員の受注は 311 億円、25.2%にとどまっている。受注業者数で見ると、協会会員は 234 社、協会非会員は 555 社であった。したがって、市内の会員業者は受注金額も 1 社あたりの受注金額も大きいということになる。

市内の会員業者について、2005 年度以降の推移を見ると、受注金額は、全体の金額に合わせて増減して推移しているものの、構成比が徐々に上昇していることが分かる。2005 年度の 33.2%に対して 2009 年度は 38.1%と、その割合が 5%程増加している。

同様に、市内の非会員業者の受注も 2005 年度以降増減しつつ推移しており、受注全体に占める構成比は上昇傾向を示している。反対に準市内と市外業者の受注金額は多少減少しつつ推移している。

全体としては、市内業者の受注割合は上昇して推移しているものの、その上昇分の

多くは市内の建設業協会会員が受注を増やしているという特徴が挙げられる。

図表 2-2-3-3 協会会員・非会員・JV 別受注金額の推移

単位：百万円・%

項目名	2005 年度		2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度	
	金額	構成比								
全体	149,567	100.0	148,344	100.0	126,350	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
横浜会員・市内	49,688	33.2	51,840	34.9	47,520	37.6	51,799	36.6	47,052	38.1
横浜非会員・市内	26,907	18.0	29,875	20.1	28,342	22.4	35,329	25	31,071	25.2
横浜非会員・準市内	36,721	24.6	23,777	16.0	24,823	19.6	22,809	16.1	20,488	16.6
横浜非会員・市外	4,054	2.7	11,498	7.8	4,081	3.2	2,326	1.6	1,239	1.0
JV	30,774	20.6	30,367	20.5	21,584	17.1	28,809	20.4	23,682	19.2
不明	1,425	1.0	987	0.7	-	-	454	0.3	-	-

図表 2-2-3-4 は、JV による受注を構成業者に分解して、協会の会員・非会員別に受注金額と受注件数を見たものである。JV を分解してみると、市内の会員業者の受注金額は 543 億円で構成比 43.9%、市内の非会員業者の受注は 325 億円、26.3%である。図表 2-2-3-3 と比較してみるとしない会員業者の受注が構成比で 5.8%増、市内非会員業者の受注が 1.1%の増である。JV による受注も会員業者は約 70 億円あるが、非会員業者は 15 億円ほどである。JV 工事における市内業者の受注は協会会員業者が圧倒的に多いことが分かる。

受注件数について見ると、市内の会員業者は 1,312 件受注している。会員受注業者数は 234 社であるから、1 社当たり年間 5~6 回受注していることが分かる。他方、市内非会員業者の受注件数は、1,639 件であるが、受注業者数は 555 社であり、1 社当たり年間 3 回程度の受注となっている。さらに、1 件当たりの受注金額は市内会員業者が約 4,100 万円であるのに対し、市内非会員業者は約 2,000 万円と半分以下となっている。

横浜市発注の公共工事は 4 割以上が市内の会員業者によって受注されており、1 件当たりの受注金額も 4,000 万円以上である反面、市内の非会員業者は受注件数では多いものの、受注金額に占める割合は件数に比較して低く、1 件当たり受注金額も会員業者の半額程度である。また、準市内業者は受注件数はわずか 1 割程度であるにも関わらず、受注金額は全体の 3 割近くを占めており、1 件あたりの受注金額は 1 億円を越えている。大規模、超大規模工事が市内に営業所、支社を有する超大手企業に発注されているという特徴が確認できる。

図表 2-2-3-4 JV を構成会社に分解した協会会員・非会員別受注金額と件数

単位：百万円・件・%

項目名	受注金額	構成比	受注件数	構成比	1件当たり受注金額
全体	123,532	100.0	3,358	100.0	37
横浜会員・市内	54,251	43.9	1,312	39.1	41
横浜非会員・市内	32,493	26.3	1,639	48.8	20
横浜非会員・準市内	35,549	28.8	352	10.5	101
横浜非会員・市外	1,239	1.0	55	1.6	23

まとめ

2009年度に受注した市内業者数は789社（JV工事は構成会社に分解して含めた）で、うち横浜建設業協会の会員が234社、非会員が555社である。協会会員282社の82.9%が受注している。受注資格を有する非会員は1,350社（有資格の市内業者数1,632社から会員業者数282社を差し引いたもの－会員業者は全て有資格者と想定）であるから、その41.1%が受注したことになる。

単独受注の金額でみると会員業者の受注金額は471億円、市内非会員業者の受注は311億円であり、1社当たりの平均受注金額は会員業者が2億円、非会員業者が5,600万円である。JV工事金額を持分によって配分すると、会員業者のJV受注金額は72億円、非会員業者のJV受注金額は14億円となる。JV工事の構成会社の多くは会員業者であることが分かる。

2009年度は横浜市の発注工事の43.9%が協会会員業者によって受注されている。

第4節 JV受注工事の特徴

1. JVによる受注金額と受注件数

図表2-2-4-1は、JVによる受注金額と件数と全体に占める構成比の推移を示したものである。2009年度のJVによる受注金額は、237億円で受注件数は35件となっている。全体の受注金額に占める割合は19.2%となっているが、受注件数の構成比は、わずか1.1%である。

2004年度からの推移を見ると、全体の受注金額が減少傾向を示しているのと同様に、JVによる受注金額も減少して推移している。同様に受注件数も2004年度は72件であったが、少しずつ減少してきている。

しかし、JVによる受注金額の構成比を見ると、2004年度21.0%、2005年度20.6%、2006年度20.5%、2007年度17.1%、2008年度20.4%、2009年度19.2%となっており、2007年度は若干低いものの、全体に占める受注金額の割合は概ね2割を占めていることが分かる。

受注金額が2割程度であるのに対し、受注件数の占める割合は1%台で推移しており、1件当たりの受注金額が大きいという特徴がある。

図表 2-2-4-1 J V 工事受注金額、件数の推移

単位：百万円・件・%

	金額			件数		
	全体	J V	構成比	全体	J V	構成比
2004 年度	152,623	32,068	21.0	3,693	72	1.9
2005 年度	149,567	30,773	20.6	3,644	69	1.9
2006 年度	148,343	30,367	20.5	3,445	59	1.7
2007 年度	126,349	21,584	17.1	3,297	39	1.2
2008 年度	141,526	28,808	20.4	3,419	47	1.4
2009 年度	123,532	23,682	19.2	3,311	35	1.1

2. JV 受注工事の工種別受注金額

次に、図表 2-2-4-2 は、J V 受注工事の工種別受注金額と件数を示したものである。受注金額の多い工種順に並べてあるが、最も多いのは土木であり、受注金額は 149 億円、受注件数は 18 件、1 件当たりの受注金額は 8.3 億円となっている。

また、土木に続き、港湾が 47 億円、4 件、建築が 25 億円、2 件となっているが、この 2 つの工種は 1 件当たりの受注金額が 11.8 億円、12.6 億円といずれも 10 億円を超えている。港湾、建築は、工種別受注金額で見たように、大規模工事の割合が大きくなっている。J V による受注も 10 億円を超える大規模工事が受注されているという特徴が見られる。

また、ほ装では、受注金額 7 億円で、受注件数が 5 件、ひき屋・解体は 3 億円、2 件となっており、電気、造園、とび・土工、上水道なども J V による受注が見られるものの、1 件当たりの受注金額は 1 億円から 2 億円となっている。いずれも、一定程度の規模の工事であるが、土木、港湾、建築工事と比べて、受注金額、件数、1 件当たりの受注金額は小さくなっている。

図表 2-2-4-2 JV 受注工事の工種別受注金額、件数

単位：百万円・件

工種	受注金額	受注件数	1 件当たり受注金額
土木	14,914	18	829
港湾	4,715	4	1,179
建築	2,526	2	1,263
ほ装	652	5	130
ひき屋・解体	274	2	137
電気	214	1	214
造園	189	1	189
とび・土工	163	1	163
上水道	35	1	36
全体	23,682	35	676.6

3. JV 受注工事の契約方法別の特徴と JV 受注工事一覧

次に、JV 工事の受注形態別の受注金額と受注件数について確認したい。図表 2-2-4-3 は、JV 工事と全体の工事について、契約方法別に受注金額と受注件数、ならびにそれぞれの構成比を示したものである。

全体の工事の受注金額では、一般競争入札が 1,021 億円で割合にして 82.6%を占めている。随意契約が 207 億円で構成比 16.7%と続いており、指名競争入札による受注はほとんどない。

JV の受注工事を見ると、一般競争が 145 億円、61.3%に対して、随意契約が 92 億円、38.7%となっており、全体の工事と比較して随意契約の占める割合が高いことが分かる。受注件数についても、同様の傾向が表されている。

随意契約によって受注されている JV 工事の大半は、前年度以前に落札した工事の継続工事であり、「国庫補助」の関係等により、分割発注した工事となっている。

図表 2-2-4-3 JV 工事の受注形態別受注金額、件数

単位：百万円・件・%

	契約方法	金額	構成比	件数	構成比
JV	一般競争	14,516	61.3	22	62.9
	随意契約	9,167	38.7	13	37.1
	JV 合計	23,682	100.0	35	100.0
全体	一般競争	102,095	82.6	2984	90.1
	指名競争	764	0.6	20	0.6
	随意契約	20,673	16.7	307	9.3
	合計	123,532	100.0	3311	100.0

図表 2-2-4-4 は、JV による工事の一覧表である。2009 年度、JV によって受注された工事は 35 件である。随意契約が 13 件で平均落札率が 99.3%、一般競争入札が 22 件で平均落札率が 85.9%である。大規模工事にみる特徴のところでも触れたとおり、大型工事が随意契約で発注されること、その落札率が 100%に近いことには問題がある

ので、第3章で詳しく検討する。全工事の一般競争入札の落札率の平均が84.7%であるから、JVの一般競争入札の平均がやや高い程度である。

図表 2-2-4-4 JV 工事一覧

単位：百万円・%

No	件名	落札率	契約方法	業者名	契約額
1	南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その7・地盤改良工)	96.0	一般競争	東亜・五洋・若築建設共同企業体	3,935
2	南部水再生センター水処理施設(第四期)築造工事(その2)	99.9	随意契約	西松・白石・奈良建設共同企業体	3,780
3	舞岡川遊水地建設工事(その3)	99.8	随意契約	戸田・小田急・京急建設共同企業体	3,119
4	星川雨水調整池築造工事	84.7	一般競争	大林・東亜・小雀建設共同企業体	1,833
5	あかね台中学校新築工事(建築工事)	84.4	一般競争	小俣・六国・日成建設共同企業体	1,685
6	北部処理区千若末広線整備工事	84.8	一般競争	松尾・土志田・三橋建設共同企業体	1,621
7	南部処理区初音雨水支線下水道整備工事	83.8	一般競争	清水・馬淵建設共同企業体	932
8	川上北小学校増築工事(建築工事)	84.9	一般競争	小雀・日興建設共同企業体	841
9	港南台1号及び2号配水池耐震補強工事	86.2	一般競争	千代田・大倉建設共同企業体	799
10	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事(その7)	99.9	随意契約	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	588
11	港北処理区新羽末広幹線(太尾・駒岡区間)第一工区下水道整備工事(その4)	100.0	随意契約	大成・三井住友・保土ヶ谷建設共同企業体	566
12	戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去工事(その8)	85.6	一般競争	戸田・センチュリー建設共同企業体	416
13	神奈川処理区帷子川右岸雨水幹線下水道整備工事(その2)	99.9	随意契約	森本・馬淵建設共同企業体	349
14	南本牧ふ頭コンテナターミナル建設工事(その15・ケーソン掘付工)	89.0	一般競争	盛徳・吉川建設共同企業体	319
15	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事(その8)	99.9	随意契約	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	313
16	南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その8・地盤改良工)	89.8	一般競争	東洋・吉田建設共同企業体	276
17	あかね台中学校新築工事(電気設備工事)	89.5	一般競争	東洋電装・神奈川ケイテックノ建設共同企業体	214
18	玄海田公園運動広場整備工事	83.9	一般競争	長谷川体育・奈良造園建設共同企業体	214
19	都市計画道路横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区)(2工区)街路整備工事(その12)	84.7	一般競争	宮本・松栄建設共同企業体	209
20	鶴ヶ峰幹線口径1000mm送水管新設工事(その5)	100.0	随意契約	森本・馬淵建設共同企業体	201
21	横浜公園再整備工事	84.0	一般競争	藤・田澤建設共同企業体	189
22	南本牧埋立工事(中仕切護岸B-4補強工その2)	84.4	一般競争	松浦・大光建設共同企業体	184
23	関内変電所新設工事	85.2	一般競争	間・土志田建設共同企業体	182
24	東戸塚駅西口駅前広場再整備工事	85.3	一般競争	岡田・幸和建設共同企業体建設共同企業体	174
25	都市計画道路横浜藤沢線(上永谷地区)街路整備工事(その17)	85.0	一般競争	昇栄・浜崎建設共同企業体	163
26	旧野庭小学校解体工事	89.7	一般競争	宮内・マルエム建設共同企業体	158
27	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事(その6)	100.0	随意契約	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	129
28	旧矢沢小学校解体その他工事	84.7	一般競争	門倉・浜一建設共同企業体	116
29	都市計画道路山下長津田線(鴨居地区)街路整備工事(白山工区・その10)	100.0	随意契約	大成・前田・奈良建設共同企業体	62
30	市道蒔田第75号線道路整備工事に伴う付帯工事	82.6	一般競争	横浜・中鉢建設共同企業体	48

31	戸塚駅西口再開発事業に伴う工業用水道口径 100mmから150mm配水管新設工事	100.0	随意契約	不動テトラ・アイサワ・南 海辰村建設共同企業体	35
32	金沢処理区金沢区昭和地区下水道再整備工事 (その2)	96.5	随意契約	金沢共同溝飛島・東急特定 建設工事共同企業体	13
33	戸塚駅西口側壁部分撤去工事	98.5	随意契約	不動テトラ・アイサワ・南 海辰村建設共同企業体	8
34	市道葺田第75号線道路整備工事	82.6	一般競争	横浜・中鉢建設共同企業体	8
35	金沢処理区磯子・金沢線(金沢工区)送泥管 整備工事(その4)	97.1	随意契約	金沢共同溝飛島・東急特定 建設工事共同企業体	3

4. JV 受注工事の業者所在地別の特徴

次に、図表 2-2-4-5 は、JV 工事について、受注業者の構成内訳を市内業者同士、市内業者と準市内業者、準市内業者のみに分けて、受注金額と受注件数についてみたものである。

市内業者同士の JV は件数で見ると、15 件と全体の 4 割以上を占めているが、受注金額で見ると、68 億円で 28.4% となっている。他方、準市内業者のみの JV は、11 件 (31.4%) に対して受注金額は 90 億円 (37.9%) となっている。

図表 2-2-4-6 は、JV 工事の受注業者所在地別の受注金額と件数、構成比を示したものである。JV 構成業者をそれぞれの個別業者に分解し、市内外別に区分してある。受注金額については、JV の出資比率に基づいて算出している。受注件数について見ると、市内業者、準市内業者、いずれも 41 件となっているが、受注金額では、市内業者が 86 億円 (36.4%)、準市内業者が 151 億円 (63.6%) となっており、準市内業者の受注金額に占める割合が高い。

図表 2-2-4-5 と図表 2-2-4-6 から、準市内業者と市内業者による JV の場合、準市内業者の持分比率が高く、JV の幹事会社となっていることが想定される。

図表 2-2-4-7 は、JV 工事について受注業者の市内外別、工事規模別に受注件数を示したものであるが、市内業者の受注した工事規模は「5,000 万～1 億円未満」が 14 件、「1 億～5 億円未満」が 14 件となっており、準市内業者では「1 億～5 億円未満」の規模の受注件数が 13 件と最も多い。

JV 工事が市内業者の大型工事の受注につながっていることが伺えるが、市内業者同士の JV を増やすことによって地元業者の受注量の増大につなげたい。

図表 2-2-4-5 JV 受注の市内外別受注業者構成内訳

単位：百万円・件・%

JV 構成業者の所在地	受注金額	構成比	受注件数	構成比
市内のみ	6,728	28.4	15	42.9
準市内と市内	7,968	33.6	9	25.7
準市内のみ	8,986	37.9	11	31.4
合計	23,682	100.0	35	100.0

図表 2-2-4-6 JV 工事の受注業者所在地別受注金額、件数

単位：百万円・件・%

JV 工事件数	JV 工事金額	業者所在地	受注件数	構成比	受注金額	構成比
35	23,682	市内業者	41	50.0	8,621	36.4
		準市内業者	41	50.0	15,061	63.6
		市外業者	-	-	-	-
		合計	82	100.0	23,682	100.0

図表 2-2-4-7 JV 工事の受注業者所在地別工事規模別受注件数

単位：百万円・件%

工事規模→	全体	50 万円未満	50 万～100 万円未満	100 万～500 万円未満	500 万～1000 万円未満	1000 万～5000 万円未満	5000 万～1 億円未満	1 億～5 億円未満	5 億～10 億円未満	10 億～50 億円未満	50 億円以上
市内業者	41	-	-	2	0	4	14	14	7	-	-
準市内業者	41	-	-	5	3	6	4	13	4	6	-
市外業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	82	-	-	7	3	10	18	27	11	6	-

(参考) JV 工事の市内外別、工事規模別、受注金額、受注件数

単位：百万円・件・%

市内外	工事規模	受注金額	構成比	受注件数	構成比
市内のみ	500 万～1,000 万円未満	8	0.0	1	2.9
	1,000 万～5,000 万円未満	48	0.2	1	2.9
	1 億～5 億円未満	1,726	7.3	9	25.7
	5 億～10 億円未満	1,640	6.9	2	5.7
	10 億～50 億円未満	3,306	14.0	2	5.7
	小計	6,728	28.4	15	42.9
準市内と市内	5,000 万～1 億円未満	62	0.3	1	2.9
	1 億～5 億円未満	1,361	5.7	5	14.3
	5 億～10 億円未満	932	3.9	1	2.9
	10 億～50 億円未満	5,613	23.7	2	5.7
	小計	7,968	33.7	9	25.7
準市内のみ	100 万～500 万円未満	3	0.0	1	2.9
	500 万～1,000 万円未満	8	0.0	1	2.9
	1,000 万～5,000 万円未満	48	0.2	2	5.7
	1 億～5 億円未満	718	3.0	3	8.6
	5 億～10 億円未満	1,154	4.9	2	5.7
	10 億～50 億円未満	7,054	29.8	2	5.7
	小計	8,986	38.0	11	31.4
合計		23,682	100.0	35	100.0

まとめ

J V工事件数は2004年度の72件から毎年徐々に減少し、2009年度は35件と半減した。工事金額では全体金額の減少につれてJ V工事の金額も減少し、全体に対し20%前後の比率で推移してきている。

工種でみると土木が18件で最も多い。港湾4件、建築2件を加えた24件が、1件当たりの平均工事金額が8億円を超える大規模工事であるが、舗装、ひき屋・解体、造園、とび・土工、上水道では件数は少ないが2億円以下でJ Vが組まれている。

J V工事の契約方法を見てみると、件数35件のうち一般競争入札が22件(62.9%)、随意契約が13件(37.1%)である。契約金額では237億円のうち一般競争入札が145億円(61.3%)、随意契約が92億円(38.7%)である。J V工事一覧表で分かるとおり随意契約の平均落札率はほぼ100%である。92億円もの契約が競争原理の働かない随意契約で発注されていることには問題があるが、随意契約については後述する。

J V工事を構成会社の持分によって配分してみる。35件のうち構成会社の組合せは市内業者同士が15件、市内と準市内が9件、準市内同士が11件である。35件の構成会社の受注内訳は市内業者が41件、準市内業者41件である。全受注金額237億円のうち市内業者が86億円(36.4%)、準市内業者が151億円(63.6%)である。

単独受注ではゼロであった市内業者の5億円以上の工事の受注がJ V工事では7件受注している。J V工事が市内業者の大型工事の受注につながっていることは明らかである。J V工事は準市内業者である大手業者が6割以上を受注しているが、市内業者同士のJ Vを増やすことによって市内業者の受注量の増大につなげたい。

第5節 工事受注上位50社の特徴

ここでは、工事受注上位50社の特徴について概観したい。図表2-2-5-1は、受注業者のうち、受注金額の多い上位50社について、受注業者の市内外別の受注業者数、受注金額と受注件数についてみたものである。JVによる受注は構成業者に分解して算出した。

受注業者数について見ると、上位50社のうち、市内業者は28社、準市内業者は22社で市外業者は上位50社に入っていない。上位50社の受注件数を見ると、市内業者が231件、準市内業者は116件となっており、市内業者の受注件数が準市内業者の2倍ほどになっている。

しかし、受注金額で見ると、市内業者は255億円、準市内業者は263億円となっており、準市内業者の受注金額が多い。従って、準市内業者の受注は市内業者の受注と比較して1件あたりの受注金額が約2倍であることが分かる。

図表 2-2-5-1 受注業者上位 50 社の市内外別受注金額、件数

単位：社・百万円・件

業者所在地	受注業者数	件数	金額
市内	28	231	25,454
準市内	22	116	26,303
市外	0	0	0
計	50	347	51,757

図表 2-2-5-2 は、受注金額上位 50 社のうち、市内業者のみを取り出して、建設業協会会員と非会員別に受注件数と受注金額を示している。受注業者数、件数、金額いずれも会員業者が圧倒的に多くなっていることが分かる。受注金額上位 50 のうち、約半数は市内の会員業者である。

図表 2-2-5-2 受注金額上位 50 社の市内会員・非会員別受注件数と金額

単位：社・件・百万円

業者所在地	受注業者数	件数	金額
市内会員	24	200	22,566
市内非会員	4	31	2,888
合計	28	231	25,454

まとめ

受注上位 50 社のうち 24 社が横浜建設業協会会員、22 社が準市内業者、4 社が市内の協会非会員業者である。協会会員業者 24 社の合計受注金額は 226 億円、一社平均 9.4 億円である。これらの業者の横浜市発注工事への依存度は小さくないと思われる。

準市内業者は全国規模の大手業者であり、地域を営業範囲とする市内業者とはまったく異なる企業である。

図表 2-2-5-3 受注業者上位 50 社一覧表

単位：件・百万円

ランキング	商号	所在地	横浜建設業協会	件数	契約金額
1	株式会社東芝	準市内	非会員	15	2,540
2	東亜建設工業株式会社	準市内	非会員	2	2,426
3	西松建設株式会社	準市内	非会員	3	2,280
4	三菱電機株式会社	準市内	非会員	18	1,891
5	戸田建設株式会社	準市内	非会員	2	1,809
6	株式会社松尾工務店	市内	会員	7	1,769
7	横浜建設株式会社	市内	会員	14	1,765
8	小雀建設株式会社	市内	会員	7	1,626
9	J F E エンジニアリング株式会社	準市内	非会員	15	1,585
10	五洋建設株式会社	準市内	非会員	1	1,181
11	株式会社テクノジャパン	市内	会員	12	1,166
12	オリエンタル白石株式会社	準市内	非会員	1	1,134
13	株式会社小俣組	市内	会員	3	1,126
14	奈良建設株式会社	市内	会員	3	1,115

15	株式会社日立製作所	準市内	非会員	13	1,077
16	三菱化工機株式会社	準市内	非会員	2	1,076
17	ショーボンド建設株式会社	準市内	非会員	3	1,034
18	株式会社協和エクシオ	準市内	非会員	2	1,012
19	土志田建設株式会社	市内	会員	9	1,010
20	株式会社大林組	準市内	非会員	1	1,008
21	株式会社長野工務店	市内	会員	8	998
22	中鉢建設株式会社	市内	会員	25	980
23	株式会社渡辺組	市内	会員	5	965
24	興信工業株式会社	市内	会員	12	949
25	大和小田急建設株式会社	準市内	非会員	1	936
26	横浜鉄工建設株式会社	市内	非会員	7	866
27	千代田建設株式会社	市内	会員	3	852
28	相鉄建設株式会社	市内	会員	5	839
29	株式会社紅梅組	市内	会員	4	805
30	石田建設株式会社	市内	会員	13	789
31	若築建設株式会社	準市内	非会員	1	787
32	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	市内	非会員	14	778
33	株式会社三木組	市内	会員	7	743
34	日本電設工業株式会社	準市内	非会員	2	737
35	岳南建興株式会社	市内	会員	4	733
36	あきら株式会社	準市内	非会員	22	714
37	馬淵建設株式会社	市内	会員	5	702
38	平和工業株式会社	市内	会員	11	681
39	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	準市内	非会員	3	669
40	清水建設株式会社	準市内	非会員	1	653
41	株式会社岡田建設	市内	会員	10	642
42	宮本土木株式会社	市内	会員	7	642
43	横浜市管工事協同組合	市内	非会員	5	635
44	京急建設株式会社	準市内	非会員	1	624
45	山本電気水道株式会社	市内	非会員	5	610
46	月島機械株式会社	準市内	非会員	3	578
47	六国建設株式会社	市内	会員	2	563
48	重田建設企業株式会社	市内	会員	13	557
49	株式会社日立プラントテクノロジー	準市内	非会員	4	554
50	岸本建設株式会社	市内	会員	11	549

第3章 横浜市発注公共工事の入札・契約面からみた特徴

ここでは、横浜市発注公共工事について、入札・契約面からその特徴を見てみたい。

第1節 落札率の実態について

1. 落札率区分別落札件数

図表 2-3-1-1 は、2009 年度の落札率区分ごとの落札件数を示している。比較のために、川崎市の落札区分ごとの落札件数も掲載した。

全体を見ると平均落札率は 85.8% で、川崎市と比べて 4% ほど低くなっており、川崎市よりも業者間の競争が激しくなっている。落札率の区分で見ると、最も多いのは 80～85% で 1,439 件、43.5% を占めている。川崎市も同様に落札率 80～85% が 313 件、24.5% と構成比が一番高い。しかし、川崎市では、この落札率階層の全体に占める割合は横浜市と比較して低くなっており、反対に 85% 以上の割合が高くなっている。

また、横浜市では、落札率 80% 未満は構成比にして 14.4% を占めているが、川崎市の 80% 未満は 5.6% に過ぎない。これらが横浜市の平均落札率が川崎市と比較して低いことの原因となっている。

図表 2-3-1-1 2009 年度落札率区分別落札件数（横浜市、川崎市）

単位：件・%

落札率区分	横浜市		川崎市	
	件数	構成比	件数	構成比
全体	3,311	100	1,280	100.0
65%未満	2	0.1	20	1.6
65～70%未満	-	-	10	0.8
70～75%未満	26	0.8	12	0.9
75～80%未満	446	13.5	30	2.3
80～85%未満	1,439	43.5	313	24.5
85～90%未満	603	18.2	220	17.2
90～95%未満	342	10.3	277	21.6
95～96%未満	44	1.3	57	4.5
96～97%未満	46	1.4	70	5.5
97～98%未満	56	1.7	113	8.8
98～99%未満	76	2.3	95	7.4
99～100%未満	207	6.3	54	4.2
落札率 100%	8	0.2	7	0.5
不明	16	0.5	2	0.2
平均落札率	85.8%		89.4%	

次に、落札率の推移について見てみたい。図表 2-3-1-3 は 2004 年度から 2009 年度までの落札率について、落札率階層ごとに落札件数の推移を示したものである。平均落札率は 2004 年度の 89.5% から 2007 年度の 86.5% まで年々低下し、2007 年度から 2009 年度の 85.8% までにはほぼ横ばいという傾向を示している。落札率区分で見ると、2004 年度から 2007 年度は 80% 未満の比率が 17.8% から 29.9% へと増加を続け、80

～90%未満の比率が2008年度42.2%、2009年度61.7%と一気に増えていることが分かる。これは、2004年度から2007年度にかけては一般競争入札の本格導入や不況による低価格受注競争の結果の現れであり、2008年度、2009年度は、最低制限価格制度の適用範囲の拡大や、制限価格の増額など、ダンピング防止のために実施された施策の結果によるものと考えられる。

図表 2-3-1-2 件数から見る落札率の推移

単位：件・%

落札率区分	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	件数	比率										
全体	3,693	100.0	3,644	100.0	3,445	100.0	3,297	100.0	3,419	100.0	3,311	100.0
80%未満	658	17.8	780	21.4	872	25.3	985	29.9	795	23.3	474	14.3
80～90%未満	662	17.9	679	18.6	803	23.3	876	26.6	1,444	42.2	2,042	61.7
90～95%未満	1,288	34.9	1,020	28.0	803	23.3	653	19.8	508	14.9	342	10.3
95～96%未満	194	5.3	287	7.9	142	4.1	106	3.2	69	2.0	44	1.3
96～97%未満	189	5.1	207	5.7	125	3.6	82	2.5	83	2.4	46	1.4
97～98%未満	160	4.3	191	5.2	126	3.7	109	3.3	90	2.6	56	1.7
98～99%未満	161	4.4	135	3.7	157	4.6	103	3.1	116	3.4	76	2.3
99～100%未満	339	9.2	152	4.2	304	8.8	296	9.0	268	7.8	207	6.3
落札率100%	42	1.1	193	5.3	111	3.2	87	2.6	26	0.8	8	0.2
不明	-	-	-	-	2	0.1	-	-	20	0.6	16	0.5
平均落札率	89.50%		88.98%		87.78%		86.52%		86.64%		85.8%	

2. 工事規模別落札率

図表 2-3-1-3 は、工事規模別に落札率の状況を見たものである。5,000万円未満の規模の工事での落札率は、平均とほぼ同じであるが、5,000万円以上の規模の工事では明らかに平均より落札率が高くなっている。

落札率80%未満で見ると、件数474件のうち工事規模5,000万円未満が470件、5,000万円以上が2件である。中でも工事規模「100万～500万円未満」の工事件数464件のうち70件（15.1%）、「500万～1,000万円未満」の840件のうち258件（30.7%）が落札率80%未満となっている。受注競争は、中小規模工事において激しいことが窺える。

図表 2-3-1-3 工事規模別に見る落札率

単位：件・%

	全体	80%未満	80%未満	90%未満	95%未満	96%未満	97%未満	98%未満	99%未満	99%未満	落札率100%	不明	平均
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
全体	3,311	474	2,042	342	44	46	56	76	207	8	16		85.8
	100.0	14.3	61.7	10.3	1.3	1.4	1.7	2.3	6.3	0.2	0.5		
50万円未満	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.8
	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50万～100万円未満	9	2	3	1	-	-	-	2	-	-	-	1	86.9
	100.0	22.2	33.3	11.1	-	-	-	22.2	-	-	-	11.1	
100万～500万円未満	464	70	249	55	6	8	14	19	31	4	8		86.3
	100.0	15.1	53.7	11.9	1.3	1.7	3.0	4.1	6.7	0.9	1.7		
500万～1,000万円未満	840	258	429	84	7	9	9	12	26	2	4		83.8
	100.0	30.7	51.1	10.0	0.8	1.1	1.1	1.4	3.1	0.2	0.5		
1,000万～5,000万円未満	1,464	140	988	141	24	22	27	26	91	2	3		85.8
	100.0	9.6	67.5	9.6	1.6	1.5	1.8	1.8	6.2	0.1	0.2		
5,000万～1億円未満	313	2	216	47	3	6	3	13	23	-	-		88.5
	100.0	0.6	69.0	15.0	1.0	1.9	1.0	4.2	7.3	-	-		
1億～5億円未満	204	2	147	13	3	1	3	4	31	-	-		88.8
	100.0	1.0	72.1	6.4	1.5	0.5	1.5	2.0	15.2	-	-		
5億～10億円未満	9	-	5	1	-	-	-	-	3	-	-		91.4
	100.0	-	55.6	11.1	-	-	-	-	33.3	-	-		
10億～50億円未満	7	-	4	-	1	-	-	-	2	-	-		91.3
	100.0	-	57.1	-	14.3	-	-	-	28.6	-	-		

3. 業者所在地別落札率

次に、受注業者の所在地別、JV別の落札率の状況を確認したい。図表 2-3-1-4 は、所在地別、JV別の落札率の状況である。まず、市内外別、JV別に見ると、市内業者の平均落札率は 84.7%と平均を下回っている。他方、準市内は 94.6%、市外は 93.2%、JVは 90.9%といずれも平均を上回っている。特に、準市内業者の落札率が高い。

所在地別に見ると、市内業者は落札率「80～90%」が最も多く、66.3%となっている。しかし、準市内、市外、JVでは、「99～100%未満」の占める割合が最も高いことが分かる。準市内業者の受注の 40.5%は落札率「99～100%」であり、「98～99%未満」と合わせて、98%以上の落札率の割合が5割を超えている。

準市内・市外業者に比べて、市内業者の受注競争の激しさが明らかである。

図表 2-3-1-4 所在地別・JV 別にみる落札率の状況

単位：件・%

	全体	80%未満	80%～90%未満	90%～95%未満	95%～96%未満	96%～97%未満	97%～98%未満	98%～99%未満	99%～100%未満	落札率100%	不明	平均	
全体	3,311 100.0	474 14.3	2,042 61.7	342 10.3	44 1.3	46 1.4	56 1.7	76 2.3	207 6.3	8 0.2	16 0.5	85.8	
市内・準市内・市外	市内	2,910 100.0	464 15.9	1,929 66.3	310 10.7	36 1.2	31 1.1	35 1.2	31 1.1	58 2.0	8 0.3	84.7	
	準市内	311 100.0	5 1.6	84 27.0	26 8.4	6 1.9	7 2.3	17 5.5	33 10.6	126 40.5	- -	7 2.3	94.6
	市外	55 100.0	5 9.1	8 14.5	6 10.9	1 1.8	7 12.7	3 5.5	11 20.0	13 23.6	- -	1 1.8	93.2
	JV	35 100.0	- -	21 60.0	- -	1 2.9	1 2.9	1 2.9	1 2.9	10 28.6	- -	- -	90.9

4. 資本金別落札率

資本金別に落札率の状況を示したのが図表 2-3-1-5 である。資本金別に落札率を見ると、資本金階層「500 万円未満」では落札率 83.1%であるが、資本金が増加するごとに落札率も増加し、資本金「50 億円以上」では 95.3%となっている。

企業規模が小さいほど受注競争が激しいことを示しているが、なかでも落札率が 80%未満の工事件数の割合が資本金「500 万円未満」で 21.4%、「500 万～1,000 万円未満」で 29.4%、「1,000 万～3,000 万円未満」で 18.3%であり、資本金 3,000 万円以上の企業に比べ、高い割合を示しており、この規模の企業の受注競争の激しいことが分かる。

図表 2-3-1-5 資本金別にみる落札率の状況

単位：件・%

	全体	80%未満	80%未満	90%未満	95%未満	96%未満	97%未満	98%未満	99%未満	99%未満	落札率100%	不明	平均
全体	3,311 100.0	474 14.3	2,042 61.7	342 10.3	44 1.3	46 1.4	56 1.7	76 2.3	207 6.3	8 0.2	16 0.5	85.8	
資本金	500万円未満	196 100.0	42 21.4	132 67.3	11 5.6	2 1.0	3 1.5	5 2.6	1 0.5	- -	- -	- -	83.1
	500万～1,000万円未満	180 100.0	53 29.4	107 59.4	12 6.7	2 1.1	- -	2 1.1	1 0.6	2 1.1	1 0.6	- -	83.2
	1,000万～3,000万円未満	1,594 100.0	292 18.3	1,031 64.7	174 10.9	13 0.8	18 1.1	15 0.9	15 0.9	25 1.6	6 0.4	5 0.3	84.4
	3,000万～5,000万円未満	534 100.0	54 10.1	382 71.5	55 10.3	7 1.3	7 1.3	4 0.7	8 1.5	16 3.0	- -	1 0.2	85.3
	5,000万～1億円未満	333 100.0	20 6.0	214 64.3	51 15.3	7 2.1	6 1.8	9 2.7	11 3.3	10 3.0	1 0.3	4 1.2	87.3
	1億～10億円未満	231 100.0	5 2.2	103 44.6	21 9.1	9 3.9	4 1.7	10 4.3	20 8.7	56 24.2	- -	3 1.3	91.4
	10億～50億円未満	56 100.0	3 5.4	16 28.6	6 10.7	1 1.8	4 7.1	2 3.6	4 7.1	20 35.7	- -	- -	92.3
	50億円以上	146 100.0	2 1.4	34 23.3	12 8.2	2 1.4	3 2.1	8 5.5	15 10.3	67 45.9	- -	3 2.1	95.3
	JV	35 100.0	- -	21 60.0	- -	1 2.9	1 2.9	1 2.9	1 2.9	10 28.6	- -	- -	90.9
	不明	6 100.0	3 50.0	2 33.3	- -	- -	- -	- -	- -	1 16.7	- -	- -	81.6

5. 契約方法別落札率

契約方法別にみた落札率の状況は図表 2-3-1-6 の通りである。平均落札率を見ると、一般競争入札が 84.7%、指名競争入札が 87.5%、随意契約が 97.8%となっている。一般競争入札では、落札率「80～90%未満」が最も多く 2,024 件、67.8%を占めている。落札率「80%未満」が 467 件、15.7%、「90～95%未満」が 320 件、10.7%であり、95%以上の落札の割合は 5.8%に過ぎない。

一般競争入札の落札率が指名競争入札よりも低くなるのは、一般的な傾向である。随意契約については後で詳しく検討する。

図表 2-3-1-6 契約方法別落札率

単位：件・%

	全体	80%未満	80%未満	90%未満	95%未満	96%未満	97%未満	98%未満	99%未満	99%未満	落札率10%	不明	平均										
		件数	割合	件数	割合																		
全体	3,311	474	14.3	2,042	61.7	342	10.3	44	1.3	46	1.4	56	1.7	76	2.3	207	6.3	8	0.2	16	0.5	85.8	
契約方法	一般競争	2,984	467	15.7	2,024	67.8	320	10.7	34	1.1	31	1.0	32	1.1	32	1.1	36	1.2	8	0.3	-	-	84.7
	指名競争	20	2	10.0	12	60.0	2	10.0	1	5.0	-	-	-	-	1	5.0	2	10.0	-	-	-	-	87.5
	随意契約	307	5	1.6	6	2.0	20	6.5	9	2.9	15	4.9	24	7.8	43	14.0	169	55.0	-	-	16	5.2	97.8

2008年度と2009年度の契約方法別の落札率を示したのが下表である。契約方法別に平均落札率を見ると、一般競争入札で0.8%、指名競争入札で3.8%、随意契約で0.1%下落していることが分かる。一般競争入札と指名競争入札は、競争の結果として落札率の下落が見られるが、随意契約は競争原理が働いていないことが分かる。随意契約については後で詳しく検討する。

図表 2-3-1-7 2008、2009年度契約方法別落札率

単位：件・%

	2008年度		2009年度	
	件数	平均落札率	件数	平均落札率
全体	3,419	86.6	3,311	85.8
一般競争	3,051	85.5	2,984	84.7
指名競争	66	91.3	20	87.5
随意契約	302	97.9	307	97.8

6. 会員・非会員別落札率

図表 2-3-1-8 は、市内の建設業協会会員・非会員別の落札率について2007年度からの推移を示したものである。2009年度を見ると、会員の平均落札率は84.2%、非会員の平均落札率は85.1%であり、非会員の方が落札率が多少高くなっている。

会員、非会員ともに、落札率「80～90%未満」の割合を増加させて推移している。「80%未満」の落札率を見ると、非会員の13.3%に対して会員は19.2%を占めており、それが、非会員の平均落札率よりも低い要因となっている。

図表 2-3-1-8 市内建設業協会会員・非会員別落札率

単位：件・%

落札率階層	市内会員			市内非会員		
	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度
全体	1,284 100.0	1,275 100.0	1,284 100.0	1,524 100.0	1,688 100.0	1,626 100.0
80%未満	536 41.7	358 28.1	247 19.2	399 26.2	429 25.4	217 13.3
80～90%未満	298 23.2	600 47.1	843 65.7	507 33.3	727 43.1	1086 66.8
90～95%未満	257 20.0	181 14.2	125 9.7	333 21.9	280 16.6	185 11.4
95～96%未満	38 3.0	14 1.1	9 0.7	50 3.3	42 2.5	27 1.7
96～97%未満	27 2.1	33 2.6	14 1.1	44 2.9	35 2.1	17 1
97～98%未満	24 1.9	21 1.6	9 0.7	50 3.3	52 3.1	26 1.6
98～99%未満	27 2.1	19 1.5	8 0.6	29 1.9	40 2.4	23 1.4
99～100%未満	55 4.3	29 2.3	19 1.5	83 5.4	70 4.1	39 2.4
100%	22 1.7	11 0.9	5 0.4	29 1.9	9 0.5	3 0.2
不明	- -	9 0.7	5 0.4	- -	4 0.2	3 0.2
平均	84.0	84.5	84.2	86.4	86.2	85.1

7. 発注部局別落札率

発注部局別に落札率をしめしたのが、図表 2-3-1-9 である。発注件数の少ない部局を除くと、落札率が最も高いのは資源循環局で平均落札率は 92.7%である。また、発注金額の多い環境創造局では、87.2%、水道局では 89.7%となっており、いずれも平均落札率を上回っている。

発注件数が最も多い土木事務所では、平均落札率が 82.5%となっている。土木事務所発注の工事は地域の業者に対して発注される小規模工事が多いという特徴があり、市内の地域業者が受注確保のため、競争を激化させていることが伺える。落札率階層を見ると、落札率「80～85%未満」が 716 件、55.0%と半数を超えているが、「80%未満」の階層も 3 割近くになっている。

落札率「75～80%未満」の 366 件について見てみると、工事規模「1,000 万～3,000 万円未満」の工事が 221 件、「1,000 万円未満」が 78 件となっており、小規模の工事である。小規模の工事を低い価格で落札している現状が見られる。

図表 2-3-1-9 発注局別落札率階層別落札件数

単位：件・%

部署	65%未満		70～75%未満		75～80%未満		80～85%未満		85～90%未満		90～95%未満		95～96%未満		96～97%未満		97～98%未満		98～99%未満		99～100%未満		落札率100%	不明	平均		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
全体	3311	100.0	296	8.9	446	13.5	446	13.5	1439	43.5	603	18.2	342	10.3	44	1.3	46	1.4	56	1.7	76	2.3	207	6.3	8	0.2	85.8
地球温暖化対策事業本部	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88.5
都市経営局	2	-	-	-	-	-	-	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84.8
行政運営調整局	1	-	-	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82.0
市民活力推進局	17	-	-	-	1	5.9	1	11.8	2	11.8	9	52.9	2	11.8	-	-	2	11.8	-	-	-	-	1	5.9	-	-	88.5
子ども青少年局	15	-	-	-	1	6.7	4	26.7	4	26.7	6	40.0	1	6.7	1	6.7	1	6.7	-	-	-	-	1	6.7	-	-	88.1
健康福祉局	12	-	-	-	1	8.3	1	8.3	5	41.7	4	33.3	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	8.3	-	-	-	-	86.0
環境創造局	629	100.0	21	3.3	33	5.2	33	5.2	277	44.0	97	15.4	57	9.1	9	1.4	13	2.1	16	2.5	16	2.5	88	14.0	1	0.2	87.2
資源循環局	97	100.0	-	-	-	-	-	15	15.5	22	22.7	16	16.5	2	2.1	2	1.0	1	7.2	7	7.2	7	7.2	27	27.8	-	92.7
経済観光局	10	100.0	-	-	-	-	-	3	30.0	2	20.0	1	10.0	-	-	1	10.0	-	-	2	20.0	1	10.0	-	-	-	90.1
まちづくり調整局	23	100.0	-	-	2	8.7	2	8.7	7	30.4	10	43.5	-	-	1	4.3	-	-	1	4.3	1	4.3	1	4.3	-	-	87.0
都市整備局	50	100.0	-	-	2	4.0	11	22.0	16	32.0	15	30.0	3	6.0	-	-	1	2.0	1	2.0	5	10.0	7	14.0	-	-	89.2
道路局	175	100.0	-	-	6	3.4	11	6.3	98	56.0	24	13.7	24	13.7	3	1.7	-	-	-	-	4	2.3	10	5.7	1	0.6	86.1
港湾局	121	100.0	-	-	9	7.4	9	7.4	45	37.2	40	33.1	14	11.6	1	0.8	1	0.8	1	0.8	4	3.3	6	5.0	-	-	86.8
安全管理局	24	100.0	-	-	-	-	-	2	8.3	13	54.2	4	16.7	3	12.5	4	16.7	4	16.7	1	4.2	1	4.2	-	-	-	89.9
水道局	533	100.0	0.2	0.2	1	0.2	13	2.4	128	24.0	165	31.0	90	16.9	16	3.0	12	2.3	17	3.2	24	4.5	50	9.4	1	0.2	89.7
交通局	61	100.0	-	-	1	1.6	1	1.6	6	9.8	26	42.6	9	14.8	1	1.6	2	3.3	2	3.3	7	11.5	6	9.8	-	-	90.6
病院経営局	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0	-	-	100.0
教育委員会	233	100.0	-	-	6	2.6	6	2.6	113	48.5	99	42.5	11	4.7	1	0.4	1	0.4	2	0.9	-	-	2	0.9	-	-	85.5
区役所総務課	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.9
区役所区政推進課	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86.6
土木事務所	1301	100.0	-	-	3	0.2	306	23.5	716	55.0	64	4.9	113	8.7	6	0.5	6	0.5	6	0.5	6	0.5	9	0.7	6	0.5	82.5

まとめ

落札率の6年間の推移を見ると、2004年度～2007年度にかけて受注競争の激化により落札率が年々低下し、落札率80%を下回る低価格受注が増えている。2007年度～2009年度の落札率はほぼ横ばいとなり、落札率が80～90%の範囲に収斂する傾向が現れている。これは、最低制限価格の引き上げ等の施策がダンピング防止に対して有効性を示したものと考えられる。

しかし、2009年度においても、まだ落札率が80%未満の工事が14.3%存在する。その低落札率工事のほとんどが中小規模工事であり、資本金3,000万円未満の市内業者が受注している。すなわち、この業者は激しい受注競争下にあることを窺うことができる。

市内の中小業者によるダンピング受注の更なる防止対策が必要である。

第2節 市発注工事のランク別発注実績にみる特徴

1. 入札形態別契約件数と契約金額

図表2-3-2-1は、入札形態別（一般競争、指名競争、随意契約）の契約件数の推移を示しており、図表2-3-2-2は入札形態別契約金額の推移を示している。2009年度について前年度と比較してみると、一般競争入札は件数、金額ともに減少して推移しているが、件数では全体に占める割合を1%ほど高めている。指名競争入札は、件数で20件、0.6%、金額では8億円弱で0.6%となっている。一般競争、指名競争による契約が件数、金額いずれも減少しているのに対し、随意契約は件数で307件、9.3%（前年度比+5件、+0.5%）、金額で207億円、16.7%（同+20億円、+3.4%）と増加している。

次に、2004年度以降の推移について契約方法別にその推移を確認したい。一般競争入札について、契約件数の全体にしめる割合を見ると、2004年度21.2%であったのが、2005年度43.5%、2006年度78.7%、2007年度86.7%、2008年度89.2%、2009年度90.1%と、一貫して増加していることが分かる。逆に指名競争入札による契約件数を見ると、2004年度には、67.9%と大半を占めていたにも関わらず、2005年度46.5%、2006年度10.6%、2007年度2.4%、2008年度1.9%、2009年度0.6%と減少を続けており、現在では指名競争による入札はほとんどないと言ってよい。金額で見ると、2004年度には385億円であったが、2006年度に大幅に減少し、2009年度ではわずか8億円となっている。

談合事件の発覚をきっかけとして、入札制度の改革、一般競争入札の拡大が進められてきた状況が明らかである。

随意契約の契約件数については、2004年度10.9%、2005年度10.0%、2006年度10.7%、2007年度10.9%、2008年度8.8%、2009年度9.3%と多少増減しながらも、概ね10%程度の割合で推移している。金額で見ても、2004年度306億円（構成比20.1%）、2005年度210億円（同14.1%）、2006年度253億円（同17.0%）、2007年度230億円（同18.2%）、2008年度188億円（同13.3%）、2009年度207億円（同16.7%）と、2008年度を除いて200億円以上契約されていることが分かる。

前述したとおり、随意契約は競争原理が働かず、一般競争、指名競争に比べて落札率が格段に高い。毎年 200 億円を超える金額が随意契約で発注されている。随意契約の問題点については後で記述する。

図表 2-3-2-1 入札形態別契約件数の推移

単位：件・%

区分	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	件数	構成比										
全体	3,693	100.0	3,644	100.0	3,445	100.0	3,297	100.0	3,419	100.0	3,311	100.0
一般競争入札	782	21.2	1,585	43.5	2,711	78.7	2,857	86.7	3,051	89.2	2,984	90.1
指名競争入札	2,509	67.9	1,694	46.5	364	10.6	80	2.4	66	1.9	20	0.6
随意契約	402	10.9	365	10.0	370	10.7	360	10.9	302	8.8	307	9.3

図表 2-3-2-2 入札形態別契約金額の推移

単位：百万円・%

区分	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	金額	構成比										
全体	152,623	100.0	149,567	100.0	148,344	100.0	126,350	100.0	141,527	100.0	123,532	100.0
一般競争入札	83,488	54.7	111,220	74.4	119,834	80.8	101,456	80.3	120,281	85.0	102,095	82.6
指名競争入札	38,530	25.2	17,327	11.6	3,218	2.2	1,853	1.5	2,478	1.8	764	0.6
随意契約	30,604	20.1	210,201	14.1	25,292	17.0	23,041	18.2	18,768	13.3	20,673	16.7

2. 入札形態別所在地別契約金額

図表 2-3-2-3 は、入札形態別、所在地別の契約金額について 2005 年度以降の推移を示したものである。入札形態別に見てみると、一般競争入札での市内業者の受注は、2005 年度 627 億円（構成比 56.4%）、2006 年度 762 億円（同 63.6%）、2007 年度 721 億円（同 71.1%）、2008 年度 849 億円（同 70.5%）、2009 年度 757 億円（同 74.1%）となっており、2007 年度以降、一般競争入札の 7 割以上を市内業者が受注している。

準市内業者は 2005 年度 239 億円（構成比 21.5%）から 2009 年度には 114 億円（同 11.2%）、市外業者は 2005 年度 13 億円（同 1.2%）から 2009 年度には 5 億円（0.5%）と減少している。また、JV による契約も 2005 年度 226 億円（同 20.3%）から 2009 年度 145 億円（同 14.2%）と減少して推移している。

横浜市では 2006 年度から原則として全ての競争入札工事は一般競争入札となったため、指名競争入札は 2006 年度に大幅に減少している。市内業者の受注割合はいずれの年度も高くなっているが、年度によって、準市内、市外業者が一定程度、受注している。

随意契約については、毎年準市内業者と JV で 80～90% を占めている。この 5 年間の推移を見ると、一般競争入札の全面的な導入によって市内業者の一般競争入札比率が高まり、より競争環境が強化されたという見方ができる。

図表 2-3-2-3 入札形態別所在地別契約金額の推移

単位：百万円・%

		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
		金額	構成比								
一般競争入札	全体	111,220	100.0	119,834	100.0	101,456	100.0	120,281	100.0	102,095	100.0
	市内	62,715	56.4	76,181	63.6	72,148	71.1	84,852	70.5	75,700	74.1
	準市内	23,901	21.5	15,449	12.9	14,851	14.6	14,395	12.0	11,391	11.2
	市外	1,304	1.2	9,804	8.2	2,664	2.6	1,852	1.5	489	0.5
	J V	22,594	20.3	17,712	14.8	11,794	11.6	19,182	15.9	14,516	14.2
	不明	706	0.6	688	0.6	-	-	-	-	-	-
指名競争入札	全体	17,327	100.0	3,218	100.0	1,853	100.0	2,478	100.0	764	100.0
	市内	11,255	65.0	2,868	89.1	1,030	55.6	1,292	52.1	530	69.3
	準市内	3,554	20.5	97	3.0	85	4.6	1,141	46.1	63	8.2
	市外	1,833	10.6	174	5.4	738	39.8	45	1.8	171	22.4
	J V	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	685	4.0	78	2.4	-	-	-	-	-	-
随意契約	全体	21,021	100.0	25,292	100.0	23,041	100.0	18,768	100.0	20,673	100.0
	市内	2,625	12.5	2,666	10.5	2,685	11.7	1,374	7.3	1,893	9.2
	準市内	9,266	44.1	8,231	32.5	9,887	42.9	7,273	38.8	9,034	43.7
	市外	917	4.4	1,520	6.0	679	2.9	495	2.6	579	2.8
	J V	8,180	38.9	12,655	50.0	9,790	42.5	9,626	51.3	9,167	44.3
	不明	33	0.2	221	0.9	-	-	-	-	-	-

3. 入札形態別工事規模別契約件数

次に、入札形態別、工事規模別の契約件数について見てみたい。図表 2-3-2-4 は、入札形態別工事規模別契約件数について示した表である。工事規模別に構成比を算出しているため、ほとんどの工事規模で一般競争入札の割合が 9 割を超えている。しかし、随意契約について見ると、「1 億～5 億円未満」が 14.7%、「5 億～10 億円未満」が 33.3%、「10 億～50 億円未満」が 28.6%となっており、随意契約は 1 億円以上の大規模工事において採用率が高いという特徴が指摘される。

図表 2-3-2-4 入札形態別工事規模別契約件数

単位：件・%

1件当り 工事金額 →	全体	50万 円未 満	50万 ～100 万円未 満	100万 ～500 万円未 満	500万 ～ 1,000 万円未 満	1,000 万～ 5,000 万円未 満	5,000 万～1 億円未 満	1億～ 5億円 未満	5億～ 10億 円未 満	10億 ～50 億円 未満	50億 円以 上	
入 札 形 態	全体	3,311 100.0	1 100.0	9 100.0	464 100.0	840 100.0	1,464 100.0	313 100.0	204 100.0	9 100.0	7 100.0	- -
	一般競争 入札	2,984 90.1	1 100.0	6 66.7	387 83.4	793 94.4	1,333 91.1	280 89.5	173 84.8	6 66.7	5 71.4	- -
	指名競争 入札	20 0.6	-	-	2 0.4	3 0.4	12 0.8	2 0.6	1 0.5	-	-	- -
	随意契約	307 9.3	-	3 33.3	75 16.2	44 5.2	119 8.1	31 9.9	30 14.7	3 33.3	2 28.6	- -

4. 入札形態別資本金別契約件数

図表 2-3-2-5 は、入札形態別、資本金別の契約件数である。全体について見ると、資本金「1,000万～3,000万円未満」の階層が48.1%と半数近くを占めている。

入札形態別に見ると、一般競争入札では、資本金「1,000万～3,000万円未満」が1,570件、52.6%と過半数を占めている。資本金「3,000万～5,000万円未満」が515件、17.3%、資本金「5,000万～1億円未満」が295件、9.9%と続いており、この3つの階層で、約8割を占めている。

随意契約では、資本金「1億～10億円未満」と資本金「50億円以上」がそれぞれ95件、30.9%を占めており、資本金「5,000万～1億円未満」が35件、11.4%、資本金「10億～50億円未満」が33件、10.7%となっている。随意契約は、相対的に資本金階層の高い業者を中心として契約されていることが分かる。

図表 2-3-2-5 入札形態別資本金別契約件数

単位：件・%

資本金区分→		全体	500万 円未 満	500～ 1,000万 未満	1,000～ 3,000万 未満	3,000～ 5,000万 未満	5,000万 ～1億未 満	1～10 億未満	10～50 億未満	50億 円以 上	JV	不明
入 札 形 態	全体	3,311 100.0	196 5.9	180 5.4	1,594 48.1	534 16.1	333 10.1	231 7.0	56 1.7	146 4.4	35 1.1	6 0.2
	一般 競争 入札	2,984 100.0	196 6.6	180 6.0	1,570 52.6	515 17.3	295 9.9	130 4.4	22 0.7	50 1.7	22 0.7	4 0.1
	指名 競争 入札	20 100.0	- -	- -	7 35.0	1 5.0	3 15.0	6 30.0	1 5.0	1 5.0	- -	1 5.0
	随意 契約	307 100.0	- -	- -	17 5.5	18 5.9	35 11.4	95 30.9	33 10.7	95 30.9	13 4.2	1 0.3

まとめ

横浜市は 2006 年度から競争入札案件は原則として全て一般競争入札となった。もともと指名競争入札の割合が高かった市内業者は、必然的に一般競争入札の割合が高まった。一方、準市内業者と J V は、随意契約の割合が高く、一般競争入札への移行の影響は市内業者よりは少なかった。

指名競争入札から一般競争入札への移行による競争環境の強化の影響は市内業者が最も大きかったと見ることができる。

第 3 節 工事契約の入札形態との関係からみた特徴

1. 入札参加申請者数と受注業者

図表 2-3-3-1 は、入札参加申請者数と受注業者の関係について示したものである。入札参加申請者のうち、受注業者数は 2005 年度 1,124 社、38.9%、2006 年度 1,057 社、34.6%、2007 年度、949 社、29.6%、2008 年度 973 社、33.3%、2009 年度 942 社、32.3%となっており、幾分増減は見られるものの、入札参加申請者のうちおよそ 3 割程度が受注している。

市内外別に見ると、市内業者は 2005 年度 961 社、申請業者のうち 58.5%であったが、徐々に減少しながら推移しており、2009 年度には 789 社、48.3%となっている。入札参加申請を行なったが受注しなかった、あるいはできなかった市内業者の割合が増加している。他方で、準市内業者の入札参加申請者数に対する受注業者数の割合を見ると、2005 年度 24.6%、2006 年度 21.6%、2007 年度 19.7%、2008 年度 22.9%、2009 年度 26.1%と 2007 年度までは減少傾向を示していたが、2008 年度以降、増加して推移している。受注業者数についてもほぼ 100 社程度となっており、準市内業者の受注は実質的にはほとんど変化していない。

図表 2-3-3-1 入札参加申請者数と受注業者数の関係

単位：社・%

	区分	入札参加申請業者数	受注業者数	受注比率
05年度	全体	2,891	1,124	38.9
	市内	1,643	961	58.5
	準市内	443	109	24.6
	市外	805	54	6.7
06年度	全体	3,057	1,057	34.6
	市内	1,715	887	51.7
	準市内	464	100	21.6
	市外	878	70	8.0
07年度	全体	3,205	949	29.6
	市内	1,761	806	45.8
	準市内	483	95	19.7
	市外	961	48	5.0
08年度	全体	2,920	973	33.3
	市内	1,632	828	50.7
	準市内	436	100	22.9
	市外	852	44	5.2
	不明	-	1	-
09年度	全体	2,920	942	32.3
	市内	1,632	789	48.3
	準市内	436	114	26.1
	市外	852	39	4.6

2. 横浜市の発注標準と工種別業者格付

横浜市では、土木、ほ装、造園、建築、電気、管、上水道の7つの工種について、発注標準が定められている。図表 2-3-3-2 は、工種ごとに等級別発注標準金額を示したものである。発注標準が定められている工種7つのうち、土木、建築、上水道は、A、B、Cの3つに、その他はA、Bの2つの等級に区分されている。

また、図表 2-3-3-3 は、工種別の業者格付一覧を示している。発注標準がAである場合、入札に参加できるのは、基本的に格付がAの業者であるが、その業者格付は業者ごとに経営事項審査の点数や横浜市が設定した主観点などによって、図表 2-3-3-3 に示した点数をもとに区分される。

図表 2-3-3-2 等級別発注標準金額

工種	等級	工事費の範囲
土木	A	1億2,000万円以上
	B	2,500万円以上 1億2,000万円未満
	C	2,500万円未満
ほ装	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
造園	A	1,500万円以上
	B	1,500万円未満
建築	A	1億2,000万円以上
	B	2,500万円以上 1億2,000万円未満
	C	2,500万円未満
電気	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
管	A	2,500万円以上
	B	2,500万円未満
上水道	A	1億2,000万円以上
	B	4,500万円以上 1億2,000万円未満
	C	4,500万円未満

図表 2-3-3-3 工種別・業者格付一覧

格付 工種	A	B	C
土木	930点以上	775点以上 929点以下	774点以下
ほ装	780点以上	779点以下	-
造園	850点以上	849点以下	-
建築	930点以上	720点以上 929点以下	719点以下
電気	855点以上	854点以下	-
管	790点以上	789点以下	-
上水道	850点以上	660点以上 849点以下	659点以下

3. 等級設置工種別受注状況

図表 2-3-3-4 は、等級設定工種の受注状況について、業者格付別に受注件数と受注金額を市内、準市内、市外、JV 別に示している。等級設定のある工種合計は、2,693 件、1,001 億円となっている。等級設定のない工事も含めた全体の工事件数は 3,311 件、1,235 億円であるから、等級設定のある 7 つの工種が全工事の大部分を占めている。

格付有工種合計欄で見ると、格付 A は総件数 881 件で、うち市内業者が 711 件（80.7%）、格付 B は 1,054 件で市内業者が 1,048 件（99.4%）、格付 C は 714 件で市内業者が 714 件（100%）である。B 又は C ランクで発注した工事はほぼ 100% 市内業者が受注している。

工種別に見ると、格付 B の市内業者の受注件数 1,048 件の工種別受注件数は、ほ装 298 件、造園 164 件、土木 157 件、電気 137 件、上水道 127 件、建築 83 件、管 82 件である。格付 C の 714 件は全て市内業者で工種別には土木 655 件、上水道 45 件、建築 44 件である。

B、C ランクの受注業者は、ほぼ 100% が市内業者であり、工種としては、土木、

ほ装、造園、電気、上水道等の工種が比較的多いことが分かる。

なお、格付Aの市内業者以外の受注工種としては、電気が最も多く170件中133件(78.2%)である。

図表 2-3-3-4 工種別・市内外別・格付別受注実績

単位：件・百万円

工種	格付	市内		準市内		市外		JV		総計		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
格付有工種	土木	A	55	6,365	12	1,442	-	-	-	-	67	7,806
		B	157	6,078	-	-	-	-	-	-	157	6,078
		C	625	5,478	-	-	-	-	-	-	625	5,478
		不明	1	10	4	49	-	-	18	14,914	23	14,974
		合計	838	17,931	16	1,491	-	-	18	14,914	872	34,336
	ほ装	A	237	6,713	22	455	-	-	-	-	259	7,168
		B	298	3,520	-	-	-	-	-	-	298	3,520
		不明	-	-	-	-	-	-	5	652	5	652
		合計	535	10,233	22	455	-	-	5	652	562	11,341
	造園	A	190	4,655	-	-	-	-	-	-	190	4,655
		B	164	990	-	-	-	-	-	-	164	990
		不明	-	-	-	-	1	3	1	189	2	193
		合計	354	5,645	-	-	1	3	1	189	356	5,838
	建築	A	28	5,246	1	5	-	-	-	-	29	5,251
		B	83	4,430	-	-	-	-	-	-	83	4,430
		C	44	514	-	-	-	-	-	-	44	514
		不明	1	2	-	-	-	-	2	2,526	3	2,528
		合計	156	10,192	1	5	-	-	2	2,526	159	12,723
	電気	A	86	4,825	123	8,870	10	217	-	-	219	13,911
		B	137	1,167	5	56	1	7	-	-	143	1,230
不明		-	-	1	4	2	14	1	214	4	232	
合計		223	5,991	129	8,930	13	238	1	214	366	15,373	
管	A	66	3,519	1	10	-	-	-	-	67	3,529	
	B	82	1,070	-	-	-	-	-	-	82	1,070	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	148	4,589	1	10	-	-	-	-	149	4,599	
上水道	A	49	6,405	-	-	1	109	-	-	50	6,514	
	B	127	8,109	-	-	-	-	-	-	127	8,109	
	C	45	1,205	-	-	-	-	-	-	45	1,205	
	不明	5	37	1	14	-	-	1	35	7	86	
	合計	226	15,756	1	14	1	109	1	35	229	15,914	
格付有工種合計	A	711	37,728	159	10,782	11	326	-	-	881	48,834	
	B	1,048	25,364	5	56	1	7	-	-	1,054	25,427	
	C	714	7,197	-	-	-	-	-	-	714	7,197	
	不明	7	49	6	67	3	17	28	18,530	44	18,665	
	合計	2,480	70,338	170	10,905	15	350	28	18,530	2,693	100,124	
格付無工種	とび・土工	-	7	150	-	-	-	1	163	8	312	
	港湾	-	21	710	-	-	-	4	4,715	25	5,424	
	内装	-	3	7	-	-	-	-	-	3	7	
	建具	-	1	5	1	9	-	-	-	2	14	
	塗装	-	40	480	-	-	-	-	-	40	480	
	区画線・標識	-	60	504	-	-	-	-	-	60	504	
	防水	-	7	61	-	-	-	-	-	7	61	
	鋼構造	-	31	1,547	9	1,797	2	156	-	42	3,501	
	ひき屋・解体	-	9	74	-	-	-	-	2	274	11	348
	フェンス	-	35	499	-	-	-	-	-	35	499	
	電気通信	-	9	104	7	336	1	2	-	17	442	
	管更生	-	30	600	-	-	-	-	-	30	600	
	機械器具設置	-	157	2,733	123	7,385	33	567	-	313	10,685	
	消防施設	-	10	123	1	56	-	-	-	11	180	
	さく井	-	1	30	-	-	-	-	-	1	30	
	その他	-	9	157	-	-	4	163	-	-	13	320
格付無工種合計	-	430	7,785	141	9,583	40	888	7	5,152	618	23,407	
合計	-	2,910	78,123	311	20,488	55	1,239	35	23,682	3,311	123,532	

4. 発注標準と業者格付

図表 2-3-3-5 は工事の発注標準等級と受注業者の格付について示したものである。発注標準の等級はすでにみたとおり A、B、C の 3 区分であるが、表で分かるとおり発注標準は A、B、C の中間に「A 又は B」「A 又は B 又は C」「B 又は C」の 3 ランクがあり 6 ランクで発注されている。

6 ランクの発注標準と受注業者格付の関係をまとめると図表 2-3-3-6 のようになる。

図表 2-3-3-5 発注標準と業者格付の契約実績

単位：件

工種	格付 発注標準	A	B	C	不明	合計
		土木	A	42	-	-
	A 又は B	12	6	-	-	18
	A 又は B 又は C	2	-	1	-	3
	B	-	146	-	-	146
	B 又は C	-	1	-	-	1
	C	-	2	623	-	625
	不明	11	2	1	-	32
	小計	67	157	625	23	872
ほ装	A	195	-	-	5	200
	A 又は B	63	72	-	-	135
	B	-	226	-	-	226
	不明	1	-	-	-	1
	小計	259	298	-	5	562
造園	A	189	-	-	1	190
	B	-	164	-	-	164
	不明	1	-	-	1	2
	小計	190	164	-	2	356
建築	A	28	-	-	2	30
	A 又は B	-	1	-	-	1
	B	-	80	-	-	80
	B 又は C	-	2	-	-	2
	C	-	-	44	-	44
	不明	1	-	-	1	2
	小計	29	83	44	3	159
電気	A	93	-	-	1	94
	A 又は B	31	29	-	-	60
	B	-	106	-	-	106
	不明	95	8	-	3	106
	小計	219	143	-	4	366
管	A	66	-	-	-	66
	B	-	82	-	-	82
	不明	1	-	-	-	1
	小計	67	82	-	-	149
上水道	A	34	-	-	-	34
	A 又は B	15	7	-	-	22
	A 又は B 又は C	-	1	-	-	1
	B	-	110	-	-	110
	B 又は C	-	9	2	-	11
	C	-	-	43	-	43
	不明	1	-	-	7	8
	小計	50	127	45	7	229
合 計		881	1,054	714	44	2,693

図表 2-3-3-6 6 ランク発注標準と受注業者格付

単位：件数

格付け 発注標準	A	B	C	計
A	647	-	-	647
A又はB	121	115	-	236
A又はB又はC	2	1	1	4
B	-	914	-	914
B又はC	-	12	2	14
C	-	-	710	710
計	770	1,042	713	2,525

注：図表 2-3-3-5 のうち不明は除く

A、B、Cの3ランクにまたがる発注標準について「横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱」では、「当該工事費に対応する等級に属する者で同種の工事における施工実績を有するものが著しく少ないことが見込まれ、競争性の確保が困難であると判断される場合においては、当該工事の工事費に対応する等級に加え、直近上位等級を設定することができる」また同要綱には安全管理指定工事や施工管理に配慮して当該等級の業者では十分な対応が期待できない場合などには、「当該工事の工事費に対応する等級より上位の等級を設定することができる」とされている。

この規定によればランクにまたがる発注標準の工事は、本来はその下位ランクに属する工事である。1つの工事を2つのランクの格付け業者間で競った場合は、上位ランク業者が優位であることは自明である。現に発注標準「A又はB」の236件の受注業者は格付けAが121件で格付けBが115件、「B又はC」の14件は格付けBが12件格付けCが2件である。Aランク業者は受注件数770のうち本来下位ランクである工事を123件(15.8%)受注している。

ランク別発注工事2,525件のうちランクをまたがる発注標準の工事が254件(10%)存在する。このままでは同ランク同士が競い合うという入札の公平性をめざした発注標準の目的の形骸化につながる恐れがある。大手業者に優位にならないように格付けAランクをSAとAに分ける等、何らかの改善が必要である。

まとめ

格付BとCの受注業者はほぼ100%市内業者である。市内業者への優先発注という観点から見れば、格付BとC業者が受注できる発注標準の工事を増やすことが望ましい。

業者格付はA、B、Cの3ランクであるが、発注標準には「A又はB」「B又はC」のようにランクをまたがる発注標準があり、6ランクで発注されている。ランクをまたがる発注標準の本来の発注標準はその下位ランクである。ランクをまたがる発注標準は例外規定として設けられたものと思われるが、全体の10%（225件）も存在する状態が継続すれば、ランク別発注の形骸化につながる恐れがある。特にAランク業者受注件数のうちの15.8%（123件）がランクをまたがる発注標準により下位ランクの工事を受注していることは問題である。競争入札取扱要綱における工事費の範囲の例外規定により、上位等級の範囲を引き下げる実質的に上位格付業者が有利になるしくみはできる限り排除する。

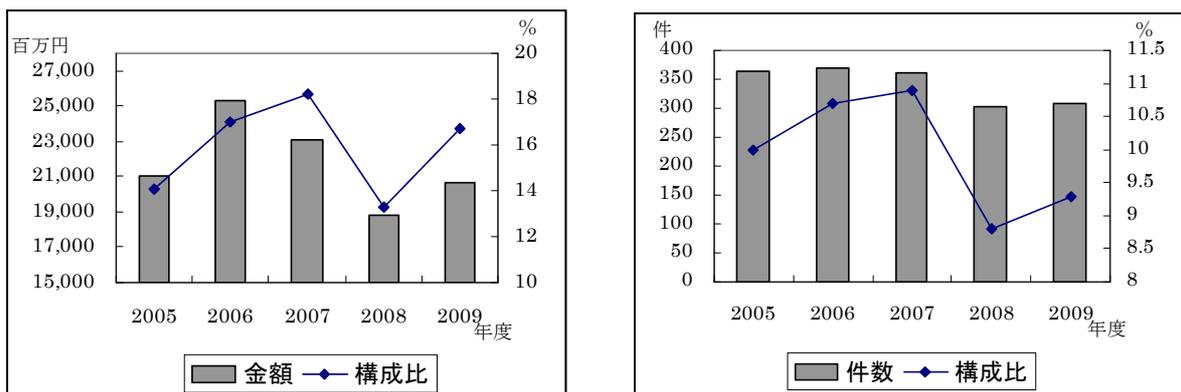
第4節 随意契約の推移と特徴

1. 随意契約金額と件数

ここでは、随意契約についてその特徴を概観したい。図表2-3-4-1は、随意契約の件数と金額について、2005年度から2009年度までの推移を示したグラフである。金額を見ると、2007年度、2008年度に減少したものの、2009年度には再び増加している。2008年度を除いて、200億円を下回ることなく高水準で推移していることが分かる。また、全体の金額に占める割合も同様に推移しており、14%～18%程度を占めている。

件数では、2008年度以降幾分減少しているものの、金額と比較して増減の幅が少ない。また、同様に構成比でも9%～11%を占めており、全体に占める随意契約による工事が一定程度確認される。

図表 2-3-4-1 随意契約金額と件数の推移



2. 工事規模別随意契約

次に、工事規模別の随意契約について確認したい。図表2-3-4-2は、工事規模別の随意契約件数と金額について表したものである。件数で見ると、「1,000万～5,000万円未満」の規模の工事で119件（構成比38.8%）、「100万～500万円未満」が75件（同

24.4%) となっており、この2つの階層で6割以上を占めている。

他方、金額で見ると、「10億円以上」が69億円（同33.4%）、「1億～5億円未満」が64億円（同30.9%）となっており、大規模工事での割合が大半を占めている。

「10億円以上」の随意契約工事は2件あり、「南部水再生センター水処理施設（第四期）築造工事（その2）」（37億8,000万円）と「舞岡川遊水地建設工事（その3）」（31億1,850万円）となっているが、いずれも随意契約理由は、「国庫補助の関係上分割発注としたが、先に発注した工事と一体のもので一貫した施工が必要であり、本体工事を施工中の業者以外では工事の安全・円滑かつ適正な施工の確保、工期、経費の点で不利であるため」となっている。

図表 2-3-4-2 工事規模別随意契約の件数と金額

単位：件・百万円・%

工事規模階層	件数		金額	
	実数	構成比	実数	構成比
50万円未満	-	-	-	-
50万～100万円未満	3	1.0	2	0.0
100万～500万円未満	75	24.4	217	1.1
500万～1,000万円未満	44	14.3	316	1.5
1,000万～5,000万円未満	119	38.8	2,900	14.0
5,000万～1億円未満	31	10.1	2,222	10.7
1億～5億円未満	30	9.8	6,385	30.9
5億～10億円未満	3	1.0	1,733	8.4
10億円以上	2	0.7	6,899	33.4
総計	307	100.0	20,673	100.0

3. 工種別随意契約件数と金額

図表 2-3-4-3 は、随意契約工事について、工種別の件数と金額を2007年度から2009年度まで示したものである。2007年度以降、随意契約の多い工種は電気と機械器具設置である。電気と機械器具設置の2工種を合わせて、件数で見ると、2007年度は360件中260件（72.2%）、2008年度は302件中244件（80.8%）、2009年度は307件中245件（79.8%）となっており、随意契約による工事の大半が電気か機械器具設置である。

しかし、金額で見ると、土木工事の占める割合が圧倒的に高い。2007年度は230億円のうち113億円（49.1%）、2008年度は188億円のうち97億円（51.9%）、2009年度は207億円のうち101億円（48.8%）と、いずれの年度もほぼ半数を占めている。随意契約のうち、土木工事を抽出してみると、JVによる受注が多いという特徴がある。

図表 2-3-4-3 工種別随意契約件数と金額

単位：件・百万円

	2007 年度		2008 年度		2009 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
土木	34	11,300	24	9,740	31	10,078
ほ装	3	134	4	115	1	13
造園	-	-	1	58	2	7
建築	7	190	-	-	2	7
電気	133	5,426	95	2,353	102	5,853
管	1	670	2	269	1	10
上水道	32	844	14	1,476	8	153
港湾	1	39	1	110	-	-
塗装	1	-	-	-	-	-
防水	-	-	-	-	1	3
鋼構造	6	804	6	759	8	831
ひき屋・解体	2	8	-	-	-	-
フェンス	2	1	-	-	-	-
電気・通信	8	124	5	45	8	115
機械器具設置	127	3,269	149	3,793	143	3,601
その他	2	213	1	50	-	-
不明	1	16	-	-	-	-
全体	360	23,039	302	18,767	307	20,673

4. 主要随意契約業者一覧

金額を見ると、土木のJV工事が多く、4年間で18件である。毎年傾向は同じで、トップ10の約半分がJVである。残りは、大手電機・機械メーカーが4社、大手ゼネコンが1社という構成になっている。

件数で見ると、各年度ともトップ10は大手電機・機械メーカーで占められている。

図表 2-3-4-4 過去4年間の主要随意契約業者一覧

単位：百万円・件

年度	No	業者名	累計金額	No	業者名	累計件数
2006年度	1	大成・三井住友・保土ヶ谷建設共同企業体	3,434	1	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	26
	2	鹿島・熊谷・JFE工建建設共同企業体	1,691	2	三菱電機株式会社	15
	3	株式会社東芝	1,271	3	JFE環境ソリューションズ株式会社	13
	4	横浜市管工事協同組合	1,077	4	株式会社東芝	13
	5	三菱電機株式会社	1,052	5	あきら株式会社	12
	6	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	1,046	6	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	9
	7	前田・佐藤・協和・奈良建設共同企業体	962	7	株式会社日立製作所	8
	8	鹿島・白石・イワキ建設共同企業体	704	8	東芝電機サービス株式会社	7
	9	大成建設株式会社	689	9	株式会社栗本鐵工所	5
	10	清水・熊谷・ロッテ建設共同企業体	588	10	月島テクノメンテサービス株式会社	5
2007年度	1	鹿島・佐藤・松尾建設共同企業体	6,153	1	あきら株式会社	21
	2	三菱電機株式会社	2,213	2	三菱電機株式会社	19
	3	株式会社東芝	1,820	3	株式会社東芝	15
	4	大成・前田・奈良建設共同企業体	1,050	4	東芝電機サービス株式会社	14
	5	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	875	5	JFE環境ソリューションズ株式会社	14
	6	大成建設株式会社	827	6	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	13
	7	株式会社IHI	708	7	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	13
	8	横浜市管工事協同組合	670	8	メタウォーター株式会社	11
	9	株式会社明電舎	528	9	株式会社明電舎	9
	10	西武・エヌシー・白崎建設共同企業体	499	10	株式会社日立製作所	9
2008年度	1	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	4,512	1	あきら株式会社	26
	2	大成・前田・奈良建設共同企業体	1,362	2	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	14
	3	新杉田共同溝鹿島・大林・奥村特定建設工事共同企業体	1,308	3	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	14
	4	三井住友・佐藤・奈良建設共同企業体	1,249	4	JFEエンジニアリング株式会社	13
	5	三菱重工環境エンジニアリング株式会社	995	5	荏原テクノサーブ株式会社	12
	6	JFEエンジニアリング株式会社	961	6	東芝電機サービス株式会社	11
	7	三菱電機株式会社	729	7	株式会社明電舎	7
	8	株式会社東芝	567	8	島津システムソリューションズ株式会社	7
	9	戸田・小田急・京急建設共同企業体	539	9	三菱電機株式会社	6
	10	株式会社間組	513	10	メタウォーター株式会社	5
2009年度	1	西松・白石・奈良建設共同企業体	3,780	1	あきら株式会社	19
	2	戸田・小田急・京急建設共同企業体	3,119	2	東芝電機サービス株式会社	17
	3	株式会社東芝	2,441	3	株式会社東芝	14
	4	三菱電機株式会社	1,404	4	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	14
	5	株式会社日立製作所	1077	5	三菱電機株式会社	14
	6	不動テトラ・アイサワ・南海辰村建設共同企業体	1074	6	株式会社日立製作所	13
	7	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	778	7	JFEエンジニアリング株式会社	12
	8	大成・三井住友・保土ヶ谷建設共同企業体	566	8	荏原テクノサーブ株式会社	8
	9	森本・馬淵建設共同企業体	549	9	三菱重工工業株式会社	6
	10	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	469	10	島津システムソリューションズ株式会社	6

5. 随意契約の落札率

図表 2-3-4-5 で落札率のバラツキを見ると、最も多いランクが 99～100%未満で全体の 55.0%、次いで 98～99%未満の 14.0%、97～98%未満の 7.8%等となっている。随意契約の平均落札率は 97.8%で、一般競争入札の 84.7%、指名競争入札の 87.5%（図表 2-3-1-6）に比べ極めて高い落札率となっている。随意契約が競争原理の働かない契約方法であることが明らかである。

図表 2-3-4-5 落札率ランク別随意契約契約件数

単位：件・%

	全体	80%未満	80%～90%未満	90%～95%未満	95%～96%未満	96%～97%未満	97%～98%未満	98%～99%未満	99%～100%未満	落札率100%	不明	単純平均
件数	307	5	6	20	9	15	24	43	169	-	16	97.8
構成比	100.0	1.6	2	6.5	2.9	4.9	7.8	14	55	-	5.2	

ちなみに落札率の加重平均を見てみる。図表 2-3-4-6 は、随意契約の落札率の加重平均について、2005 年度から 2009 年度までの推移を示している。いずれの年度も 99%を下回ることがなく、ほぼ 100%で落札されていることが分かる。

図表 2-3-4-6 随意契約の落札率（加重平均）の推移

単位：百万円・%

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
予定価格	21,179	25,519	23,188	18,804	20,583
契約金額	21,018	25,290	23,039	18,706	20,735
落札率	99.2	99.1	99.4	99.5	99.3

6. 随意契約理由別件数と金額

図表 2-3-4-7 は、随意契約について、根拠規定別に件数と金額を示している。

まず、件数から見ると、本も多い根拠規定は「地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号」であり、170 件となっている。根拠規定の条文は「競争入札に適しないものをするとき」となっている。工種を見ると、電気と機械器具設置が大半を占めている。また、横浜市から入手した随意契約理由書を概観すると、ほとんどの工事が、既に設置されている機械等の修理や摩耗による部品交換などの工事であり、技術的な面から施工業者以外には施工できないことが随意契約の理由とされている。

次に多いのは、「地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号」の 86 件である。根拠規定の条文は、「地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号」と同じ「競争入札に適さないものをするとき」であり、違いは発注部局が交通局などの地方公営企業であるということだけである。随意契約理由も上述の内容と同じである。

「地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号」の 245 件と「地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 6 号」の 6 件はいずれも「競争入札に付することが不利と認められるとき」に随意契約によることができる場合である。工種で見ると、土木や鋼構造が多い。随意契約理由書を見ると、概ね 2 種類に分類できる。1 つは、国庫補助の関係もあり、複数年度にわたって継続工事を予定していた工事である。もう 1 つは、当該箇所において、現在工事が施工中であり追加工事など、他の業者による施工が困難な工事となっている。

また、金額で見ると、最も多いのは、約 79 億円の「特令政令第 10 条第 1 項第 5 号」である。工種はすべて土木である。随意契約理由を見ると、「国庫補助の関係上分割発注としたが、先に発注した工事と一体のもので一貫した施工が必要であり、本体工事を施工中の業者以外では工事の安全・円滑かつ適正な施工の確保、工期、経費の点で不利であるため」となっている。件数は 5 件であり、1 件当たりの工事金額が大きい。同時に複数年度にわたって契約される工事であることから、それぞれの工事が超大規模工事であることが分かる。

図表 2-3-4-7 随意契約工事理由別件数、金額

単位：件・百万円・%

根拠規定	件数	構成比	金額	構成比
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号	86	28.0	1,816	8.8
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号	15	4.9	78	0.4
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 6 号	6	2.0	336	1.6
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	170	55.4	7,893	38.2
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号	24	7.8	2,557	12.4
特例政令第 10 条第 1 項第 4 号	1	0.3	62	0.3
特例政令第 10 条第 1 項第 5 号	5	1.6	7,929	38.4
合計	307	100.0	20,673	100.0

根拠規定条文

地方公営企業法施行令第 21 条 14 第 1 項

随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

2. 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
5. 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
6. 競争入札に付することが不利と認められるとき。

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項

地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

2. 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
6. 競争入札に付することが不利と認められるとき。

特例政令第 10 条第 1 項

特定調達契約については、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第五号、第八号又は第九号の規定によるほか、次に掲げる場合に該当するときに限り、地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる。

4. 既に契約を締結した建設工事（以下この号において「既契約工事」という。）についてその施工上予見し難い事由が生じたことにより既契約工事を完成するために施工しなければならなくなった追加の建設工事（以下この号において「追加工事」という。）で当該追加工事の契約に係る予定価格に相当する金額（この号に掲げる場合に該当し、かつ、随意契約の方法により契約を締結した既契約工事に係る追加工事がある場合には、当該追加工事の契約金額（当該追加工事が二以上ある場合には、それぞれの契約金額を合算した金額）を加えた額とする。）が既契約工事の契約金額の百分の五十以下であるものの調達をする場合であって、既契約工事の調達の相手方以外

の者から調達をしたならば既契約工事の完成を確保する上で著しい支障が生ずるおそれがあるとき。

5. 計画的に実施される施設の整備のために契約された建設工事（以下この号において「既契約工事」という。）に接続して当該施設の整備のために施工される同種の建設工事（以下この号において「同種工事」という。）の調達をする場合、又はこの号に掲げる場合に該当し、かつ、随意契約の方法により契約が締結された同種工事に接続して新たな同種工事の調達をする場合であって、既契約工事の調達の相手方以外の者から調達をすることが既契約工事の調達の相手方から調達をする場合に比して著しく不利と認められるとき。ただし、既契約工事の調達契約が第四条から前条までの規定により締結されたものであり、かつ、既契約工事の入札に係る第六条の公告又は第七条の公示においてこの号の規定により同種工事の調達をする場合があることが明らかにされている場合に限る。

まとめ

2009年度の随意契約は307件206億7千万円、全契約金額の16.7%である。工事規模で見ると、件数は1,000万～5,000万円未満と100万～500万円未満の規模が合わせて197件で63.2%を占めている。工事金額で見ると1億～5億円未満が30件63億9千万円、5億～10億円未満が3件17億3千万円、10億円以上が2件69億円であり、30億円以上の工事2件を含む1億円以上の大型工事150億2千万円が随意工事で発注されている。

受注業種を見ると、金額の最も多いのは土木の100億8千万円で、その工事の大半はJV工事である。次いで電気の58億5千万円、機械器具の36億円である。この3業種で195億3千万円となり、全体の94.4%を占める。

落札率は単純平均で97.8%、加重平均で99.3%であり、競争原理が働かない契約であることがハッキリと示されている。

随意契約とした理由は、「既設の設備機器との関連で」とか「既施工工事の継続工事のため」既施工業者に発注したというものがほとんどである。

1件30億円以上の工事を含む年間200億円以上が競争の無い随意契約で発注され、その傾向が2005年以降続いていることは問題である。随意契約の根拠規定には、予定価格が一定額以下の小額工事で競争に付するに値しないとする項目もある。受注機会の少ない小規模業者に小額工事を随意契約で発注することは大いに実施すべきと考えられるが、「競争入札に値しない」とか「競争入札が不利と認められるとき」という理由による随意契約は極力回避する工夫が必要である。ちなみに川崎市の2009年度の随意契約は81件25億7千万円で全体金額の2.8%である。埼玉県は2008年度は580件33億5千万円で全体金額の3.5%であり、件数のうち442件(76.2%)は小額工事を理由とした随意契約である。

第5節 総合評価落札方式の特徴

1. 総合評価落札方式の取り組み状況

横浜市における総合評価落札方式は2006年8月に試験実施が開始された。各年度の実施件数は以下のとおりである。

	実施件数	タイプ別実施件数
2006年度	20件	標準型 2件 簡易型 18件
2007年度	41件	標準型 5件 簡易型 36件
2008年度	58件	標準型 3件 簡易Ⅰ型 48件 簡易Ⅱ型 7件
2009年度	50件	標準型 2件 簡易型 17件 特別簡易型 31件

*不調案件は除外（2009年度は不調案件が8件－横浜市HPにデータによる）

横浜市における総合評価落札方式の対象工事と3タイプの特性は以下の通りである。

総合評価落札方式 対象工事

第3条 総合評価落札方式の対象工事は、一般競争入札により契約する工事のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 入札者が提示する総合的なコスト削減、性能・機能、社会的要請等の提案（以下「技術提案」という）、施工計画、入札者の施工能力及び社会性・信頼性（以下「施工能力等」という）と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事
- (2) 入札者が提示する簡易な施工計画及び入札者の施工能力等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事
- (3) 入札者の施工能力等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事

*横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要領より

総合評価落札方式のタイプ特性

(2) 総合評価落札方式のタイプ

工事の特性に応じて次の3タイプの総合評価落札方式を実施します。

ア 標準型

儀式的な工夫の余地が大きく、施工上の工夫等一般的な技術提案を求めることが適切な工事に適用されるものです。環境の維持、交通の確保、特別な安全対策等の評価項目に関し、性能等を数値化し（数値方式）、または定性的に表示する（判定方式）ことにより、性能と入札価格とを総合的に評価するものです。

イ 簡易型

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事において、特定のテーマに沿って作成された簡易な施工計画の他、同種工事の施工実績や工事成績等の評価項目と入札価格とを総合的に評価するものです。

ウ 特別簡易型

技術的な工夫の余地が小さい一般的で小規模な工事において、簡易な施工計画を要件とせず、同種工事の施工実績や、工事成績など、定量化された評価項目と入札価格とを総合的に評価するものです。

横浜市では、予定価格3億円以上の工事については原則として標準型、簡易型を、3億円未満の工事についてはその内容に応じて標準型、簡易型、特別簡易型を適用します。

*横浜市総合評価落札方式ガイドラインより

2009年度は特別簡易型、簡易型、標準型の3タイプで実施された。特別簡易型は2009年度から新たに導入されたタイプである。国交省が2008年度以降、総合評価方式の入札手続の煩雑さを解消し、同方式を普及するために導入を促進してきたものである。特別簡易型は今日では地方自治体の実施する主要なタイプとなっている。横浜市においても特別簡易型が31件と最も多く実施され、この傾向は今後も続くと考えられる。

2009年度の総合評価落札方式の採用件数は50件で、前年度より8件減少している。国の発注工事については既に全面的に総合評価方式が採用されていることから、今後地方自治体において採用が減少していくことは考えられない。今後の採用件数の推移に注目したい。

なお国交省の調査によると、2009年9月1日現在の18政令指定都市の総合評価方式の導入は、本格実施が6試験実施12である。

総合評価落札方式は低入札価格調査制度が適用される(2008年度から低入札価格調査制度は総合評価方式採用工事とWTO対象工事のみに適用されている)ため、失格基準が適用となるが、2010年度からその失格基準のうち総合評価落札方式の特別簡易型のみに適用される下記の基準改正が実施されている。

改正前：(直接工事費＋共通仮設費) × 0.8 未満又は (現場管理費＋一般管理費) × 0.6 未満 改正後：(直接工事費＋共通仮設費) × 0.85 未満又は (現場管理費＋一般管理費) × 0.6 未満

2. 落札者の決定結果について

総合評価落札方式 50 件を以下の表にまとめた。

図表 2-3-5-1 落札者決定結果一覧表

工事 NO	応札者数				落札者 技術評 価順位	落札者 入札金 額順位	予定価格 (円)	落札価格 (円)	落札率	逆転 有り
	無効数	欠格者 数	低入失 格者数	有効入 札者数						
1	3		1	14	1	5	28,340,000	23,100,000	81.5%	○
2	3			18	1	2	52,750,000	39,198,000	74.3%	○
3	1			2	1	2	110,230,000	97,000,000	88.0%	○
4				4	2	1	100,340,000	85,270,000	85.0%	
5				3	2	1	44,490,000	38,700,000	87.0%	
6				5	1	3	23,860,000	21,000,000	88.0%	○
7			3	9	1	7	147,900,000	130,970,000	88.6%	○
8				1	1	1	59,960,000	50,075,000	83.5%	
9	3			4	1	1	36,100,000	29,768,000	82.5%	
10		1		6	1	3	24,570,000	20,040,000	81.6%	○
11				2	2	1	65,300,000	55,968,000	85.7%	
12	1			9	1	9	110,500,000	98,000,000	88.7%	○
13			1	13	3	2	137,600,000	115,000,000	83.6%	○
14				14	1	5	61,830,000	51,760,000	83.7%	○
15				9	1	2	38,720,000	31,000,000	80.1%	○
16	2		1	7	1	2	48,070,000	39,950,000	83.1%	○
17	2			9	4	1	43,180,000	33,300,000	77.1%	
18	6		2	6	1	2	21,560,000	17,626,000	81.8%	○
19	1			10	1	3	36,830,000	27,670,000	75.1%	○
20				5	1	2	143,800,000	127,300,000	88.5%	○
21				10	3	2	123,300,000	102,400,000	83.0%	○
22			1	7	1	4	288,210,000	258,980,000	89.9%	○
23				2	1	1	147,570,000	132,500,000	89.8%	
24				8	4	1	35,870,000	29,591,000	82.5%	
25	3			7	1	6	23,180,000	19,000,000	82.0%	○
26			1	3	1	1	227,400,000	203,518,000	89.5%	
27				3	1	1	226,670,000	183,460,000	80.9%	
28	2		1	8	7	1	39,850,000	30,200,000	75.8%	
29	2			3	1	1	18,230,000	14,969,000	82.1%	
30			4	2	2	1	5,840,000	4,861,000	83.2%	
31				13	1	3	376,780,000	283,500,000	75.2%	○
32				5	1	4	54,070,000	44,896,000	83.0%	○
33	1			7	1	3	34,980,000	28,870,000	82.5%	○
34		5		8	1	3	230,200,000	202,500,000	88.0%	○
35	1			2	1	1	35,760,000	29,535,000	82.6%	
36				10	3	1	67,710,000	50,296,000	74.3%	
37	1		2	4	1	4	69,700,000	60,000,000	86.1%	○
38			1	3	1	3	83,450,000	73,352,000	87.9%	○
39	1		1	8	1	5	36,580,000	29,750,000	81.3%	○
40				3	3	1	46,710,000	41,100,000	88.0%	
41			1	11	1	7	29,670,000	24,252,000	81.7%	○
42	1			7	1	5	17,940,000	14,777,000	82.4%	○
43				3	1	1	69,060,000	62,049,000	89.8%	
44	1	1		15	2	1	136,650,000	101,090,000	74.0%	
45				4	1	1	9,160,000	7,405,000	80.8%	
46	1			4	1	2	33,240,000	27,245,000	82.3%	○
47				10	2	4	92,870,000	77,150,000	83.1%	○
48				3	3	1	25,820,000	23,527,000	91.1%	
49			1	9	1	4	270,210,000	234,000,000	86.6%	○
50				15	1	4	388,840,000	330,000,000	84.9%	○
								平均落札率	83.4%	

* 「無効」は必要書類未提出など。

* 「欠格」は評価項目の要求要件を満たしていない場合。

* 「低入失格」は低入札価格調査制度の失格基準に該当した場合。

* 「逆転有り」とは入札金額 1 位者以外の者が落札者となった場合。

横浜市と川崎市の 2008 年度と 2009 年度の落札者の逆転は下表のとおりである。

図表 2-3-5-2 横浜市と川崎市の逆転有りの件数

年度	横浜市		川崎市	
	2008	2009	2008	2009
実施件数	50	50	21	34
逆転件数	18	30	2	7
逆転率	36.0%	60.0	9.5%	20.5%

*横浜市 2008 年度の実施件数はサンプリングによるもの（実数は 58 件）

横浜市の逆転率は 2008 年度が 36.0%、2009 年度が 60.0%であり、川崎市に比べてかなり高い率となっている。総合評価方式は金額と金額以外の技術力等の要素を評価して落札者を決定する入札方式であるから、逆転するケースが存在しなければこの方式を採用する意味が無い。どのくらいの逆転率が望ましいかは一概には言えないが、総合評価方式の狙いからすれば、逆転率の高い方が当方式導入の成果を上げていると考えられる。

ただし横浜市と川崎市の逆転率の違いは低入札価格調査制度の違いにその要因の一つがあると考えられる。両市とも総合評価方式の適用工事は全て低入札価格調査制度が適用されるが、横浜市に導入されている低入札価格制度の価格失格基準が川崎市には導入されていない。2009 年度の横浜市の場合、図表 2-3-5-1 の「低入失格者数」欄に記入のある工事件数 14 件のうち 8 件は総合評価値が 1 位でかつ入札金額 1 位者が低入札価格調査制度の価格失格基準で失格となっている。すなわちこの 8 件は価格失格基準が無ければ落札者となり、逆転にならなかったケースである。この 8 件を除くと逆転数は 22 件、逆転率 44.0%で、やはり川崎市よりはかなり逆転率は高くなっている。

総合評価値の算定式は除算方式と加算方式があり、横浜市は除算方式を採用している。（政令指定都市の 89.5%が除算方式を採用－2010.9.1 現在）。技術等価格以外の評価は精度の高い絶対的な基準が無いといえる。したがって技術等価格以外の評価と価格評価のバランスが重要となる総合評価値の算定方法において、価格評価のウェイトが大きくなることはやむを得ないところである。現在、除算方式、加算方式のどちらを採用しても総合評価値では価格評価のウェイトが大きく出る算定式となっている。例えば図表 2-3-5-1 の工事 NO28 は技術評価順位が 7 位であるが、入札金額が低いため総合評価では 1 位となっている。この間の全国的な取り組みから、総合評価方式のみではダンピング防止が十分に果たせないことが明らかとなり、国は低入札価格制度への価格失格基準導入を推進してきた。

横浜市の総合評価落札方式採用 50 件の平均落札率は 83.4%、最低制限価格採用 2948 件の平均落札率は 84.7%である。川崎市は総合評価方式採用 34 件、平均落札率 76.7%、最低制限価格採用 1,096 件、平均落札率 90.0%である。低入札価格調査制度に価格失格基準のない川崎市の総合評価方式の平均落札率 76.7%は、かなり激しい低価格競争の実態を表していると考えられる。

逆転率や落札率等から見た横浜市の総合評価方式は比較的順調に推移していると考えられる。

横浜市の 2009 年度実施 50 社の有効入札者数の平均は 6.94 社、2008 年度実施 50 社の有効入札者数の平均は 4.6 社である。2009 年度は前年度の 1.5 倍に増え、総合評価方式による入札の浸透がうかがえる。

3. 落札者決定基準について

総合評価方式 50 件の採用評価項目と配点は以下のとおりである。

図表 2-3-5-3 採用評価項目と配点一覧表（簡易型・特別簡易型）

	工 事 N O	企業の技術力						企業の施工能力						企業の社会性信頼性				配 点 合 計		
		簡易な施工計画						同 種 工 事 の 施 工 実 績	工 事 成 績 評 定 点 の 実 績	横 浜 市 優 良 工 事 請 負 業 者 表 彰 の 実 績	配 置 予 定 技 術 者 の 施 工 経 験	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格	配 置 予 定 現 場 代 理 人 の 横 浜 市 優 良 工 事 技 術 者 表 彰 実 績	品 質 管 理 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 取 得 状 況	建 設 業 の 許 可 に お け る 主 たる 営 業 所 の 所 在 地	横 浜 市 災 害 協 力 業 者 名 簿 の 登 録	環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 取 得 状 況			
		工 程 管 理 に 係 る 技 術 的 所 見	品 質 管 理 に 係 る 技 術 的 所 見	施 工 上 の 課 題 に 係 る 技 術 的 所 見	施 工 上 の 課 題 に 係 る 技 術 的 所 見	安 全 管 理 に 留 意 す べ き 事 項	環 境 負 荷 軽 減 に 配 慮 す べ き 事 項													
	1	1																		16.0
	2	2																		16.0
	3	3																		16.0
	4	7																		16.0
	5	9																		16.0
	6	12																		16.0
	7	13																		16.0
	8	14																		16.0
	9	15																		16.0
	10	16																		16.0
	11	17																		12.0
	12	18																		16.0
	13	23																		16.0
	14	24																		12.0
	15	25																		16.0
	16	28																		16.0
	17	29																		16.0
	18	30																		12.0
	19	32																		14.0
	20	33																		14.0
	21	35																		14.0
	22	36																		16.0
	23	37																		16.0
	24	39																		16.0
	25	40																		12.0
	26	41																		16.0
	27	42																		16.0
	28	43																		12.0
	29	44																		12.0
	30	46																		14.0
	31	48																		12.0
	採用計							9	31	23	11	0	12	20	16	27	7			
	1	4																		32.0
	2	5																		32.0
	3	6																		26.0
	4	8																		22.0
	5	10																		34.0
	6	11																		32.0
	7	19																		20.0
	8	20																		32.0
	9	21																		32.0
	10	22																		30.0
	11	26																		32.0
	12	27																		30.0
	13	31																		20.0
	14	34																		22.0
	15	38																		32.0
	16	45																		22.0
	17	47																		26.0
	採用計		11	3	1	12	15	5	1	17	11	10	0	1	3	1	10	4		

* 工

事NOは別添資料1「21年度総合評価落札方式による入札結果一覧表」のNOと同じ。

図表 2-3-5-4 採用評価項目と配点一覧表（標準型）

評価項目	企業の技術力（技術提案）			企業の技術力（簡易な施工計画）		企業の施工能力			配点合計
	工事目的物の性能、強度、構造等に関する提案	社会的要請に対応した提案	「社会的要請に対応した提案」に係る施工計画（技術提案の計画の実現性、有効性）	安全管理に留意すべき事項	環境負荷軽減に配慮すべき事項	同種工事の施工実績	工事成績評定点の実績	横浜市優良工事請負業者表彰の実績	
配点	10.0	5.0	6.0	6.0	6.0	4.0	4.0	4.0	45.0
N051	○	○	○	○	○	○	○	○	45.0

評価項目	企業の技術力				企業の施工能力	配点合計
	技術提案（工事目的物の性能、強度、構造等に関する提案）	技術提案（社会的要請に対応した提案）	技術提案に係る施工計画（技術提案に施工計画の実現性、有効性）	技術提案（工事目的物の性能、強度、構造等に関する提案）	技術提案（社会的要請に対応した提案）	
配点	7.0	15.0	4.0	12.0	4.0	42.0
N052	○	○	○	○	○	42.0

横浜市総合評価落札方式ガイドラインによれば、タイプ別加算点（上記表の配点合計）の範囲は以下の通りである。

加算点の設定範囲

総合評価落札方式のタイプ	加算点の満点の範囲
標準型	30点～50点
簡易型	12点～40点
特別簡易型	10点～20点

タイプ別に見ると特別簡易型が31件、簡易型が17件、標準型が2件である。入札の事務処理に最も手間の係らない簡易型が最も多く採用されているが、これは地方自治体に共通する傾向である。特別簡易型が求める「企業の施工能力」と「企業の社会性信頼性」の評価項目は全て実績の評価である。採用数の多い項目は「工事成績評定点の実績」「横浜市災害協力業者名簿の登録」「横浜市優良工事請負業者表彰の実績」「品質管理マネジメントシステムの取得状況」などであり定量的・客観的に評価できる項目となっている。手続き的には簡便であるが、実績評価のため新規業者の参入が難しいという問題があり、何らかの対策が必要と考える。

簡易型は実績等による客観的な評価に加え、「簡単な施工計画」の提出を求め、それによる企業の技術力の評価を狙いとしている。主な採用項目としては「安全管理に留意すべき事項」「施工上配慮すべき事項」「工程管理に係る技術的所見」などである。「簡易な施工計画」の評価項目は「企業の施工能力」「企業の社会性・信頼性」の評価項目よりも配点が高く、かつ評価者の主観で評価される項目である。これらの評価により客観性もたせるためには、評価者の技術的力量が求められる。今後総合評価方式を充実・発展させるためには、安易に特別簡易型を増やすのではなく、簡易型の拡充を推進すべきである。そのために評価者の質と量の確保を図る必要がある。

標準型は技術提案による企業の技術力の評価を重視するタイプである。評価項目としては「工事目的物の性能、強度、構造等関する提案」「社会的要請に対応した提案」などである。2009年度の該当工事は「牛久保配水地耐震補強工事」予定価格約2.7億円と「戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事（その7）」予定価格約3.9億円の2件である。「牛久保配水地ー」は配点合計が45点で、応札10社の最高が45点最低が10点、「戸塚駅前地区ー」は配点合計が42点で、応札15社の最高が32点最低が0点である（いずれも別添資料参照）。両工事とも応札業者の獲得点に大きく差が付いている。これだけ大きな差が出ると、入札金額含めた総合評価値でもかなりの差となる。技術提案に対する評価者の主観評価がより大きく落札者決定の要素となるということである。これは総合評価制度において企業の技術力を評価する上で避けられないリスクであり、そのために技術の専門家の介在が謳われているのであるが、前述したとおり、発注者側評価者の質の拡充こそが重要である。

まとめ

横浜市の総合評価方式適用工事は全て低入札価格調査制度の失格基準が適用される。2010年度から総合評価方式の特別簡易型のみ適用する下記の失格基準（「低入札価格取扱要綱」第4条第1項（4）ア）の改正が行われた。

改正前：（直接工事費＋共通仮設費）×0.8未滿又は（現場管理費＋一般管理費）×0.6未滿

改正後：（直接工事費＋共通仮設費）×0.85未滿又は（現場管理費＋一般管理費）×0.6未滿

これは失格基準額を高くする改正であり、総合評価方式におけるダンピング防止の実効を更に高めるための改正と考えられる。この改正の効果を含め、総合評価方式におけるダンピング受注防止を達成するために今後の落札率の状況を注視していく必要がある。

総合評価方式はいまだ試行段階にあるといえる。自治体が評価項目を任意に設定できるところから、公共事業の地域経済貢献へのという観点からの評価項目を新たに設定し、より地域経済に貢献する公共工事の発注施策として発展する可能性もある。

一方総合評価方式は施工実績のある業者が有利である、業者の淘汰に利用される、大手企業に有利である、低価格受注競争が解消されない等の問題点も指摘されている。

また、既に述べてきたとおり、総合評価方式においては評価の客観性を高めることが不可欠であり、そのために評価者（地方自治体職員）の質と量の確保が必須条件である。

総合評価方式はこれから本格実施に移行していくものと考えられるが、指摘したとおりの問題点を抱えており、今後の経過を注目していくことが必要である。

第6節 低入札価格調査制度にみる特徴

1. 低入札価格調査制度の概要

横浜市の低入札価格調査制度は2007～2009年度で以下のように見直されてきた。

	2007年度	2008年度	2009年度（7月1日以降）
適用範囲	2500万円以上の一般競争入札の中で高い技術力・専門性を有する工事と総合評価方式案件。	総合評価方式案件とWTO対象工事に限定。	同左
調査基準額	・予定価格の70%～85%の範囲 ・（「直接工事費」＋「共通仮設費」＋「現場管理費の1/5」）×α α：0.9950～1.0050で無作為に抽出した数	範囲：同左 土木系工事のみ現場管理費の算入割合を「3/5」とし、それ以外は同左。 土木系工事：土木、ほ装、とび・土工、港湾、造園、塗装、区画線・標識、鋼構造、フェンス、管更正、上水道	・予定価格の70%～90%の範囲 ・全工種 （直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.3） ×αα：同左
失格基準	下記のいずれかに該当した場合。 ・「直接工事費＋共通仮設費」の設計価格に対する割合が75%未満 ・「現場管理費＋一般管理費」の設計価格に対する割合が50%未満	下記のいずれかに該当した場合。 ・「直接工事費＋共通仮設費」の設計価格に対する割合が80%未満 ・「現場管理費＋一般管理費」の設計価格に対する割合が60%未満	同左
適用件数	141件（WTO2件含む）	63件（WTO2件含む）	52件（WTO2件含む）

*適用件数は横浜市HPから入手した資料によるもので当研究所の調査資料とは多少異なっている。

地方自治体の公共工事入札におけるダンピング防止対策は低入札価格調査制度と最低制限価格制度によって行われている。低入札価格調査制度の適用は総合評価方式とWTO案件のみに限定される傾向にある。総合評価方式がまだ試行過程にあり適用件数が少ないが、今後本格実施に向かって適用件数は増えていくことが予測される。

横浜市は2008年度まで独自の調査基準価格を採用していたが、2009年7月1日から国土交通省基準に準拠した基準価格を採用した。国は依然として続くダンピング受注対策としてこの間何度か調査基準価格を上げる見直しを行ってきた。横浜市の2009年7月の改定は、国の方針に従う形の改定と考えられる。なお国の基準を採用・準拠している政令指定都市は19市中14市（2010年9月1日現在）である。

国が2008年3月に出した「公共工事の品質確保に関する当面の対策について」（国土交通省大臣官房）では低入札価格調査制度に価格による失格基準を設けることを推奨した。調査のみではダンピング防止の効果が上がらないための措置と考えられる。横浜市ではそれ以前から価格による失格基準が設定されており、制度としては進んでいるといえる。なお低入札価格調査制度に価格による失格基準を導入している政令指定都市は19市中15市（2010年9月1日現在）である。

2. 低入札価格調査基準額の運用状況

2009年度の低入札価格調査基準額の予定価格に対する比率の設定状況は下表のとおりである。

図表 2-3-6-1 低入札価格調査基準価格率の状況

	全体	70%未満	70～75%未満	75～80%未満	80～85%未満	85～86%未満	86～87%未満	87～88%未満	88～89%未満	89～90%未満	90%以上	平均
件数	56	-	-	-	42	2	2	8	1	1	-	83.8
%	100.0	-	-	-	75.0	3.6	3.6	14.3	1.8	1.8	-	

適用件数は56件であり、うち総合評価方式が54件、WTO対象工事が2件である。

調査基準額は全て予定価格の80%以上で設定されており、その平均は83.8%である。2008年度は71件で価格率は平均82.0%であった。2009年7月に調査基準額の算定式を国の基準に合わせる変更を行った結果、基準額が上昇したものと考えられる。

基準額が予定価格の80%以上85%未満に設定されている割合が42件、全件数の75%であり、このエリアに集中している。(2008年度は81.7%)

調査基準額の運用状況については特に問題は無いと思われる。

工事規模別に見ると下表のとおりである。

図表 2-3-6-2 工事規模別調査基準価格率

単位：上段・件、下段・%

	全体	70%未満	70～75%未満	75～80%未満	80～85%未満	85～86%未満	86～87%未満	87～88%未満	88～89%未満	89～90%未満	90%以上	平均
全体	56 100.0	-	-	-	42 75.0	2 3.6	2 3.6	8 14.3	1 1.8	1 1.8	-	83.8
工事規模	50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50万～100万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万～500万円未満	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	82.1
	500万～1000万円未	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-	-	-	-	-	82.0
	1000万～5000万円未	28 100.0	-	-	-	28 100.0	-	-	-	-	-	82.2
	5000万～1億円未満	8 100.0	-	-	-	6 75.0	1 12.5	1 12.5	-	-	-	84.4
	1億～5億円未満	15 100.0	-	-	-	3 20.0	1 6.7	1 6.7	8 53.3	1 6.7	1 6.7	86.7
	5億～10億円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10億～50億円未満	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-	-	-	-	-	84.8
	50億円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

工事規模が大きくなるほど調査価格率が高く設定される傾向にあることが分かる。理由としては予定価格に占める直接工事費と共通仮設費の割合が、工事規模が大きくなるほど高くなっていることが考えられる。一般的に大型工事の方が工事原価圧縮の

可能性が大きいといわれている。とすれば大型工事に調査価格率が高く算定される現行の算定式には問題があると考えられる。

次に業種別に見てみる。

図表 2-3-6-3 業種別調査基準価格率

単位：上段・件、下段・%

	全体	80%未満	80～85%	85～86%	86～87%	87～88%	88～89%	89～90%	90%以上	平均
全体	56 100.0	- -	42 75.0	2 3.6	2 3.6	8 14.3	1 1.8	1 1.8	- -	83.8
業種	土木	12 100.0	- -	10 83.3	1 8.3	1 8.3	- -	- -	- -	83.7
	ほ装	15 100.0	- -	15 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	81.9
	造園	5 100.0	- -	5 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	81.9
	建築	4 100.0	- -	- -	- -	- -	4 100.0	- -	- -	87.5
	電気	4 100.0	- -	1 25.0	- -	- -	2 50.0	- -	1 25.0	87.4
	管	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -	- -	87.4
	上水道	4 100.0	- -	3 75.0	1 25.0	- -	- -	- -	- -	84.7
	港湾	3 100.0	- -	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	84.1
	塗装	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	81.5
	管更生	2 100.0	- -	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	82.5
	機械器具設置	4 100.0	- -	2 50.0	- -	1 25.0	- -	1 25.0	- -	84.4

業種別に見ると、建築、電気、管、上水道に調査価格率が高く設定されている。これらの業種は予定価格に占める直接工事費と共通仮設費の割合が高いことが推定される。

3. 低入札価格調査の結果について

低入札価格調査適用工事 56 件のうち調査対象となった工事（入札結果 1 位者の入札金額が調査基準価格未満であった工事）は 28 件である。その調査結果は下表のとおりである。

図表 2-3-6-4 低入札価格調査結果一覧表

NO	工種	予定価格 (税込み)	調査基準価格 (税込み)	基準 価格 率	契約額 (税込み)	落札率	入札方法	請負 形態	調査結果
1	土木	2,164,627,500	1,837,553,362	84.9	1,832,565,000	84.7	WTO対象	JV	上位6者は4条第1項(4)により失格。7位者が落札
2	ほ装	55,387,500	45,362,748	81.9	41,157,900	74.3	総合評価		1位者が落札
3	ほ装	29,757,000	24,155,994	81.2	24,255,000	81.5	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
4	建築	155,295,000	135,149,988	87.0	137,518,500	88.6	総合評価		1～3位者は4条第1項(4)により失格。4位者が落札
5	建築	144,480,000	126,107,606	87.3	120,750,000	83.6	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
6	土木	283,720,500	245,984,322	86.7	245,700,000	86.6	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
7	ほ装	22,638,000	18,469,663	81.6	18,507,300	81.8	総合評価		1、2位者は4条第1項(4)(2)により失格。3位者が落札
8	ほ装	27,352,500	22,555,965	82.5	21,084,000	77.1	総合評価		1位者が落札
9	ほ装	17,986,500	14,786,438	82.2	13,881,000	77.2	総合評価		1位者が落札
10	ほ装	40,656,000	33,497,780	82.4	32,550,000	80.1	総合評価		1位者が落札
11	港湾	38,671,500	32,564,572	84.2	29,053,500	75.1	総合評価		1位者が落札
12	管	129,465,000	113,593,987	87.7	107,520,000	83.0	総合評価		1位者が落札
13	機械器具取壊	50,473,500	40,905,948	81.0	41,947,500	83.1	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者は無効。3位者が落札
14	港湾	6,132,000	5,117,834	83.5	5,104,050	83.2	総合評価		上位4者は4条第1項(4)(2)により失格。5位者が落札
15	電気	82,992,000			70,245,000	84.6		不調	上位2者は4条第1項(1)(2)により失格。3位者は資格なしで不調
16	電気	238,770,000	208,871,261	87.5	213,693,900	89.5	総合評価	JV	1位者は4条第1項(1)により失格。2位者が落札
17	機械器具取壊	302,620,500	268,470,723	88.7	271,929,000	89.9	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
18	ほ装	41,842,500	34,298,116	82.0	31,710,000	75.8	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
19	電気	238,003,500	212,519,364	89.3	192,633,000	80.9	総合評価		1位者が落札
20	土木	395,619,000	336,348,832	85.0	297,675,000	75.2	総合評価		1位者が落札
21	ほ装	52,132,500	42,979,122	82.4	38,724,000	74.3	総合評価		1位者が落札
22	ほ装	18,963,000	15,612,111	82.3	14,086,800	74.3	総合評価		1位者が落札
23	土木	73,185,000	61,774,658	84.4	63,000,000	86.1	総合評価		上位2者は4条第1項(1)(2)により失格。3位者が落札
24	電気	87,622,500	74,367,723	84.9	77,019,600	87.9	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
25	機械器具取壊	38,409,000	31,162,860	81.1	31,237,500	81.3	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
26	土木	143,482,500	118,432,738	82.5	106,144,500	74.0	総合評価		1位者は無効。2位者が落札
27	ほ装	31,153,500	25,306,319	81.2	25,464,600	81.7	総合評価		1位者は4条第1項(4)により失格。2位者が落札
28	造園	34,902,000	28,757,967	82.4	28,712,250	82.3	総合評価		1位者が落札

上記表を更に整理すると次のようになる。

図表 2-3-6-5 低入札価格調査結果一覧表

調査結果	件数
失格者無し（1位者が落札）	11
失格者有り（4条第1項(4)による失格-価格失格基準）	13
失格者有り（4条第1項(1)(2)のいずれかによる失格）	3
失格者有り（1位者が無効による失格）	1
計	28

* 「失格者有り」の工事には1位者のほか2位者以下にも失格者の出ている工事が含まれている。

* 「横浜市工事契約に係る低入札価格取扱要綱」

4条第1項 契約事務受任者は、低入札価格調査の結果、次に掲げる場合は、当該調査対象者を落札者としな
いものとする。

- (1) 調査対象者が、低入札価格調査に協力しない場合、契約事務受任者の定める期限までに前条第2項各号に掲げる資料を提出しない場合又は不備等がある場合、及び同条第2項の事情聴取に応じない場合
- (2) 前条第2項第2号の積算内訳書を調査した結果、以下の事実が判明した場合
 - ア 当該積算内訳の算出根拠が適正でない場合
 - イ 当該契約の内容に係る見積数量が適正でない場合
 - ウ 当該契約の内容に係る材料や製品等について品質及び規格が適正でないばあい
 - エ 当該契約の内容に係る労務単価が適正でない場合
 - オ 前条第2項各号に掲げる資料の提出時において、当該工事に配置する現場代理人の直接的な雇用関係が証明できない場合
- (3) 建設副産物の処理が適正でない場合
- (4) 調査対象者が入札時に提出した工事費内訳書の金額（以下「調査対象者の内訳金額」というが、次のいずれかに該当する場合
 - ア 調査対象者の内訳金額のうち直接工事費の額及び共通仮設費の額の合計が、予定価格算出の基礎とした設計書等に基づき算出した当該合計額に10分の8を乗じて得た額を下回る場合
 - イ 調査対象者の内訳金額のうち現場管理費相当額及び一般管理費相当額の合計額が、予定価格算出の基礎とした設計書等に基づき算出した当該合計額に10分の6を乗じて得た額を下回る場合
- (5) 前各号に掲げる場合のほか、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認める場合

「横浜市工事契約に係る低入札価格取扱要綱」の第4条第1項(4)が価格による失格基準である。

低入札価格調査の対象となった案件は制度適用工事56件のうち28件50%である。図表 3-6-3-4で見るとおり低入札価格調査の結果、28件のうち失格者無しが11件39.2%、価格による失格者有りが13件46.4%、価格以外の失格者有りが3件10.7%、無効有りが1件3.5%である。低入札価格調査制度における価格失格基準の導入は、ダンプ防止機能の強化である。横浜市における低入札価格調査工事28件のうち約半

数の 13 件でその基準が適用されたことは、ダンピング防止効果の度合いは別として、価格失格基準導入の一定の成果の現れと判断できる。

また図表 3-6-3-4 のうち 4 条第 1 項による失格者のあり・なしによる落札率は以下のとおりである。

4 条 1 項による失格者あり	16 件	落札率平均	83.7%
同上 なし	11 件	落札率平均	77.6%

4 条 1 項による「失格者あり」の落札率が「なし」の場合より 6.1%高くなっている。4 条 1 項 (4) の価格失格基準は低入札調査基準価格よりさらに低い価格に位置づけられている。「失格者あり」16 件のうち 9 件で最低価格入札者が価格失格基準で失格、その 9 件のうち 7 件の落札者が低入札調査基準価格を上回って落札している。「失格」によりダンピング入札が排除され、その結果落札額が低入札調査基準価格を上回ったことになる。1 件ごとの入札業者の工事費内訳を調べないと正確な状況は把握できないが、上記表の落札率の差は価格失格基準の適用がその要因の一つと考えられる。

なお低入札価格調査制度と最低制限価格制度の落札率及びその川崎市との比較は以下のようになっている。

	横浜市		川崎市	
	採用件数	平均落札率	採用件数	平均落札率
低入札価格調査制度採用	56 件	83.4%	81 件	74.6%
最低制限価格制度採用	2,855 件	84.6%	1,096 件	90.0%

いずれも低入札価格調査制度が低くなっているがその差は横浜市が 1.2%、川崎市が 15.4%であり、大きな違いが現れている。理由は一概には判断できないが、川崎市の低入札価格調査制度に価格による失格基準がないことによる、歯止めの無い低価格受注競争が川崎市における低落札率の要因の一つと考えられる(川崎市は 2010 年 7 月に価格による失格基準を導入した)。

まとめ

低入札価格調査を実施した 28 件のうち第 1 位者が失格とならなかった案件は 11 件でその落札率が 77.6%であることを既に指摘した。その 11 件の調査基準価格の予定価格に対する割合の平均 83.9%である。落札率の平均は 77.6%であるから調査基準価格率より 6.3%低く、その差は小さくない。今後総合評価方式の本格実施に向って低入札価格調査制度の案件数が増える事が予測され、運用状況によっては調査基準価格を下回る落札が増えることも考えられる。今後、調査基準価格と落札価格の差について、該当工事件数とその差額の推移を見守り、状況によっては価格による失格基準額を高くする見直しが必要である。

第 7 節 最低制限価格制度にみる特徴

1. 最低制限価格制度の運用状況

横浜市の最低制限価格制度は 2007 年度～2009 年度で以下のように見直されてきた。

	2007 年度	2008 年度	2009 年度（7 月 1 日移行）
適用範囲	低入札価格調査精度適用工事 （2,500 万円以上の一般競争入札の中で高い技術力・専門性を有する工事と総合評価方式案件）を除く競争入札工事。	低入札価格調査精度適用工事（総合評価方式案件と W T O 対象案件）を除く競争入札工事。	同左
最低制限価格	・予定価格の 70%～85%の範囲 ・（「直接工事費」＋「共通仮設費」＋「現場管理費の 1/5」）× α α ：0.9950～1.0050 で無作為に抽出した数	・予定価格の 70%～85%の範囲 □建築系工事 （「直接工事費」＋「共通仮設費」＋「現場管理費の 1/5」）× α □土木系工事 （「直接工事費」＋「共通仮設費」＋「現場管理費の 3/5」）× α α ：0.9950～1.0050 で無作為に抽出した数	・予定価格の 70%～90%の範囲 ・全工種 （直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.3）× α α ：同左
適用件数	2,200 件	2,734 件	2,855 件

* 適用件数は横浜市 H P から入手した資料によるもので当研究所の調査資料とは多少異なっている。

* 最低制限価格は低入札価格調査制度の調査基準価格と同じ。

横浜市の最低制限価格は 2008 年度以前には市独自の算定式を採用していたが、2009 年 7 月 1 日から国の低入札調査基準価格の基準に準拠した算定式に見直された。国はダンピング受注防止対策としてこの間に基準価格を上げる見直しを何度か実施してきた。横浜市の 2009 年 7 月の見直しは、2009 年 4 月に改定された国の基準に準拠するもので、今後も国の方針に沿う意向を示したものと思われる。なお最低制限価格の算定式を国の基準（2009 年 4 月改定の）に準拠している政令指定都市は 19 市中 14 市

(2010年9月1日現在)である。

2. 最低制限価格率

2009年度契約工事の最低制限価格の予定価格に対する比率は以下の通りある。

図表 2-3-7-1 最低制限価格率（最低制限価格/予定価格）の状況

	全体	70%未満	70～75%	75～80%	80～85%	85～86%	86～87%	87～88%	88～89%	89～90%	90%以上	平均
件数	2,948	-	40	747	1,737	202	134	42	16	30	-	81.8
%	100.0	-	1.4	25.3	58.9	6.9	4.5	1.4	0.5	1.0	-	

最低制限価格率は80%～85%未満が1,737件58.9%で最も多く、次いで75%～80%未満の747件25.3%である。全体の84.2%の工事が75%～85%未満で設定されていることになる。

平均の制限価格率は81.8%で、前年度の78.9%より3%高くなっている。これは制限価格算定式を国の基準に変え、制限価格の上限を予定価格の85%から90%に変更したことがその要因と考えられる。

適用件数2,948件は全契約数3,311件の89.0%である。運用状況には特に問題ないと思われる。

次に工事規模別に見てみる。

図表 2-3-7-2 工事規模別最低制限価格率

単位：上段・件、下段・%

		全体	70%未満	70～75%未満	75～80%未満	80～85%未満	85～86%未満	86～87%未満	87～88%未満	88～89%未満	89～90%未満	90%以上	平均
全体		2948 100.0	- -	40 1.4	747 25.3	1737 58.9	202 6.9	134 4.5	42 1.4	16 0.5	30 1.0	- -	81.8
工事規模	50万円未満	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	81.1
	50万～100万円未満	6 100.0	- -	- -	4 66.7	1 16.7	- -	- -	- -	- -	1 16.7	- -	81.3
	100万～500万円未満	388 100.0	- -	7 1.8	144 37.1	197 50.8	28 7.2	6 1.5	2 0.5	3 0.8	1 0.3	- -	80.7
	500万～1000万円未満	794 100.0	- -	15 1.9	389 49.0	349 44.0	24 3.0	7 0.9	3 0.4	2 0.3	5 0.6	- -	80.3
	1000万～5000万円未満	1317 100.0	- -	15 1.1	209 15.9	906 68.8	88 6.7	70 5.3	12 0.9	4 0.3	13 1.0	- -	82.1
	5000万～1億円未満	274 100.0	- -	3 1.1	1 0.4	179 65.3	42 15.3	29 10.6	16 5.8	2 0.7	2 0.7	- -	84.4
	1億～5億円未満	159 100.0	- -	- -	- -	99 62.3	20 12.6	21 13.2	9 5.7	5 3.1	5 3.1	- -	85.1
	5億～10億円未満	6 100.0	- -	- -	- -	3 50.0	- -	1 16.7	- -	- -	2 33.3	- -	86.4
	10億～50億円未満	3 100.0	- -	- -	- -	2 66.7	- -	- -	- -	- -	1 33.3	- -	86.2
	50億円以上	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

工事規模別の最低制限価格率を見ると、工事規模が大きくなるほど最低制限価格率

が高く設定されていることが分かる。最低制限価格の算出式では直接工事費の 95%、共通仮設費の 90%、現場管理費の 70%、一般管理費の 30%が最低制限価格に算入されることになっている。すなわち全工事費に対する現場管理費と一般管理費の割合が低い方が最低制限価格の割合が高くなる算出式となっている。予定価格の算出においては大規模工事ほど全工事費に対する現場管理費と一般管理費の割合が低くなる傾向にあるところから、上記のような結果となったと考えられる。工事規模が大きいほど企業努力による工事原価縮減の可能性は高いと言われている。現場管理費、一般管理費の最低制限価格算入割合を工事規模別に定める等により、最低制限価格率は工事規模が小さいほど高く設定される改定が必要である。

図表 2-3-7-2によれば 5億円以上の工事 9 件で最低制限価格制度が適用されている。該当工事で見ると 9 件の予定価格は約 7.5 億円～20.0 億円の範囲である。工事原価の縮減は大規模工事ほど可能性が高い、大規模設備工事（今回は 9 件中 4 件が設備工事）は業者の見積りをベースに予定価格を作ることが多い等の状況から、最低制限価格が落札率を高止まりさせるという危惧がある。最低制限価格制度適用工事を工事金額で線引きし、大規模工事は総合評価方式による低入札価格調査制度の適用を検討すべきである。

次に業種別の最低制限価格率を見してみる。

図表 2-3-7-3 業種別最低制限価格率

上段・件、下段・%

	全体	70%未 満	70~ 75%未 満	75~ 80%未 満	80~ 85%未 満	85~ 86%未 満	86~ 87%未 満	87~ 88%未 満	88~ 89%未 満	89~ 90%未 満	90%以 上	平均	
全体	2948 100.0	- -	40 1.4	747 25.3	1737 58.9	202 6.9	134 4.5	42 1.4	16 0.5	30 1.0	- -	81.8	
業種	土木	829 100.0	- -	- -	321 38.7	494 59.6	7 0.8	6 0.7	1 0.1	- -	- -	80.7	
	ほ装	546 100.0	- -	- -	216 39.6	329 60.3	1 0.2	- -	- -	- -	- -	80.5	
	造園	349 100.0	- -	- -	57 16.3	292 83.7	- -	- -	- -	- -	- -	80.9	
	建築	153 100.0	- -	- -	- -	66 43.1	19 12.4	48 31.4	19 12.4	1 0.7	- -	85.5	
	電気	260 100.0	- -	10 3.8	46 17.7	101 38.8	46 17.7	30 11.5	2 0.8	5 1.9	20 7.7	- -	83.3
	管	146 100.0	- -	- -	5 3.4	100 68.5	22 15.1	13 8.9	6 4.1	- -	- -	- -	84.1
	上水道	217 100.0	- -	- -	- -	137 63.1	64 29.5	16 7.4	- -	- -	- -	- -	85.0
	とび 土工	8 100.0	- -	- -	1 12.5	7 87.5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	81.6
	港湾	22 100.0	- -	- -	- -	19 86.4	1 4.5	2 9.1	- -	- -	- -	- -	83.4
	内装	3 100.0	- -	2 66.7	1 33.3	- -	89.1						
	建具	2 100.0	- -	- -	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	86.0
	塗装	39 100.0	- -	- -	10 25.6	21 53.8	6 15.4	2 5.1	- -	- -	- -	- -	82.0
	区画線 標識	60 100.0	- -	- -	48 80.0	11 18.3	- -	- -	1 1.7	- -	- -	- -	79.3
	防水	6 100.0	- -	- -	- -	2 33.3	2 33.3	2 33.3	- -	- -	- -	- -	85.4
	鋼構造	34 100.0	- -	- -	4 11.8	24 70.6	5 14.7	- -	1 2.9	- -	- -	- -	82.9
	ひき屋 解体	11 100.0	- -	- -	- -	8 72.7	- -	1 9.1	- -	- -	2 18.2	- -	85.5
	フェンス	35 100.0	- -	- -	8 22.9	25 71.4	2 5.7	- -	- -	- -	- -	- -	81.5
	電気通信	9 100.0	- -	- -	- -	4 44.4	2 22.2	2 22.2	- -	- -	1 11.1	- -	85.7
	管更生	28 100.0	- -	- -	1 3.6	27 96.4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	81.8
	機械器具 設置	166 100.0	- -	27 16.3	27 16.3	62 37.3	19 11.4	5 3.0	12 7.2	8 4.8	6 3.6	- -	81.5
消防施設	11 100.0	- -	- -	2 18.2	2 18.2	4 36.4	3 27.3	- -	- -	- -	- -	84.2	
さく井	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	71.6							
その他	13 100.0	- -	2 15.4	1 7.7	6 46.2	1 7.7	3 23.1	- -	- -	- -	- -	81.6	

2008年度に土木系工事のみに最低制限価格算定式の改定が行われた。現場管理費の算入割合を全工事共通で1/5であったものを、土木系工事のみ3/5とする改定である。これは土木系工事の最低制限価格が他の工事と比べて低いという判断による改定と思われる。ちなみに土木系工事とは業種でいうと土木、ほ装、とび・土工、港湾、造園、塗装、区画線・標識、鋼構造、フェンス、管更生、上水道である。

図表 2-3-7-3の平均制限価格率をみると土木系業種のうち土木、ほ装、造園の3業種の平均最低制限価格率がいずれも80%代で、全体の平均よりも1ポイントほど低くなっている。この3業種の合計工事件数は1,724件で全体の58.4%という高い比率を占めている。土木系3業種については再度の改定が必要と考える。

まとめ

以上の分析の結果、最低制限価格制度については以下の改定・検討が必要と判断する。

- ① 工事規模が大きいほど最低制限価格率が高くなる算定式を改め、工事規模が小さくなるほど率が高く算定式とする。
- ② 大規模工事（例えば 5 億円以上）は総合評価方式による低入札価格調査制度の適用を検討する。
- ③ 土木系工事のうち土木、ほ装、造園の 3 業種の該当工事の最低制限価格率が他の工事並みになる様に算定式を改定する。

第 8 節 不調案件にみる特徴

横浜市発注工事入札における不調案件発生件数の推移は以下の通りである。

図表 2-3-8-1 不調案件数の推移

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
不調件数	159	255	251	146
入札件数	2636	2655	3109	3070
発生率	6.0%	9.6%	8.1%	4.8%

* 横浜市 H P 「2009 年度工事に係る入札・契約等の概要について（行政運営調整局分）」より

* 入札件数 = 契約件数 + 不調件数

不調とは入札者の全てが以下の理由のいずれかに該当して失格あるいは無効等となった場合である。

- ① 入札金額が予定価格を超えた場合
- ② 入札金額が最低制限価格未満の場合
- ③ 低入札価格調査制度の失格に該当
- ④ 入札条件を満たさないあるいは入札手続き等に不備がある等で無効
- ⑤ 入札参加者がゼロ
- ⑥ 入札参加者全員が入札取り下げ

2007 年度 2008 年度に発生率が増え 2009 年度に大きく減少しているが、過去の発生理由が不明なため、変化の理由は不明である。

2009 年度については上記①～④の理由による不調案件は 72 件である。2009 年度の不調案件数が 146 件であるから、72 件の残り 74 件が⑤と⑥の理由による不調案件である。不調理由①～④の 72 件に対する予定価格と失格理由の内訳は下表のとおりである。

図表 2-3-8-2 入札不調理由一覧表

NO	予定価格 (円)	入札 者数	失格理由				NO	予定価格 (円)	入札 者数	失格理由				
			予定 価格 超	最低制 限価格 未満	入札 資格 なし	無効				低入札 調査で 失格	予定 価格 超	最低制 限価格 未満	入札 資格 なし	無効
1	2,870,000	6		6			37	13,050,000	2		2			
2	49,960,000	1		1			38	3,740,000	2		1		1	
3	10,200,000	1		1			39	22,400,000	6		5	1		
4	28,464,000	1		1			40	11,390,000	5		5			
5	34,730,000	1			1		41	5,400,000	5		5			
6	22,980,000	13		13			42	4,230,000	5		5			
7	8,000,000	1		1			43	11,480,000	2		2			
8	32,790,000	3		3			44	6,540,000	3	1	1	1		
9	48,110,000	3		3			45	23,110,000	2		2			
10	45,580,000	1		1			46	3,770,000	4		3		1	
11	6,060,000	4	4				47	16,930,000	13		13			
12	13,270,000	1		1			48	16,030,000	1		1			
13	79,040,000	3			1	2	49	19,060,000	3	2	1			
14	50,320,000	2			1	1	50	10,060,000	1			1		
15	60,340,000	3	3				51	4,890,000	2		2			
16	101,400,000	1	1				52	11,680,000	5		5			
17	80,500,000	3		3			53	5,860,000	1				1	
18	8,900,000	1				1	54	9,200,000	7		7			
19	10,350,000	5		5			55	9,450,000	3		3			
20	26,000,000	1			1		56	17,260,000	1		1			
21	4,590,000	2		2			57	113,870,000	1			1		
22	39,070,000	3		3			58	38,640,000	1		1			
23	19,670,000	1		1			59	16,600,000	1		1			
24	22,980,000	2		2			60	18,540,000	3		3			
25	15,340,000	1		1			61	70,480,000	2		2			
26	18,920,000	6		6			62	28,630,000	1				1	
27	28,030,000	1	1				63	34,860,000	2		2			
28	79,260,000	6		6			64	4,590,000	4		4			
29	5,470,000	1		1			65	3,800,000	6	6				
30	2,620,000	1		1			66	59,950,000	1				1	
31	353,300,000	23		23			67	20,220,000	5	4	1			
32	8,960,000	1		1			68	16,100,000	10		10			
33	8,090,000	1		1			69	11,790,000	3	3				
34	4,750,000	2		2			70	90,120,000	5		4	1		
35	19,350,000	6		6			71	6,890,000	2	2				
36	14,190,000	2		2			72	20,860,000	2	1	1			
							計		236	28	190	9	7	2

*横浜市提供の「入札てんまつ」（不調分）より作成。入札参加者がいなかった案件、全者取下げになっ
た案件の不調については「入札てんまつ」が添付されていないため内容は不明である。

上記 72 件の不調理由を整理すると以下のようになる。

図表 2-3-8-3 不調理由別不調件数

不調理由	不調件数
1 全者が最低制限価格未満	47
2 主な理由が最低制限価格未満（他の理由も存在する）	3
3 全者が予定価格超過	7
4 主な理由が予定価格超過（他の理由も存在する）	2
5 最低制限価格未満と予定価格超過の両者が存在する	2
6 その他（入札資格なし、無効、低入札調査で失格）	11
計	72

不調理由が「最低制限価格未満」（不調理由の 1 と 2）の件数が 50 件（69.4%）で
最も
多い。次いで「予定価格超過」（不調理由 3 と 4）が 9 件（12.5%）、「最低制限価格未

満と予定価格超過の両者が存在する」が 2 件 (2.7%)、その他が 11 件 (15.2%) である。

50 件約 7 割が「最低制限価格未滿」で不調になっているということは、依然として公共工事入札が低価格競争下にあることの表れと考えられる。また上記不調 72 件の最低制限価格未滿の入札者数の合計は 190 者あり、入札者総数 236 者の 80.5%になることも、そのことを語っている。

「予定価格超過」9 件 (12.5%) については予定価格の算定に問題があったということも考えられる。予定価格と入札価格を比較し、どこに差があったのかを検証することが必要である。

なお図表 2-3-8-1 によれば 2009 年度の不調は 146 件である。すなわち上記 72 件の他に「入札参加者がいなかった」「全者取下げになった」を理由とする不調が 74 件存在するが、なぜそのような結果になったのか、個別の理由は不明である。

まとめ

入札不調の発生は極力少なくしなければならない。不調には当然不調となる要因が存在する。なぜ予定価格超過になったのか、なぜ入札参加者がいなかったのか、なぜ全社取下げになったのか、それぞれの要因を究明し、要因を取り除く努力が必要である。

あとがき

第1部「横浜市における公共事業政策の現状と課題」では、東日本大震災を踏まえて、経済成長至上主義一辺倒の政策を転換し、持続可能な地域経済社会の必要性を確認した。震災によって地域経済振興の重要性が明らかになるとともに、地域建設業が震災からの復旧・復興事業に大きな役割を果たすことが改めて認識された。市民は不要不急の大規模工事よりも生活や福祉、防災など身近な公共事業を求めている。これらの実現には、地域建設業者の存在が不可欠であるが、他方で、低価格受注競争の激化により、地域建設業者の疲弊はピークに達している。これらを改善するため、第1部第3章では、地域循環型経済に貢献する公共事業発注政策に向けて、ダンピング受注をなくし、公正、公平なシステムで、地域の建設業者が受注できる仕組みについて提言を行なった。

第2部では、横浜市 2009 年度入札情報データに基づいて公共工事を分析した。「発注側からみた特徴」、「受注側からみた特徴」、「入札・契約面からみた特徴」に分類し、それぞれ分析を加えている。工事規模や業者規模を一定の規模に区分し、工事規模別の発注量や業者規模別の受注量などについて分かりやすい表現を心がけた。

横浜市では、緊急経済対策で、市内の中小業者への発注を強化するとしていたが、工事規模 1,000 万円未満の小規模工事の割合は減少している。他方で、大規模工事は、高い割合で継続して発注されている。

中小業者が多数を占める地域建設業の振興を図るため、ランク別発注の政策的な運用が必要である。また、最低制限価格の予定価格に対する下限値の割合を引き上げる等、ダンピング対策の強化が求められる。

本報告書は、ご依頼に応えきれていない部分もあると思われるが、神奈川県建設労連の運動に役立てていただくことを切に望むものである。

今後は、2011 年 9 月に公表された「横浜市中心企業振興基本条例に基づく取組状況報告書」と当公共工事分析との比較検討など、残された課題もある。次年度以降も当公共工事分析が継続されることが望ましい。

別表 1 2009 年度受注業者ランキング（協会会員業者）

2009 年度 ランキング*	商号	市内・準市 内・市外	横浜建設 業協会	件数	契約金額（百万円）
6	株式会社松尾工務店	市内	会員	7	1,769
7	横浜建設株式会社	市内	会員	14	1,765
8	小雀建設株式会社	市内	会員	7	1,626
11	株式会社テクノジャパン	市内	会員	12	1,166
13	株式会社小俣組	市内	会員	3	1,126
14	奈良建設株式会社	市内	会員	3	1,115
19	土志田建設株式会社	市内	会員	9	1,010
21	株式会社長野工務店	市内	会員	8	998
22	中鉢建設株式会社	市内	会員	25	980
23	株式会社渡辺組	市内	会員	5	965
24	興信工業株式会社	市内	会員	12	949
27	千代田建設株式会社	市内	会員	3	852
28	相鉄建設株式会社	市内	会員	5	839
29	株式会社紅梅組	市内	会員	4	805
30	石田建設株式会社	市内	会員	13	789
33	株式会社三木組	市内	会員	7	743
35	岳南建興株式会社	市内	会員	4	733
37	馬淵建設株式会社	市内	会員	5	702
38	平和工業株式会社	市内	会員	11	681
41	株式会社岡田建設	市内	会員	10	642
42	宮本土木株式会社	市内	会員	7	642
47	六国建設株式会社	市内	会員	2	563
48	重田建設企業株式会社	市内	会員	13	557
50	岸本建設株式会社	市内	会員	11	549
52	三橋建設株式会社	市内	会員	5	508
53	日成工事株式会社	市内	会員	1	505
54	鈴木土木株式会社	市内	会員	3	499
56	新光建設株式会社	市内	会員	11	488
58	風越建設株式会社	市内	会員	13	453
59	株式会社デック	市内	会員	7	453
60	株式会社新世	市内	会員	9	450
61	株式会社チュウバチ	市内	会員	7	426
63	県央建設株式会社	市内	会員	16	422
64	株式会社シビックロード	市内	会員	21	398
67	日栄建設株式会社	市内	会員	11	383
70	谷口建設株式会社	市内	会員	3	366
72	中村建設株式会社	市内	会員	7	354
73	坂本建設株式会社	市内	会員	5	351
74	株式会社水村建設	市内	会員	6	349
76	株式会社共信建設	市内	会員	8	347
77	株式会社神奈川クリーンサービス	市内	会員	6	339
78	株式会社日興建設	市内	会員	1	336
79	株式会社ヤマショウ	市内	会員	7	329
80	浜崎建設工業株式会社	市内	会員	13	325
81	光建設工業株式会社	市内	会員	8	325
82	拓神建設株式会社	市内	会員	8	324

86	石井建設工業株式会社	市内	会員	1	317
88	大生建設株式会社	市内	会員	15	317
89	株式会社センチュリー工業	市内	会員	6	315
91	日舗建設株式会社	市内	会員	8	312
93	日成建設株式会社	市内	会員	8	311
94	株式会社カモメ建設	市内	会員	8	307
95	株式会社永島建設	市内	会員	10	301
98	株式会社鶴ヶ峰建設	市内	会員	12	290
99	新栄重機土木株式会社	市内	会員	4	285
100	福井建設株式会社	市内	会員	11	285
101	株式会社松栄建設	市内	会員	5	283
102	大洋建設株式会社	市内	会員	2	283
105	青野建設株式会社	市内	会員	9	270
110	株式会社日建産業	市内	会員	5	264
111	藤崎建業株式会社	市内	会員	8	260
112	光陽機械株式会社	市内	会員	8	257
113	株式会社日工	市内	会員	6	250
114	株式会社青武組	市内	会員	6	248
116	マルエム株式会社	市内	会員	5	245
120	ニッケン建設株式会社	市内	会員	3	238
121	株式会社栄企業	市内	会員	5	238
126	敷地建設株式会社	市内	会員	20	228
127	株式会社大勝	市内	会員	7	226
128	サンランド株式会社	市内	会員	4	225
132	株式会社大山組建材	市内	会員	3	221
133	菅野建設株式会社	市内	会員	4	220
134	株式会社ティー・エム・サービス	市内	会員	5	220
136	株式会社ヤマヤ土建	市内	会員	10	218
138	株式会社キクシマ	市内	会員	4	217
139	泰平建設株式会社	市内	会員	7	215
147	株式会社ライフ・コア横浜	市内	会員	4	207
148	小林建設林産株式会社	市内	会員	3	206
149	株式会社筒見工務店	市内	会員	1	205
151	紫雲建設株式会社	市内	会員	7	204
153	株式会社伊勝	市内	会員	5	203
158	ワнтаイ建設株式会社	市内	会員	6	195
161	鹿取建設株式会社	市内	会員	1	192
164	岩野建設株式会社	市内	会員	7	188
168	金子工業株式会社	市内	会員	6	186
169	北海工業株式会社	市内	会員	4	183
170	有限会社山崎建設	市内	会員	16	183
171	株式会社丸舗建設	市内	会員	5	180
172	新和建設株式会社	市内	会員	4	179
173	株式会社栗原工務店	市内	会員	3	176
175	浜田工業株式会社	市内	会員	16	175
176	石黒建設株式会社	市内	会員	4	174
178	株式会社直紀建設	市内	会員	18	172
179	山崎建設株式会社	市内	会員	3	170
183	株式会社宇井建設	市内	会員	2	168
184	日機道路株式会社	市内	会員	6	168

186	株式会社豊成建設	市内	会員	10	165
187	河野建設株式会社	市内	会員	5	165
188	宮内建設株式会社	市内	会員	3	165
189	株式会社田奈建設	市内	会員	14	164
191	株式会社綿貫建設	市内	会員	7	163
192	工藤建設株式会社	市内	会員	2	162
195	根本建設株式会社	市内	会員	1	159
199	株式会社久保田建設	市内	会員	7	156
200	株式会社黒崎工務店	市内	会員	3	155
201	信濃建設株式会社	市内	会員	4	154
202	有限会社千田建設	市内	会員	8	154
204	河本開発工業株式会社	市内	会員	5	150
205	株式会社山本建設	市内	会員	6	150
208	株式会社住吉工務店	市内	会員	2	147
212	株式会社小塚建設	市内	会員	3	142
213	親和興業株式会社	市内	会員	6	142
214	株式会社アオイ産業	市内	会員	6	142
215	日本下水道管理株式会社	市内	会員	4	142
218	北沢建設株式会社	市内	会員	1	141
222	日進建設株式会社	市内	会員	2	139
225	株式会社谷津建設	市内	会員	2	139
229	権藤建設株式会社	市内	会員	8	133
230	二葉建設株式会社	市内	会員	4	132
231	ヒノデ工業株式会社	市内	会員	5	132
232	浅井建設株式会社	市内	会員	3	132
233	新栄建設株式会社	市内	会員	3	130
234	大雄建設株式会社	市内	会員	9	129
235	都筑開発株式会社	市内	会員	9	129
236	株式会社弘栄土木	市内	会員	3	128
237	株式会社安藤建設	市内	会員	1	127
238	旭建設株式会社	市内	会員	3	127
239	大永建設工業株式会社	市内	会員	4	126
241	株式会社カモシダ	市内	会員	4	125
242	株式会社眞和	市内	会員	8	124
244	芙蓉建設株式会社	市内	会員	3	124
250	木原建設株式会社	市内	会員	10	120
255	柳建設株式会社	市内	会員	5	118
259	有限会社一建テック	市内	会員	9	116
260	株式会社坂田組	市内	会員	6	114
263	沖野建設株式会社	市内	会員	11	111
268	北田建設株式会社	市内	会員	1	110
270	株式会社宗和舗装	市内	会員	11	109
273	株式会社柏原工務店	市内	会員	2	109
274	有限会社峯岸工務店	市内	会員	2	108
275	丸藤建設株式会社	市内	会員	12	108
278	伊原興業株式会社	市内	会員	3	105
279	有限会社タカノ工業	市内	会員	11	105
280	三輝建設株式会社	市内	会員	4	105
284	株式会社青柳組	市内	会員	2	103
285	株式会社モリ土木	市内	会員	1	102

286	株式会社照繁工務店	市内	会員	1	102
288	有限会社浜建	市内	会員	10	102
289	株式会社拓越	市内	会員	13	101
291	株式会社宮野工務店	市内	会員	5	101
293	株式会社トキワ	市内	会員	4	100
295	昇栄工業株式会社	市内	会員	2	100
297	株式会社三洋クリエイト	市内	会員	10	98
298	丸わ建設株式会社	市内	会員	4	97
303	株式会社弘充建設	市内	会員	2	96
307	株式会社佐藤薫工務店	市内	会員	1	91
309	株式会社徳建	市内	会員	1	91
316	株式会社對馬産業	市内	会員	6	90
317	今井工業株式会社	市内	会員	13	89
321	日垂建設株式会社	市内	会員	2	89
328	株式会社マルビ	市内	会員	3	86
329	サン建設株式会社	市内	会員	8	86
331	ワイエスシー株式会社	市内	会員	7	85
340	株式会社相澤組	市内	会員	2	80
342	株式会社中原建設	市内	会員	8	80
346	滝沢舗装興業有限会社	市内	会員	8	79
347	松本建設株式会社	市内	会員	2	79
348	株式会社サカクラ	市内	会員	1	79
354	株式会社面川興業	市内	会員	8	77
362	湘南建設株式会社	市内	会員	4	75
363	株式会社アイビー・ガーデン	市内	会員	5	75
366	株式会社坂利建設	市内	会員	9	75
373	横浜フィールド有限会社	市内	会員	6	70
374	昭和舗装株式会社	市内	会員	7	70
375	有限会社エスワイシー	市内	会員	4	69
388	有限会社新明工事	市内	会員	6	66
389	有限会社ロッキー建設	市内	会員	7	66
390	扇建設株式会社	市内	会員	2	65
396	株式会社奥島建設	市内	会員	5	63
402	岩谷建設株式会社	市内	会員	9	62
403	有限会社汐田土木	市内	会員	8	62
405	柏原建設株式会社	市内	会員	7	62
407	株式会社青進工業	市内	会員	6	61
409	有限会社青山建設工業	市内	会員	6	60
412	ヤマト建設株式会社	市内	会員	1	60
416	株式会社アイ・エス・シー工業	市内	会員	8	59
418	増澤建設株式会社	市内	会員	5	58
419	株式会社加藤組鉄工所	市内	会員	2	58
428	隅田建設株式会社	市内	会員	2	57
430	協栄建設株式会社	市内	会員	6	56
441	株式会社エムテック	市内	会員	1	53
444	株式会社八洲建設工業	市内	会員	5	52
446	和紘建設株式会社	市内	会員	6	51
447	有限会社佐藤組	市内	会員	5	51
478	森田建設株式会社	市内	会員	1	45
481	三善建設株式会社	市内	会員	6	44

483	大晃建設株式会社	市内	会員	2	44
488	有限会社ハマコンストラクション	市内	会員	3	43
490	株式会社小林欽也工務店	市内	会員	4	43
491	高尾工業株式会社	市内	会員	1	43
498	株式会社大相建設	市内	会員	6	42
502	臨港産業株式会社	市内	会員	4	41
504	漆原土木株式会社	市内	会員	3	41
511	株式会社辰道路	市内	会員	2	40
513	株式会社南組	市内	会員	4	39
514	株式会社佐藤土建	市内	会員	2	39
522	北友建設株式会社	市内	会員	1	37
529	有限会社清水土建	市内	会員	3	36
530	川口工業株式会社	市内	会員	2	35
534	有限会社福田組	市内	会員	4	35
549	有限会社大森建設興業	市内	会員	3	33
582	丸忠建工株式会社	市内	会員	2	28
593	株式会社マツオホーム	市内	会員	1	27
610	株式会社田村建設	市内	会員	3	25
625	ナス工業株式会社	市内	会員	1	23
634	津軽商事株式会社	市内	会員	1	23
646	有限会社渡辺建設	市内	会員	4	22
647	有限会社港南商事	市内	会員	2	21
648	相和建設株式会社	市内	会員	4	21
661	マルシン建設株式会社	市内	会員	2	20
662	有限会社森永建設	市内	会員	3	20
664	有限会社滝野組	市内	会員	1	20
671	株式会社益田組	市内	会員	2	19
679	弘前建設有限会社	市内	会員	2	19
682	興伸建設株式会社	市内	会員	2	19
693	株式会社カネミツ建設	市内	会員	4	17
703	有限会社初鹿野建設	市内	会員	2	17
718	株式会社大内組	市内	会員	2	16
757	株式会社早瀬工業	市内	会員	1	13
758	有限会社金港建設	市内	会員	1	13
795	株式会社西川土建	市内	会員	1	11
798	株式会社清水工務店	市内	会員	1	10
817	昌和建設工業株式会社	市内	会員	1	9
832	有限会社新藤組	市内	会員	1	8

別表2 2009年度受注業者ランキング(協会非会員市内業者)

2009年度 ランキング	商号	市内・準 市内・市 外	横浜建設 業協会	件数	契約金額 (百万円)
26	横浜鉄工建設株式会社	市内	非会員	7	866
32	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	市内	非会員	14	778
43	横浜市管工事協同組合	市内	非会員	5	635
45	山本電気水道株式会社	市内	非会員	5	610
57	東洋電装株式会社	市内	非会員	6	471
62	吉川海事興業株式会社	市内	非会員	6	423
65	南設備工業株式会社	市内	非会員	5	395
69	株式会社田澤園	市内	非会員	5	371
71	株式会社泰成工事	市内	非会員	12	364
75	南部工業株式会社	市内	非会員	7	348
83	藤造園建設株式会社	市内	非会員	4	323
85	日土工業株式会社	市内	非会員	5	318
87	株式会社大匠緑化建設	市内	非会員	23	317
90	幸和建設工業株式会社	市内	非会員	9	314
92	株式会社カワデン	市内	非会員	8	312
106	株式会社光電社	市内	非会員	10	269
107	向洋電機土木株式会社	市内	非会員	7	266
108	横浜植木株式会社	市内	非会員	8	266
115	株式会社新川電気	市内	非会員	8	247
117	共栄産業株式会社	市内	非会員	4	244
119	株式会社大倉	市内	非会員	1	240
122	笠間工業株式会社	市内	非会員	5	237
123	興和工業株式会社	市内	非会員	5	232
124	新興電設工業株式会社	市内	非会員	2	229
130	奈良造園土木株式会社	市内	非会員	8	222
131	株式会社昭和エンジニアリング	市内	非会員	6	221
137	株式会社ハシックス	市内	非会員	6	218
140	窪倉電設株式会社	市内	非会員	2	215
143	株式会社エス・ティー・シー	市内	非会員	5	214
144	相原建設株式会社	市内	非会員	3	213
146	原建設株式会社	市内	非会員	3	208
152	株式会社美友電機サービス	市内	非会員	3	203
154	株式会社クワハラ	市内	非会員	3	202
155	株式会社濱田園	市内	非会員	13	202
156	株式会社桐ヶ谷工業所	市内	非会員	20	201
157	堀江造園株式会社	市内	非会員	3	199
160	株式会社大山組	市内	非会員	6	193
163	盛徳建設運輸株式会社	市内	非会員	1	191
165	松浦企業株式会社	市内	非会員	2	187
166	メルビック電工株式会社	市内	非会員	2	186
167	有限会社千歳工業所	市内	非会員	3	186
180	株式会社江電社	市内	非会員	2	169
181	永明建設株式会社	市内	非会員	6	169
182	三沢電機株式会社	市内	非会員	2	169
190	秋葉建設工業株式会社	市内	非会員	12	164
193	株式会社コタケ土木	市内	非会員	18	160

196	株式会社植宗エクステリア	市内	非会員	10	158
197	鋼栄企業株式会社	市内	非会員	3	158
198	株式会社共栄社	市内	非会員	1	156
203	有限会社新建	市内	非会員	18	152
206	川本工業株式会社	市内	非会員	2	149
207	株式会社カツマタ	市内	非会員	6	148
209	株式会社誠和緑化	市内	非会員	3	145
211	清進電設株式会社	市内	非会員	1	143
216	株式会社錦光園	市内	非会員	3	141
217	小島造園株式会社	市内	非会員	7	141
219	井原造園株式会社	市内	非会員	9	140
220	丸子電気工事株式会社	市内	非会員	2	140
223	社企画株式会社	市内	非会員	2	139
226	株式会社栄幸建設	市内	非会員	2	137
228	エルゴテック株式会社	市内	非会員	1	134
240	ワコー緑建株式会社	市内	非会員	4	125
243	田野井造園株式会社	市内	非会員	4	124
245	株式会社三橋緑化興業	市内	非会員	3	123
246	栄開発株式会社	市内	非会員	4	122
247	保安道路企画株式会社	市内	非会員	7	121
248	株式会社港南植木ガーデン	市内	非会員	6	121
252	リバー Steele 株式会社	市内	非会員	3	120
253	株式会社環境造園	市内	非会員	5	120
254	株式会社横浜工作所	市内	非会員	17	119
256	石山造園株式会社	市内	非会員	5	118
257	株式会社神奈川ケイテクノ	市内	非会員	2	118
258	増井建設株式会社	市内	非会員	2	117
261	株式会社関電水	市内	非会員	3	113
264	横浜緑地株式会社	市内	非会員	2	111
265	生駒造園土木株式会社	市内	非会員	6	111
266	株式会社富士建機	市内	非会員	4	110
267	株式会社金子工業所	市内	非会員	4	110
269	相武造園土木株式会社	市内	非会員	6	109
276	株式会社横浜電業	市内	非会員	4	107
277	八起管工株式会社	市内	非会員	4	106
281	有限会社大橋水道設備	市内	非会員	3	104
282	大正建設株式会社	市内	非会員	6	104
283	株式会社司工事	市内	非会員	3	104
287	株式会社大和	市内	非会員	3	102
290	有限会社萬代組	市内	非会員	9	101
292	横浜エレベータ株式会社	市内	非会員	5	101
294	株式会社電成社	市内	非会員	1	100
296	株式会社新正園	市内	非会員	4	98
299	株式会社ケイ・ツアー・ワン	市内	非会員	12	97
301	栄光電設株式会社	市内	非会員	1	96
304	京浜電設株式会社	市内	非会員	4	94
305	藤原電気工事株式会社	市内	非会員	2	93
306	株式会社磯村	市内	非会員	4	93
308	株式会社小松工業	市内	非会員	3	91
310	株式会社本多組	市内	非会員	10	91

311	株式会社柳沼建設	市内	非会員	1	91
312	株式会社風雅	市内	非会員	4	90
313	株式会社ヨコテック	市内	非会員	4	90
314	横浜ライト工業株式会社	市内	非会員	2	90
318	株式会社日産クリエイティブサービス	市内	非会員	4	89
319	有限会社大迫組	市内	非会員	10	89
322	東電同窓電気株式会社	市内	非会員	1	88
323	矢口電気株式会社	市内	非会員	2	87
324	株式会社坪倉興業	市内	非会員	9	87
325	協同電気株式会社	市内	非会員	5	87
326	株式会社小笠原鉄工	市内	非会員	8	87
327	一造園土木株式会社	市内	非会員	2	86
330	田口園芸株式会社	市内	非会員	6	86
332	門倉工業株式会社	市内	非会員	2	84
333	株式会社昭和工業	市内	非会員	2	84
334	扶桑電機株式会社	市内	非会員	1	83
336	株式会社野庭	市内	非会員	10	83
337	岩崎造園株式会社	市内	非会員	6	82
339	明治ホームズ株式会社	市内	非会員	1	81
341	株式会社ニッセツ	市内	非会員	1	80
343	杉山管工設備株式会社	市内	非会員	1	80
345	MRテクノス株式会社	市内	非会員	2	80
350	株式会社太洋電設	市内	非会員	9	79
351	千葉エンジニアリング有限会社	市内	非会員	6	78
353	株式会社横溝工務店	市内	非会員	1	77
356	アライグリーン株式会社	市内	非会員	5	77
357	株式会社TAKATSUTO	市内	非会員	2	77
358	株式会社タクト	市内	非会員	2	77
359	ヨコソウマシニカル株式会社	市内	非会員	8	76
361	東芝プラントシステム株式会社	市内	非会員	1	75
364	輝北工業株式会社	市内	非会員	4	75
365	株式会社綱島建機	市内	非会員	9	75
367	株式会社加藤組	市内	非会員	1	74
368	株式会社シュウエイ	市内	非会員	4	74
369	久和建设株式会社	市内	非会員	2	74
370	株式会社植勘	市内	非会員	3	73
371	JFEテクノス株式会社	市内	非会員	1	73
372	阿部工業株式会社	市内	非会員	4	73
376	浜川電気株式会社	市内	非会員	1	69
377	株式会社兵頭建設	市内	非会員	9	69
378	有限会社亀田建設	市内	非会員	7	68
380	藤沢造園株式会社	市内	非会員	1	68
381	大光建設株式会社	市内	非会員	2	68
382	横浜日建株式会社	市内	非会員	1	68
384	栄産業有限会社	市内	非会員	2	67
385	株式会社芳垣建設	市内	非会員	1	67
386	金岡建設株式会社	市内	非会員	4	67
387	鶴見金網株式会社	市内	非会員	2	66
391	株式会社キャット	市内	非会員	8	64
392	有限会社東海住設工業	市内	非会員	3	64

394	株式会社日動電設	市内	非会員	4	63
395	株式会社丸孝造園土木	市内	非会員	1	63
397	生駒植木株式会社	市内	非会員	3	63
398	岩崎産業株式会社	市内	非会員	3	63
399	株式会社港薬品造園	市内	非会員	7	63
400	株式会社ナガネ	市内	非会員	4	63
401	武相建設株式会社	市内	非会員	7	63
404	アサヒスポーツ工業株式会社	市内	非会員	3	62
406	有限会社阿部工務店	市内	非会員	2	61
408	有限会社神之園	市内	非会員	12	61
410	株式会社東伸	市内	非会員	5	60
411	グランドネットサービス株式会社	市内	非会員	5	60
413	株式会社南州電設	市内	非会員	2	60
415	有限会社柴田工務店	市内	非会員	2	59
417	有限会社関東建設	市内	非会員	8	58
420	株式会社春峰園	市内	非会員	10	58
422	京浜工事株式会社	市内	非会員	6	57
424	渡栄企業株式会社	市内	非会員	3	57
427	日宝工業株式会社	市内	非会員	3	57
431	株式会社泰山園	市内	非会員	3	56
432	有限会社アゴーラ企画	市内	非会員	7	55
433	強電プラント工事株式会社	市内	非会員	6	55
434	株式会社佐藤造園	市内	非会員	4	54
435	株式会社京浜設備工業所	市内	非会員	3	53
437	株式会社ホーセン	市内	非会員	4	53
438	有限会社ミヤゴ建設	市内	非会員	6	53
442	石井造園株式会社	市内	非会員	3	52
443	林建設株式会社	市内	非会員	1	52
445	有限会社豊工業所	市内	非会員	2	52
448	有限会社太平建設	市内	非会員	5	51
449	株式会社米田工務店	市内	非会員	4	51
450	株式会社笹山植木	市内	非会員	2	51
451	宝建設株式会社	市内	非会員	6	50
452	有限会社松岡建設	市内	非会員	5	50
453	有限会社尚雲堂	市内	非会員	8	50
454	株式会社金子港湾	市内	非会員	2	49
455	平野電気株式会社	市内	非会員	4	49
456	有限会社フリースケープ	市内	非会員	6	49
457	鳳和産業株式会社	市内	非会員	3	49
458	高和管設株式会社	市内	非会員	2	49
460	有限会社早田建興	市内	非会員	6	48
461	井上鋼材株式会社	市内	非会員	5	48
462	株式会社ダイイチ	市内	非会員	2	48
464	有限会社桜井建設	市内	非会員	5	47
466	株式会社大和工業	市内	非会員	3	47
467	株式会社興友社	市内	非会員	4	47
468	有限会社安室工事店	市内	非会員	3	46
469	早坂緑化株式会社	市内	非会員	2	46
470	有限会社安道創建	市内	非会員	4	46
471	上條建設株式会社	市内	非会員	2	46

473	有限会社ヨネヤマプランテーション	市内	非会員	4	46
475	有限会社湘英	市内	非会員	3	45
476	有限会社富田電機	市内	非会員	1	45
477	株式会社中島建設	市内	非会員	3	45
479	有限会社グリーンアート	市内	非会員	6	45
480	相川建設株式会社	市内	非会員	4	45
482	株式会社田中ポンプ製作所	市内	非会員	4	44
484	大清工業株式会社	市内	非会員	2	44
485	錦興建設株式会社	市内	非会員	3	44
486	株式会社石井建設	市内	非会員	6	44
487	中谷工業株式会社	市内	非会員	4	44
489	横浜庭苑株式会社	市内	非会員	2	43
492	株式会社クニモト建設	市内	非会員	6	43
494	新都市建設株式会社	市内	非会員	1	42
495	高弘建設株式会社	市内	非会員	4	42
496	株式会社協同清美	市内	非会員	2	42
497	株式会社神奈川フェンス土木	市内	非会員	2	42
499	真田重機有限会社	市内	非会員	4	42
503	大光ルート産業株式会社	市内	非会員	5	41
505	酒井建設株式会社	市内	非会員	2	41
506	株式会社金子産商湘南	市内	非会員	1	41
507	横森電気工業株式会社	市内	非会員	1	40
509	朋栄建設株式会社	市内	非会員	2	40
510	有限会社海藤住建	市内	非会員	5	40
517	旭リポート株式会社	市内	非会員	3	38
518	株式会社ダイヤ緑地	市内	非会員	5	38
519	株式会社鈴木建設事業所	市内	非会員	5	38
521	株式会社青木工業	市内	非会員	2	38
523	株式会社日野興業	市内	非会員	1	37
524	株式会社豊栄建設	市内	非会員	4	37
525	株式会社五常	市内	非会員	3	37
526	株式会社太陽システム	市内	非会員	4	36
527	株式会社須田電気商会	市内	非会員	3	36
528	愛光電気株式会社	市内	非会員	5	36
531	東都造園株式会社	市内	非会員	4	35
532	晃陽電設株式会社	市内	非会員	4	35
533	永野工業株式会社	市内	非会員	4	35
535	株式会社浜一	市内	非会員	1	35
536	株式会社ハマ防災	市内	非会員	1	35
538	株式会社菅原建鉄工業	市内	非会員	5	34
539	平成ケンソー株式会社	市内	非会員	1	34
540	株式会社コーケン	市内	非会員	2	34
541	マコト設備工業株式会社	市内	非会員	3	34
542	有限会社フジメンテナンス	市内	非会員	2	34
543	株式会社ヤマソウ	市内	非会員	1	33
544	株式会社高橋組	市内	非会員	4	33
545	一伸機工株式会社	市内	非会員	4	33
546	株式会社グリーンケア	市内	非会員	6	33
548	株式会社大日電気	市内	非会員	3	33
550	株式会社ロードサービス	市内	非会員	4	32

551	富士造園株式会社	市内	非会員	5	32
552	有限会社電協社	市内	非会員	3	32
554	株式会社斎藤電気商会	市内	非会員	3	32
555	株式会社小林園	市内	非会員	1	31
556	東邦ロード株式会社	市内	非会員	5	31
557	株式会社横山電気工業	市内	非会員	1	31
558	今井建設株式会社	市内	非会員	1	31
559	株式会社上峰建設	市内	非会員	4	31
560	横浜日電工業株式会社	市内	非会員	5	31
561	ステーション工業株式会社	市内	非会員	3	31
562	東輝工業株式会社	市内	非会員	4	31
563	横浜標識株式会社	市内	非会員	4	31
564	株式会社日本工業所	市内	非会員	1	31
565	有限会社佐藤工業所	市内	非会員	5	31
566	横浜塗装工業株式会社	市内	非会員	3	30
567	みなと交通安全株式会社	市内	非会員	3	30
568	横浜ボーリング工業株式会社	市内	非会員	1	30
569	有限会社エムツー	市内	非会員	5	30
570	有限会社グローバンス	市内	非会員	3	30
571	保利建設株式会社	市内	非会員	3	30
572	有限会社六ッ川建設	市内	非会員	3	30
573	富田工業有限会社	市内	非会員	2	30
574	株式会社イエス	市内	非会員	4	30
575	有賀工業株式会社	市内	非会員	1	30
576	三和造園土木株式会社	市内	非会員	5	29
579	株式会社横浜コーティング	市内	非会員	1	29
580	有限会社戸村建設	市内	非会員	2	29
581	有限会社矢島企業	市内	非会員	2	29
584	有限会社上下水管理工業	市内	非会員	1	28
585	株式会社本郷建設	市内	非会員	2	28
586	株式会社大和園	市内	非会員	1	28
588	有限会社武石造建事務所	市内	非会員	3	28
589	株式会社滝川園	市内	非会員	3	27
590	平山防災設備株式会社	市内	非会員	2	27
591	ススム工業有限会社	市内	非会員	4	27
594	株式会社劔持工務店	市内	非会員	2	27
595	有限会社信栄電気工業	市内	非会員	3	27
596	株式会社神尾工業	市内	非会員	2	27
597	栄基建設株式会社	市内	非会員	3	27
598	三武建設株式会社	市内	非会員	1	26
599	向栄電気工業株式会社	市内	非会員	1	26
600	株式会社丸徳	市内	非会員	1	26
601	総合開発工事株式会社	市内	非会員	1	26
602	アルファ工業株式会社	市内	非会員	3	26
603	株式会社コクブ	市内	非会員	4	25
606	南海工業株式会社	市内	非会員	1	25
608	櫻井造園土木株式会社	市内	非会員	2	25
609	株式会社きたむら園	市内	非会員	4	25
612	株式会社美鈴建設	市内	非会員	3	25
613	合資会社遠藤工務店	市内	非会員	3	25

614	株式会社北都サービス	市内	非会員	2	25
615	有限会社エムテックグリーン	市内	非会員	4	24
616	株式会社フルークヘル	市内	非会員	2	24
617	有限会社大翔電設	市内	非会員	2	24
618	通信設備株式会社	市内	非会員	1	24
619	那須電気工業株式会社	市内	非会員	1	24
620	清水塗工株式会社	市内	非会員	2	24
621	株式会社川上工務店	市内	非会員	1	24
622	株式会社リョーコー	市内	非会員	2	24
623	株式会社竹谷工務店	市内	非会員	1	23
624	三光電業株式会社	市内	非会員	2	23
626	丸彦建設株式会社	市内	非会員	3	23
627	株式会社大柴工務店	市内	非会員	1	23
628	株式会社松岡工務店	市内	非会員	2	23
629	有限会社スイ・スイ	市内	非会員	1	23
630	株式会社伸栄	市内	非会員	5	23
631	大栄電子株式会社	市内	非会員	1	23
632	株式会社牧野造園	市内	非会員	3	23
633	有限会社真田造園	市内	非会員	3	23
635	株式会社神奈川産業	市内	非会員	1	22
636	有限会社東興建設	市内	非会員	2	22
637	株式会社今野設備	市内	非会員	2	22
638	有限会社板津農園	市内	非会員	3	22
639	アマノ株式会社	市内	非会員	2	22
640	株式会社KYOUWA	市内	非会員	3	22
641	矢崎設備工業株式会社	市内	非会員	1	22
642	熊沢電気株式会社	市内	非会員	2	22
643	株式会社モリヤ総合設備	市内	非会員	1	22
644	株式会社共拓社	市内	非会員	2	22
645	株式会社水美社	市内	非会員	1	22
649	有限会社シバタ工業	市内	非会員	3	21
651	和光電気工事有限会社	市内	非会員	3	21
653	中央電器住設株式会社	市内	非会員	4	21
654	新生建設株式会社	市内	非会員	2	21
655	守谷輸送機工業株式会社	市内	非会員	1	21
656	有限会社松永電設	市内	非会員	3	21
657	望月建設株式会社	市内	非会員	2	21
658	有限会社田中組	市内	非会員	2	21
660	株式会社富士住設機器	市内	非会員	1	20
663	第一ホームズ株式会社	市内	非会員	2	20
665	伸陽電気工事株式会社	市内	非会員	2	20
666	紅陽建設株式会社	市内	非会員	1	20
667	株式会社三洋工業	市内	非会員	3	20
669	アクアテック株式会社	市内	非会員	2	20
670	大冷工業株式会社	市内	非会員	1	19
672	有限会社イワック	市内	非会員	2	19
673	株式会社水野工務店	市内	非会員	1	19
674	株式会社ワールドグリーンメンテナンス	市内	非会員	4	19
675	大同電設工業株式会社	市内	非会員	2	19
677	株式会社鈴木緑化園	市内	非会員	3	19

678	四季造園株式会社	市内	非会員	2	19
680	有限会社松本電機	市内	非会員	1	19
683	港ポンプ工業株式会社	市内	非会員	3	18
684	株式会社九州電業社	市内	非会員	1	18
685	株式会社アオヤマ	市内	非会員	1	18
686	常盤造園株式会社	市内	非会員	3	18
687	根本設備株式会社	市内	非会員	2	18
688	日水産業株式会社	市内	非会員	1	18
689	株式会社櫻井	市内	非会員	1	18
690	政洋汽船株式会社	市内	非会員	1	18
691	大光造園建設株式会社	市内	非会員	2	18
692	株式会社セイコーロード	市内	非会員	3	18
694	株式会社精美堂	市内	非会員	1	17
695	鈴木塗装株式会社	市内	非会員	1	17
696	株式会社塗装アサヒ	市内	非会員	2	17
697	かなざわ安全施設株式会社	市内	非会員	2	17
698	株式会社貝塚造園	市内	非会員	4	17
700	株式会社オーケーサービス	市内	非会員	1	17
701	株式会社アシスト	市内	非会員	3	17
702	株式会社ロードマーカ	市内	非会員	3	17
704	有限会社永明工業	市内	非会員	2	17
705	東日本工営株式会社	市内	非会員	2	17
706	株式会社倉本造園	市内	非会員	3	17
707	有限会社サントスコ	市内	非会員	1	17
708	金子園芸株式会社	市内	非会員	2	17
709	向井化工機株式会社	市内	非会員	1	17
710	東亜交通産業株式会社	市内	非会員	3	17
711	洋光電気工事株式会社	市内	非会員	3	16
712	株式会社サショー	市内	非会員	1	16
714	株式会社保コーポレーション	市内	非会員	1	16
715	横浜塗工株式会社	市内	非会員	1	16
716	株式会社アイテック	市内	非会員	1	16
717	日本保安工業株式会社	市内	非会員	5	16
719	ヒドロ工業株式会社	市内	非会員	1	16
720	日本交通産業株式会社	市内	非会員	3	16
721	株式会社エイチワイ横浜	市内	非会員	1	16
724	新建装株式会社	市内	非会員	1	16
726	有限会社福岡造園	市内	非会員	2	16
727	株式会社児島工務店	市内	非会員	1	16
728	有限会社根本電業	市内	非会員	1	16
729	大栄興業株式会社	市内	非会員	2	16
730	石村設備株式会社	市内	非会員	1	15
731	株式会社京南	市内	非会員	1	15
732	有限会社カサイ	市内	非会員	2	15
733	MOM株式会社	市内	非会員	3	15
734	関戸工業株式会社	市内	非会員	1	15
736	株式会社なごみ設計	市内	非会員	2	15
737	株式会社富士繁	市内	非会員	2	15
738	光洋電設株式会社	市内	非会員	1	15
739	有限会社正一設備	市内	非会員	1	15

741	池辺緑化株式会社	市内	非会員	5	15
742	大智建設株式会社	市内	非会員	2	15
743	株式会社加藤設備	市内	非会員	1	15
744	豊産業株式会社	市内	非会員	3	15
745	株式会社東海緑地建設	市内	非会員	1	14
747	株式会社斉藤組	市内	非会員	2	14
748	伊橋興業株式会社	市内	非会員	2	14
749	東洋水工株式会社	市内	非会員	1	14
751	株式会社野澤組	市内	非会員	2	14
752	パンフィック通工株式会社	市内	非会員	3	14
753	株式会社シーエスワン	市内	非会員	2	14
754	株式会社美橋	市内	非会員	3	14
755	内外電気工事株式会社	市内	非会員	1	14
756	フジ電工株式会社	市内	非会員	2	13
761	株式会社大貫電興社	市内	非会員	2	13
762	有限会社中田建設	市内	非会員	1	13
763	有限会社友和	市内	非会員	2	13
764	北神工業株式会社	市内	非会員	2	13
765	有限会社鶴松植木	市内	非会員	3	13
766	三栄電設株式会社	市内	非会員	3	13
767	有限会社本牧カッター	市内	非会員	2	13
768	有限会社エムエム電気工業	市内	非会員	1	12
769	株式会社花方電設	市内	非会員	2	12
770	興南企業株式会社	市内	非会員	1	12
771	株式会社小柳商会	市内	非会員	1	12
772	有限会社横浜電業社	市内	非会員	1	12
774	富士ライン株式会社	市内	非会員	1	12
775	株式会社戸塚工業所	市内	非会員	4	12
776	篠原造園建設株式会社	市内	非会員	2	12
777	株式会社ベクター	市内	非会員	1	12
778	有限会社細野植産	市内	非会員	2	12
779	有限会社川下組	市内	非会員	2	12
781	株式会社パームスター	市内	非会員	1	11
782	株式会社小野澤工業	市内	非会員	1	11
783	蒲工株式会社	市内	非会員	1	11
784	株式会社ホクドウ	市内	非会員	2	11
785	株式会社高栄設備工業	市内	非会員	1	11
786	株式会社相悠テック	市内	非会員	1	11
787	有限会社ネモト電気	市内	非会員	3	11
788	有限会社はるみ建設	市内	非会員	1	11
789	日光緑化建設株式会社	市内	非会員	2	11
790	株式会社ヨコソウ	市内	非会員	1	11
791	日道産業株式会社	市内	非会員	2	11
792	酒井電設工業株式会社	市内	非会員	3	11
793	横山緑化建設株式会社	市内	非会員	2	11
797	広一工業株式会社	市内	非会員	1	10
799	横浜ダイワ株式会社	市内	非会員	1	10
800	アオキ工業株式会社	市内	非会員	1	10
801	有限会社高橋組	市内	非会員	2	10
802	有限会社リバーテクノ	市内	非会員	1	10

803	有限会社高橋園	市内	非会員	3	10
804	有限会社増田園	市内	非会員	2	10
807	三栄建設興業有限会社	市内	非会員	2	10
808	有限会社ウイステリアグリーン	市内	非会員	1	10
809	辰和工業株式会社	市内	非会員	2	10
810	妙光電機株式会社	市内	非会員	1	10
811	浪速産業株式会社	市内	非会員	1	10
812	株式会社港南北見緑化	市内	非会員	1	10
814	福神建設株式会社	市内	非会員	1	9
815	株式会社東亜電機製作所	市内	非会員	2	9
818	中部産業株式会社	市内	非会員	1	9
819	横浜道路標示株式会社	市内	非会員	2	9
821	有限会社グリーンロード	市内	非会員	2	9
822	横浜テクノエンジニアリングサービス株式会社	市内	非会員	1	9
823	東栄建設株式会社	市内	非会員	1	9
824	株式会社扶桑	市内	非会員	1	9
825	株式会社平岡電機工事	市内	非会員	2	9
826	弘電工株式会社	市内	非会員	2	9
827	株式会社大泉工務店	市内	非会員	2	9
829	中央塗料工業株式会社	市内	非会員	1	9
830	有限会社小浜設備	市内	非会員	2	8
831	有限会社長栄建設	市内	非会員	1	8
833	大丸工業株式会社	市内	非会員	1	8
834	株式会社日本造園	市内	非会員	1	8
835	株式会社龍王設備	市内	非会員	1	8
837	湘南石産有限会社	市内	非会員	2	8
839	山田塗装株式会社	市内	非会員	2	8
840	有限会社弘建工業	市内	非会員	1	8
841	関東工業株式会社	市内	非会員	1	8
842	株式会社杉本造園	市内	非会員	1	8
843	ミネ工業株式会社	市内	非会員	1	8
844	相原造園土木株式会社	市内	非会員	1	8
845	有限会社森沢組	市内	非会員	1	8
846	有限会社佐々木海事興業所	市内	非会員	1	8
847	株式会社横浜緑化	市内	非会員	1	8
848	株式会社誠栄システム	市内	非会員	1	8
851	株式会社永吉緑化	市内	非会員	2	7
852	一会建設株式会社	市内	非会員	1	7
853	創栄建設工業株式会社	市内	非会員	1	7
854	株式会社大神産業	市内	非会員	2	7
855	有限会社内沢工務店	市内	非会員	2	7
856	豊和工業有限会社	市内	非会員	1	7
859	山正電気工事株式会社	市内	非会員	1	7
860	株式会社エスイー	市内	非会員	1	7
861	政純建設株式会社	市内	非会員	1	7
863	都市拡業株式会社	市内	非会員	1	6
864	株式会社アサヒ	市内	非会員	2	6
865	株式会社山陽ポンプ工業所	市内	非会員	1	6
868	有限会社金澤塗装店	市内	非会員	1	6
869	株式会社石澤建設	市内	非会員	1	6

870	相武設備工業株式会社	市内	非会員	1	6
873	株式会社協栄電設	市内	非会員	1	6
874	有限会社飯田造園	市内	非会員	1	6
875	有限会社白井金網建設	市内	非会員	1	6
876	宇田川電設株式会社	市内	非会員	1	6
877	株式会社清康社	市内	非会員	1	6
878	有限会社関水商事	市内	非会員	1	6
879	有限会社檉村工務店	市内	非会員	1	5
880	三伸建設株式会社	市内	非会員	1	5
881	株式会社コスモ・エンジニア	市内	非会員	1	5
883	株式会社アマノ技研	市内	非会員	1	5
884	横浜バンダイ株式会社	市内	非会員	1	5
886	ナトリ電設株式会社	市内	非会員	1	5
887	株式会社三浦基礎	市内	非会員	1	5
888	株式会社吉見架設	市内	非会員	1	5
889	株式会社キンコウデンキ	市内	非会員	1	5
890	株式会社植照	市内	非会員	1	5
891	有限会社横浜テクノ	市内	非会員	1	5
892	曾根原工設株式会社	市内	非会員	1	5
893	株式会社似田貝建設	市内	非会員	1	4
894	株式会社東海技術開発	市内	非会員	1	4
895	株式会社すずか工務店	市内	非会員	1	4
896	協進産業株式会社	市内	非会員	1	4
897	アステ工業株式会社	市内	非会員	1	4
898	株式会社井幸建設	市内	非会員	1	4
899	土屋塗装株式会社	市内	非会員	1	4
900	株式会社福本園芸	市内	非会員	1	4
901	株式会社グリーン武内	市内	非会員	1	4
902	株式会社クニザキ	市内	非会員	1	4
903	永谷工業株式会社	市内	非会員	1	4
905	株式会社千代田	市内	非会員	1	4
906	大橋庭園株式会社	市内	非会員	1	4
907	株式会社横浜グリーン	市内	非会員	1	4
909	和同建設株式会社	市内	非会員	1	4
910	株式会社中村美装	市内	非会員	1	4
911	株式会社大日本製畳	市内	非会員	1	3
912	迎暄株式会社	市内	非会員	1	3
914	有限会社コーユウ	市内	非会員	1	3
916	有限会社関根電気	市内	非会員	1	3
917	有限会社鈴木商店	市内	非会員	2	3
918	株式会社猪之鼻園	市内	非会員	1	3
919	有限会社石川緑化建設	市内	非会員	1	3
920	葵電気株式会社	市内	非会員	1	3
922	金寿興産株式会社	市内	非会員	1	3
923	有限会社加藤塗装店	市内	非会員	1	3
924	株式会社サンワード	市内	非会員	1	3
925	株式会社杉山製作所	市内	非会員	1	3
927	有限会社ツカサ工業	市内	非会員	1	2
928	株式会社サングレード	市内	非会員	1	2
929	フジカン・エンジニアリング株式会社	市内	非会員	1	2

930	株式会社伊藤工務店	市内	非会員	1	2
931	横浜エンジニアリング株式会社	市内	非会員	1	2
932	有限会社土屋塗装店	市内	非会員	1	2
933	有限会社和合グリーンサービス	市内	非会員	1	2
935	株式会社信和電気工業所	市内	非会員	1	1
936	株式会社スズキエンジニアリング	市内	非会員	1	1
937	三誠ジューキ株式会社	市内	非会員	1	1
938	アマノメンテナンスエンジニアリング株式会社	市内	非会員	1	1
941	有限会社豊兼	市内	非会員	1	1

別表3 2009年度受注業者ランキング(市外業者)

2009 年度ラン キング	商号	市内・ 準市 内・市 外	横浜建 設業協 会	件数	契約金額(百万円)
177	水道機工株式会社	市外	非会員	1	172
227	株式会社東京エネシス	市外	非会員	1	134
272	大成機工株式会社	市外	非会員	1	109
349	高田機工株式会社	市外	非会員	1	79
352	片山ストラテック株式会社	市外	非会員	1	78
421	堀川工機株式会社	市外	非会員	1	58
436	ジスコ株式会社	市外	非会員	1	53
459	クボタ機工株式会社	市外	非会員	2	48
463	新潟原動機株式会社	市外	非会員	2	48
472	株式会社東洋製作所	市外	非会員	1	46
515	川崎重工業株式会社	市外	非会員	1	39
516	ヤンマーエネルギーシステム株式会社	市外	非会員	5	39
553	新菱工業株式会社	市外	非会員	2	32
577	株式会社ナカボーテック	市外	非会員	1	29
578	日本防蝕工業株式会社	市外	非会員	2	29
583	石垣メンテナンス株式会社	市外	非会員	2	28
652	富士ホイスト工業株式会社	市外	非会員	1	21
668	エスエヌ環境テクノロジー株式会社	市外	非会員	1	20
676	ダイハツディーゼル株式会社	市外	非会員	1	19
699	日鉄防蝕株式会社	市外	非会員	2	17
722	株式会社IHI回転機械	市外	非会員	2	16
723	株式会社神戸製鋼所	市外	非会員	1	16
735	富士車輛株式会社	市外	非会員	1	15
746	株式会社カラサキマシシステムズ	市外	非会員	2	14
760	日本珪砂株式会社	市外	非会員	1	13
780	株式会社高尾鉄工所	市外	非会員	1	12
816	株式会社豊国エンジニアリング	市外	非会員	2	9
828	三國機械工業株式会社	市外	非会員	1	9
849	西部電機株式会社	市外	非会員	3	7
850	共和工業株式会社	市外	非会員	1	7
858	株式会社水機テクノス	市外	非会員	1	7
904	富士電気興業株式会社	市外	非会員	2	4
913	株式会社アネビー	市外	非会員	1	3

915	株式会社森田鉄工所	市外	非会員	1	3
926	株式会社小笠原計器製作所	市外	非会員	1	2
934	伊岳商事株式会社	市外	非会員	1	2
939	住友重機械精機販売株式会社	市外	非会員	1	1
940	パナソニックテクニカルサービス株式会社	市外	非会員	1	1
942	株式会社クリモトテクノス	市外	非会員	1	1

2009年度横浜市発注公共事業の分析

発行日：2011年9月30日

発行：特定非営利活動法人 建設政策研究所

連絡先：特定非営利活動法人 建設政策研究所

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 1-8-16

けんせつプラザ東京 601号

TEL：03-5332-7820 FAX：03-5332-7821

E-mail：JDS04066@nifty.ne.jp

URL：<http://homepage2.nifty.com/kenseiken/index.html>